

令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業補助金
老人保健健康増進等事業

認知症予防に資する取組の実践に向けた
ガイドラインの作成に関する調査研究
報告書

令和4（2022）年3月

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

令和3年度老人保健健康増進等事業

認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドラインの作成に関する調査研究 報告書

要約.....	2
第1章 事業の概要.....	4
1. 本研究事業の目的.....	4
2. 研究の実施体制.....	5
3. 検討委員会の開催と検討事項.....	6
4. 事業内容.....	6
① 認知症予防の取組に関する全国調査の実施.....	6
② 認知症予防の取組を効果的に実施するためのガイドラインの作成.....	7
③ 報告会の開催.....	7
第2章 全国調査の実施.....	8
1. 調査の概要.....	8
① 対象.....	8
② 実施期間.....	8
③ 調査方法.....	8
④ 調査項目.....	8
⑤ 回収状況.....	8
2. 集計結果.....	9
① 自治体基礎情報.....	9
② 介護予防の取組の実施状況.....	15
③ 認知症の予防に資するとされる取組の周知・実施について.....	21
④ 他事業・取組との連携について.....	30
第3章 認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドライン（手引き）の作成.....	32
1. 「ガイドライン」の定義と本事業で期待されている成果物.....	32
2. 手引きの内容.....	33
第4章 報告会の開催.....	34
1. 開催方法.....	34
2. 報告内容.....	34
3. 公開方法.....	35
第5章 今年度の事業のまとめ ～認知症予防の取組の推進にむけて～.....	36
参考資料	

**令和3年度老人保健健康増進等事業
認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドラインの作成に関する調査研究 報告書
要約**

【事業目的】

令和元年度ならびに令和2年度の老人保健健康増進等事業の「認知症予防に資する効果的な取り組み事業に関する調査研究事業」において実施した、全国の自治体における認知症予防の取組に関する質問紙調査や聞き取り調査の結果では、多くの自治体において介護予防の一環として認知症予防に資する取組（特に運動、社会交流）が行われていることが示された。しかし、WHOガイドラインにある推奨項目が取組・事業に活かされているかは不明であった。

そこで、本事業では、一般介護予防や総合事業の他、健康づくり等も含めた「認知症予防」に資する取組の実施状況について全国調査を実施、実態を把握・整理するとともに、取組を効果的に実施するための企画・調整・実施・評価におけるポイント等について、検討委員会にて議論を行い、その整理を行うとともに、自治体に向けた手引き（ガイドライン）を作成し、手関係機関への周知を行うことを目的とした。

【実施内容】

本研究事業を進めるにあたり、有識者と行政職員、地域包括支援センター職員、介護予防事業を支援する職域団体、介護保険事業所職員の計9名から成る検討委員会を設置した。また、オブザーバーとして、厚生労働省老健局及び関東信越厚生局地域包括ケア推進課の協力を頂いた。事業内容は以下の4点である。

- ① 認知症予防の取組に関する全国調査の実施
- ② 認知症予防の取組を効果的に実施するためのガイドラインの作成
- ③ 報告会の開催

【結果】

① 認知症予防の取組に関する全国調査の結果

全国の市町村を対象に、質問紙による調査を実施した。調査票は都道府県にメールにて送付し、都道府県から管内市町村に送付を依頼した。回収は回答専用のウェブサイト、メール、ファクスにて受け付けた。調査期間は令和3年11月4日から12月17日で、回答数は1,124件、有効回答数は1,119件（1,741市町村中64.3%）であった。

まず、介護予防に係る事業の担当部署と健康増進に係る事業の担当部署について確認したところ、人口規模の大きなところは別々の課が担当しているところが多かったが、人口規模が3万人以下のところは同一課、別の課のそれぞれが混在していた。また、行政内の連携については、同一課、別の課に関わらず、「日頃から連携している」の回答と「業務多忙で連携できていない」とが混在した。

介護予防の取組について、「身体活動」や「社会活動・交流」は大半の市町村において計画・実行しているのに対し、「栄養的介入」と「検診・健診」は約40%の市町村において「当初から計画していない」と回答した。また、実施している取組のうち、「身体活動」「社会活動・交流」「認知的介入」については80%以上の市町村が「認知症予防を意識して実施している」と回答したのに対し、「栄養的介入」や「検診・健診」は30%弱であった。

取組・事業を実施するにあたって、外部機関との連携状況について確認したところ、取組・事業によってさまざまな機関と連携していることが明らかとなった。特に「社会活動・交流」

は他の取組・事業に比べて社会福祉協議会や自治会・町会、住民ボランティア・自主サークルからの協力が多かった。また、主催者・協力者の機関種別を確認したところ、人口規模に関わらず、多種類の機関と連携している市町村と、限られた期間で取組・事業を実施している市町村があった。

WHO ガイドラインにある 12 の推奨項目について確認したところ、「全て知っていた」「概ね知っていた」と回答した市町村が 80%強あったが、推奨項目ごとに取組の実施状況を確認したところ、認知症予防に資する取組として実施していると回答のあったのは 65 歳以上を対象とした「認知的介入」で約 50%、65 歳以上を対象とした「身体的活動」と「社会活動」で約 30%と、決して多くはなかった。

認知症予防の取組を推進していくにあたり、重要と考えているものとして、「住民に対する認知症の啓発」「住民に対する健康づくりの啓発」「日頃からの地域づくり」といった項目において「大変そう思う」「まあそう思う」という回答が多かった。また、「重要と考えているものに対し、どの程度できていると思うか」の質問に対し、「住民ニーズの収集」と「修了者の受け皿の確保」において 60%以上の市町村が「あまりできていない」「全くできていない」と回答した。

② 認知症予防の取組を効果的に実施するためのガイドラインの作成

ガイドラインは科学的根拠に基づいた情報の下で、標準的な手順や推奨グレードについて専門家間で話し合わせる必要があるが、認知症予防に関する取組・事業のエビデンスは、現在さまざまな機関で実施されているところであり、検証尾十分とは言えない。また、本事業で期待されている成果物は、「取組を実践するにあたって、どのような手順、考えで進めていくか」であることから、成果物のタイトルは「市町村における認知症予防の取組推進の手引き」とした。手引きの読者は市町村職員や取組の主催者・協力者を想定し、令和2年度に作成した事例集の内容も盛り込みつつ、認知症予防を意識した取組の企画、調整、実施についてまとめた。

③ 報告会の開催

全国調査の結果報告ならびに手引き書の説明、ならびに認知症予防の取組の具体について紹介する報告会を開催した。なお、事例報告は令和 2 年度に作成した事例集にて紹介した事例の担当者であり、今年度検討委員会の委員をお願いした方に依頼をした。

【まとめ】

今年度の事業を通じ、認知症予防の取組を意識して実施している市町村の数はまだ多くはないこと、市町村内の連携において、介護予防と健康づくりを担当している部署が同一か否かに関わらず、日頃からの情報共有が大切であること、取組・事業に関わる主催者・協力者の機関種別は人口規模に関わらず多くのところの協力を頂いている市町村と限られた機関と実施している市町村があること、認知症予防の取組を推進していくにあたり、住民ニーズの収集や取組・事業の修了者を対象とした受け皿の確保ができていないと回答した市町村が半数以上であったことなどが示された。それを踏まえ、事業の成果物である手引きは上記を踏まえて作成するとともに、報告会においては「何を目的に」「誰を対象に」「どのように取組を進めたか」について自治体職員の検討委員から報告を頂いた。

認知症予防に資する取組・事業は、市町村で実施されてきた介護予防や健康づくりの取組・事業と近い。それらの取組・事業を認知症予防の視点で点検することや、疾患管理を含めた認知症予防に関する包括的な取組・事業を推進していくことで、「認知症の発症を遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」ことを目指していくことが期待される。

第1章 事業の概要

1. 本研究事業の目的

令和元年6月にとりまとめられた「認知症施策推進大綱」において、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指すなかで、「共生」と「予防」の2つがその両輪として謳われている。ここでいう「予防」とは、認知症の発症遅延や発症リスクの低減等を含んだもので、社会的な関心が極めて高く、市町村や民間企業等さまざまなセクターにおいて運動や社会交流等の取組が進められているところである。

令和元年度ならびに令和2年度の老人保健健康増進等事業の「認知症予防に資する効果的な取り組み事業に関する調査研究事業」において実施した、全国の自治体における認知症予防の取組に関する質問紙調査や聞き取り調査の結果では、多くの自治体において介護予防の一環として認知症予防に資する取組（特に運動、社会交流）が行われているという結果が示された。また、世界保健機関（WHO）が発表した「認知症機能低下およびリスク低減に関するガイドライン」の認知度も、おおよそは知っているとの回答ではあったが、それが取組・事業に活かされているかは不明であった。

そこで、本事業では、一般介護予防や総合事業の他、健康づくり等も含めた「認知症予防」に資する取組の実施状況について全国調査を実施、実態を把握・整理するとともに、取組を効果的に実施するための企画・調整・実施・評価におけるポイント等について、検討委員会にて議論を行い、その整理を行うとともに、自治体に向けた手引きを作成する。また、手引きの説明会を開催し、関係機関への周知を行うことを目的とした。

なお、検討にあたっては令和2年度の老人保健健康増進等事業「認知症予防に資する効果的な取り組み事業に関する調査研究」において実施した市町への聞き取り調査や、成果物として作成した「自治体における認知症の『予防』に資する取組事例集」を参考とした。

2. 研究の実施体制

本研究事業を進めるにあたり、有識者、行政職員、地域包括支援センター職員、介護予防事業を支援する職域団体、介護保険事業所職員から成る検討委員会を設置した。

認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドラインの作成に関する調査研究事業
検討委員会委員（50音順 敬称略 ○は委員長）

	ご所属	肩書	お名前
	株式会社さくらコミュニティー ケアサービス	代表取締役	稲田 秀樹
	足立区福祉部高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課	認知症施策推進担当係長	岡崎 啓子
	大阪大学大学院医学系研究科 保健学専攻	教授	樺山 舞
	鳥取県作業療法士会	理事	田住 秀之
	加賀市地域包括支援センター	所長	西 ミキ
	名寄市健康福祉部こども・高齢者 支援室 地域包括支援センター	所長	橋本 いづみ
	国立長寿医療研究センター もの忘れセンター	システム連携室長	堀部 賢太郎
	南砺市地域包括医療ケア部	政策参与	南 眞司
○	国立長寿医療研究センター	病院長	鷺見 幸彦

【オブザーバー】

厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課	課長補佐	谷内 一夫
	課長補佐	田中 稔久
	主査	橋本 亜希子

【事務局】

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	企画戦略局 リサーチコーディネーター	進藤 由美
	企画戦略局研究補助	山本 亜希子
	財務経理課課長	竹内 俊博
	財務経理課事務助手	加藤 美保

3. 検討委員会の開催と検討事項

今年度、新型コロナウイルス感染症対策として、検討委員会はウェブ会議システムによる開催と、メールによる意見収集を行った。

第1回 検討委員会
日時： 令和3年8月10日（火） 18:00～20:00
方法： ウェブ会議システム（Zoom）
議事： （1）昨年度までの結果と今年度の事業概要 事業に期待すること 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
（2）全国調査の調査項目案
（3）その他

第2回 検討委員会
日時： 令和4年2月15日（火） 18:00～20:00
方法： ウェブ会議システム（Zoom）
議事： （1）全国調査結果報告
（2）全国調査、昨年度の事例集作成から見えてきたことと 手引き骨子案
（3）報告会について
（4）今後のスケジュール

メール審議
令和3年3月 ガイドライン（手引き）案、報告書案に対する意見収集

4. 事業内容

今年度実施した内容は以下のとおりである。

① 認知症予防の取組に関する全国調査の実施

認知症予防の取組を推進するにあたり、一般介護予防や総合事業等の既存の事業と有機的連携を図ることは重要である。そこで、全国の自治体で実施されている認知症予防に資すると考えられる事業（一般介護予防、総合事業、認知症に特化した事業、健康づくりに関する事業等）の実態把握調査を行い、WHOの認知症予防ガイドラインにある12の項目に照らしつつ、取組の実施状況や協力機関、他事業の把握状況や連携状況等について確認することを目的に、質問紙による調査を行った。結果は第2章にまとめる。

② 認知症予防の取組を効果的に実施するためのガイドラインの作成

認知症予防の取組を効果的に実施するための企画・調整・実施・評価等におけるポイント等を整理し、手引きとしてまとめた。作成に向けた流れについては第3章にまとめる。

③ 報告会の開催

2)の全国調査の報告ならびに3)で作成した手引きの説明を兼ねた報告会を、動画撮影によるオンデマンド配信により開催した。開催に向けた流れや配信状況は第4章にまとめる。

第2章 全国調査の実施

全国の市町村における認知症予防の取組の実施状況を把握するため、質問紙による調査を実施した。

1. 調査の概要

① 対象

市区町村 認知症施策担当所管課

② 実施期間

令和3年11月4日～12月17日

③ 調査方法

調査用紙を都道府県にメールにて送付し、管内市町村に転送を依頼した。回収は専用のウェブサイト、メール、ファックスにて行った。

④ 調査項目

介護予防の取組の実施状況、認知症の予防に資するとされる取組の周知・実施状況、他事業・取組との連携について、等

⑤ 回収状況

期間中に回答のあった自治体は1,124件(1,741市町村中64.6%)であったが、そのうち、調査への協力辞退が2件、協力諾否への回答無しが3件あったことより、有効回答数は1,119件(同64.3%)であった。

2. 集計結果

① 自治体基礎情報

1) 人口規模、高齢化率、要介護認定率

本調査に回答のあった自治体の人口、高齢化率、要介護認定率の平均や標準偏差は以下の通りである。図1にあるように、人口規模の小さな自治体ほど高齢化率の分布が大きく、自治体ごとの実情が異なることが示された。

表 1 回答のあった自治体の人口規模、高齢化率と要介護認定率の平均等

	回答数	平均	SD	最小	最大
人口(千人)	1,116	87,215.1	220,072	169	3,758,300
高齢化率(%)	1,115	34.2	7.7	14.7	66.2
要介護認定率	1,097	17.9	4.7	0.4	78.4

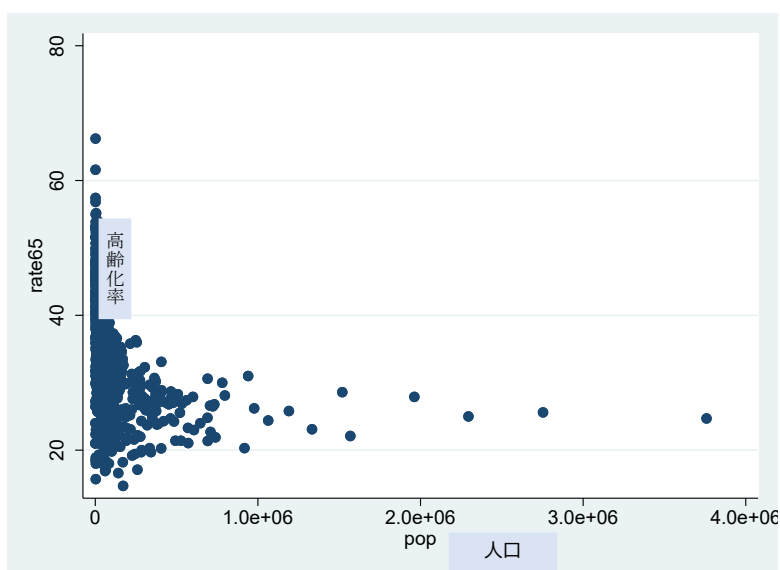


図 1 回答のあった自治体の人口規模と高齢化率の分布

また、都道府県別の回答数は以下のとおりである。

表 2 都道府県別 回答数と回答割合

	都道府県名	回答数	市町村数	回答割合		都道府県名	回答数	市町村数	回答割合
1	北海道	98	179	54.7%	26	京都府	20	26	76.9%
2	青森県	28	40	70.0%	27	大阪府	27	43	62.8%
3	岩手県	17	33	51.5%	28	兵庫県	25	41	61.0%
4	宮城県	25	35	71.4%	29	奈良県	21	39	53.8%
5	秋田県	20	25	80.0%	30	和歌山県	19	30	63.3%
6	山形県	26	35	74.3%	31	鳥取県	7	19	36.8%
7	福島県	27	59	45.8%	32	島根県	10	19	52.6%
8	茨城県	37	44	84.1%	33	岡山県	11	27	40.7%
9	栃木県	18	25	72.0%	34	広島県	16	23	69.6%
10	群馬県	25	35	71.4%	35	山口県	16	19	84.2%
11	埼玉県	42	63	66.7%	36	徳島県	22	24	91.7%
12	千葉県	46	54	85.2%	37	香川県	7	17	41.2%
13	東京都	50	62	80.6%	38	愛媛県	15	20	75.0%
14	神奈川県	2	33	6.1%	39	高知県	16	34	47.1%
15	新潟県	23	30	76.7%	40	福岡県	46	60	76.7%
16	富山県	6	15	40.0%	41	佐賀県	11	20	55.0%
17	石川県	13	19	68.4%	42	長崎県	13	21	61.9%
18	福井県	9	17	52.9%	43	熊本県	32	45	71.1%
19	山梨県	18	27	66.7%	44	大分県	11	18	61.1%
20	長野県	43	77	55.8%	45	宮崎県	12	26	46.2%
21	岐阜県	33	42	78.6%	46	鹿児島県	28	43	65.1%
22	静岡県	24	35	68.6%	47	沖縄県	21	41	51.2%
23	愛知県	45	54	83.3%		無回答	0		
24	三重県	25	29	86.2%		全体	1,119	1,741	64.3%
25	滋賀県	13	19	68.4%					

◎ 本調査に回答のあった自治体の人口規模と、全国の自治体の人口規模の比較

本調査で回答のあった自治体のうち、人口規模について回答のあった自治体 1,116 件を、人口規模別に 6 つのグループに分け、総務省が平成 29 年 1 月 1 日時点で発表している自治体の人口規模別のグループとの構成比と比較した。その結果、「1 万人未満」の自治体数が本調査において 5%弱少なく、また人口 3 万人以上の自治体の構成比が総務省のデータよりも若干高い傾向ではあるが、概ね同じ構成比であった。つまり、母集団である全国の自治体を概ね反映したデータが集まったと言える。

表 3 本調査に回答のあった自治体の人口規模と全国の人口規模の比較

	本調査	総務省 (平成 29 年 1 月 1 日時点)
(回答数/全自治体数)	1,116 件	1,741 件
1 万人未満	24.4%	29.0%
1 万人以上～3 万人未満	24.1%	25.4%
3 万人以上～5 万人未満	16.0%	14.0%
5 万人以上～10 万人未満	16.6%	15.1%
10 万人以上～30 万人未満	12.5%	11.7%
30 万人以上	6.4%	4.8%

2) 人口規模別 地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム数、認知症地域支援推進員数

地域包括支援センター数、認知症初期集中支援チーム数、認知症地域支援推進員数は、人口規模によって設置・配置状況が異なることから、総務省のカテゴリ分けに沿い、6 つのグループごとに平均等を確認した。その結果、人口が増えるごとに平均値は上がっていくが、最小値はほぼ変わっておらず、最大値が大きいことによって標準偏差も大きくなっており、人口規模の大きな自治体ほど、分散が大きく、地域ごとの実情が異なることが示された。

表 4 地域包括支援センター数

	回答数	平均	標準偏差	最小	最大
全体	1,114	3.7	7.4	1	142
1 万人未満	271	1.0	0.6	1	2
1 万人以上 3 万人未満	268	1.1	0.3	1	4
3 万人以上 5 万人未満	179	1.7	1.6	1	16
5 万人以上 10 万人未満	185	3.4	2.1	1	13
10 万人以上 30 万人未満	140	6.6	3.7	1	22
30 万人以上	71	23.4	19.0	3	142

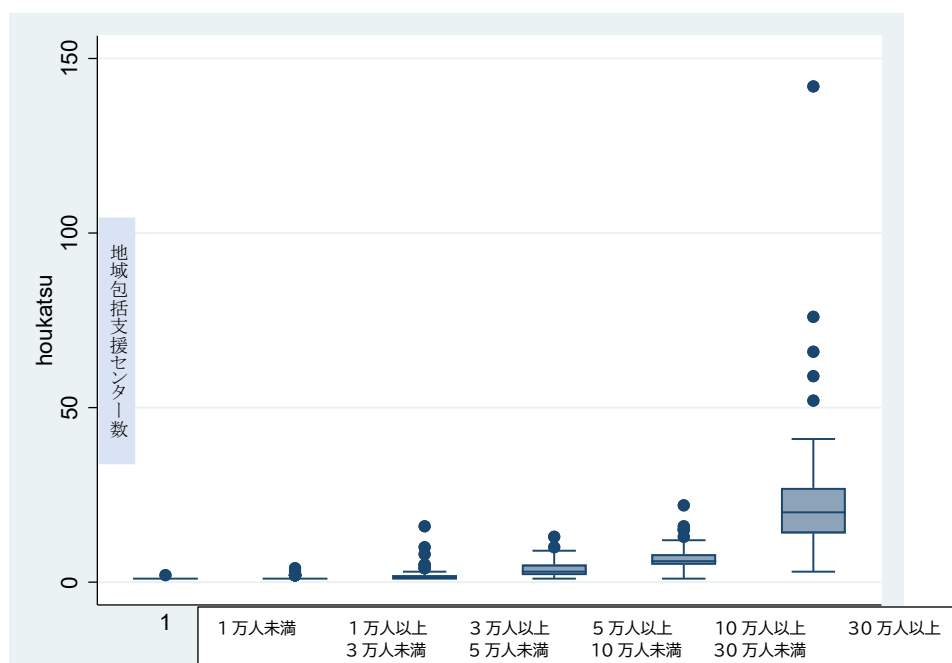


図 2 人口規模のグループ別、地域包括支援センター数の平均と分散

表 5 人口規模別 認知症初期集中支援チーム設置数

	回答数	平均	標準偏差	最小	最大
全体	1,112	1.6	2.5	0	30
1万人未満	271	1.0	0.2	0	4
1万人以上 3万人未満	269	1.1	0.3	1	4
3万人以上 5万人未満	177	1.2	1.2	0	15
5万人以上 10万人未満	185	1.3	0.9	1	6
10万人以上 30万人未満	139	1.9	1.9	1	11
30万人以上	71	6.1	7.9	1	30

表 6 人口規模別 認知症地域支援推進員配置数

	回答数	平均	標準偏差	最小	最大
全体	1,114	5.0	9.1	0	128
1万人未満	271	2.1	1.4	0	10
1万人以上 3万人未満	269	2.9	2.2	0	13
3万人以上 5万人未満	178	3.6	3.7	1	36
5万人以上 10万人未満	185	4.9	4.2	1	22
10万人以上 30万人未満	140	8.5	9.7	0	98
30万人以上	71	21.1	26.3	1	128

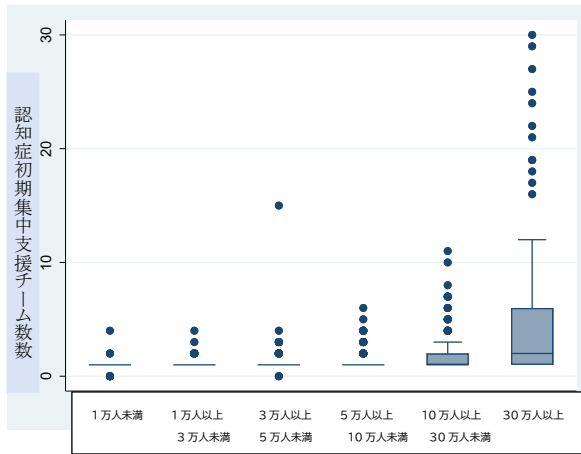


図 3 人口規模別 認知症初期集中支援チームの設置数の平均と分散

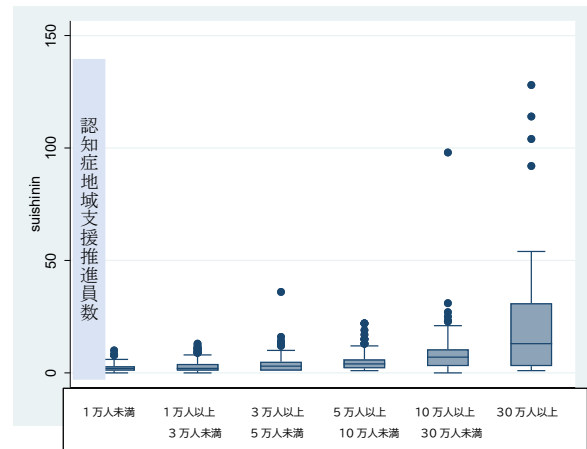


図 4 人口規模別 認知症地域支援推進員の配置数の平均と分散

3) 介護予防に係る事業の担当部署と健康増進に係る事業の担当部署

全国の自治体の介護予防に係る事業の担当部署と健康増進に係る事業の担当部署について確認したところ、「同一の課・係が担当（パターン1）」、「同一の課の別の係が担当（パターン2）」、「健康づくりと介護予防の両者を担当している課と、健康づくりを担当する課と介護予防を担当している課がある（パターン3）」、「それぞれ別の課が担当（パターン4）」の4つに分かれた。

パターン1	同一の課・係が担当
パターン2	同一の課の別の係が担当
パターン3	健康づくりと介護予防の両者を担当している課と、健康づくりを担当する課と介護予防を担当している課がある
パターン4	それぞれ別の課が担当

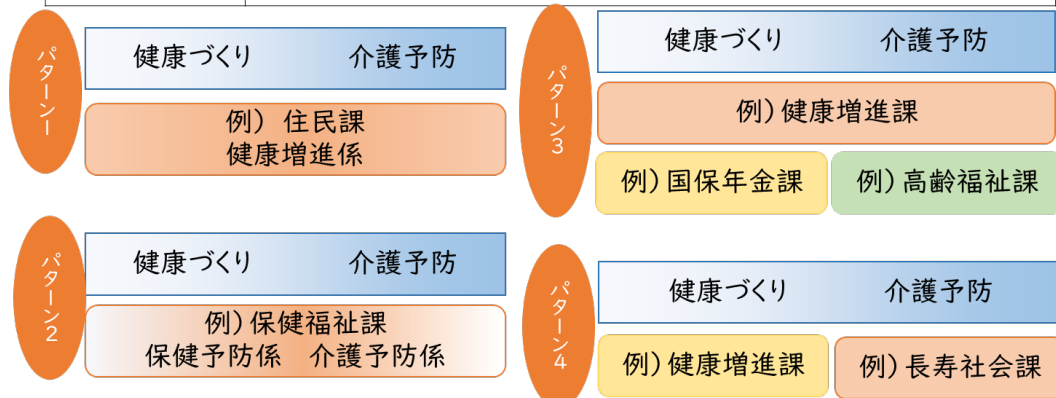


図 5 介護予防に係る事業の担当部署と健康増進に係る事業の担当部署の例

また、人口規模によって介護予防に係る事業の担当部署と健康増進に係る事業の担当部署が異なるかを確認したところ、人口15万人以下の自治体において、「同一課（同一の課・係が担当：パターン1）、（同一の課の別の係が担当：パターン2）」としているところがあり、特に人口規模が1万人未満のところに多く見られたが、人口規模が小さくとも「異なる課（健康づくりと介護予防の両者を担当している課と、健康づくりを担当する課と介護予防を担当している課がある：パターン3）、（それぞれ別の課が担当（パターン4）」としている自治体もあるなど、さまざまであった。

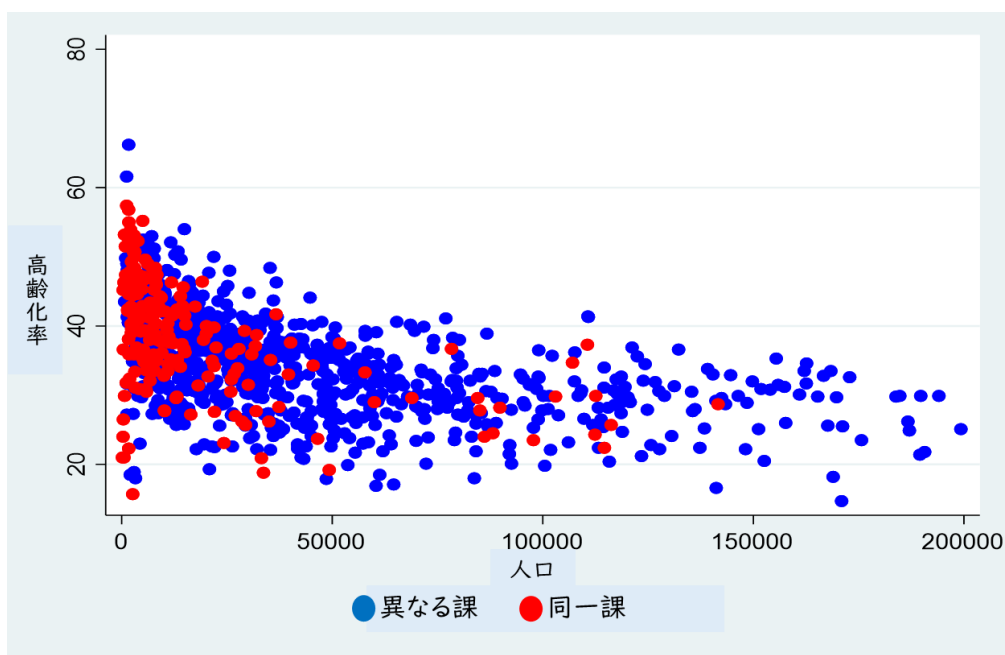


図 6 介護予防に係る事業の担当部署と健康増進に係る担当部署が同一の自治体と異なる自治体
(人口規模・高齢化率の分布にあわせてプロット)

② 介護予防の取組の実施状況

1) 令和2年度当初計画に対する取組の実施状況

令和2年度の当初に計画した取組の実施状況について、複数回答にて確認した。その結果、新型コロナウイルス感染症への対応のため、身体活動、社会活動、認知的介入、栄養的介入において「計画し、一部実施」と回答した割合が高かったが、「検診・健診」については、「計画し、すべて実施」と回答した自治体の割合が高かった。

また、5つの取組のうち、「身体活動」と「社会活動・交流」はほとんどの自治体において計画され、全て又は一部実施したところが多かったのに対し、「栄養的介入」と「検診・健診」は全体の約40%の自治体において「当初から計画していない」と回答があるなど、計画時点で検討されていないことが明らかとなった。

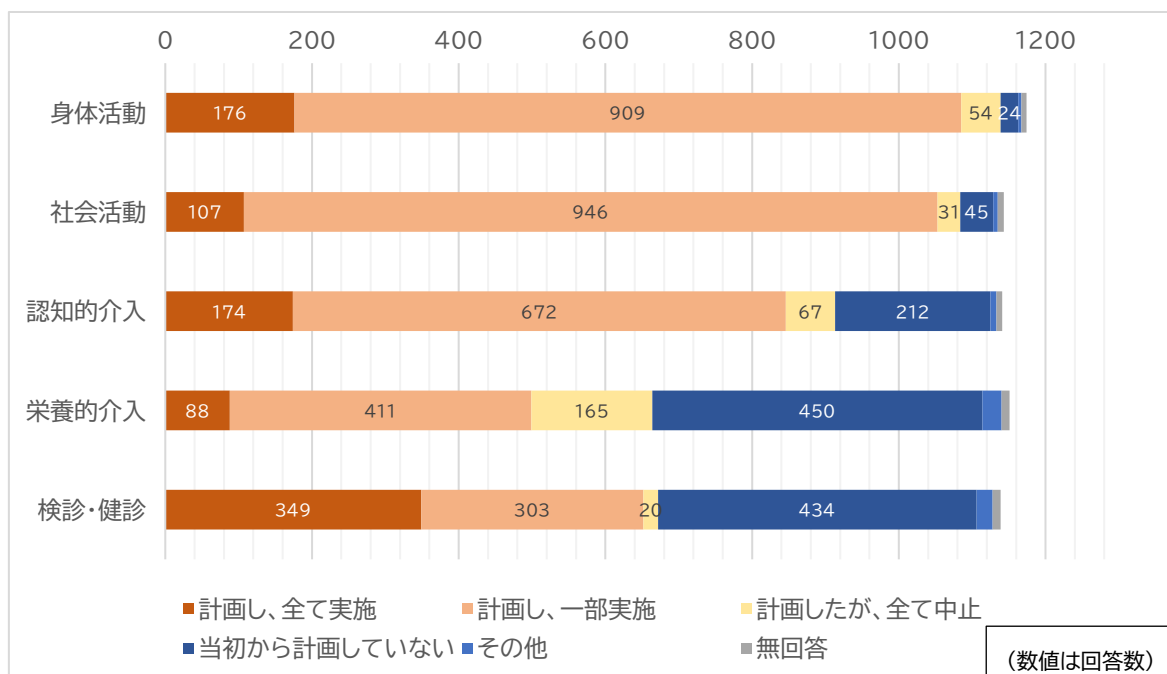


図7 令和2年度当初計画に対する実施状況

2) 認知症の予防を意識して実施している取組

「1.令和2年度当初計画における取組の実施状況」において全て無回答であった19の自治体を除く1,100の自治体に対し、「認知症の予防を意識して実施している取組があるか」という質問をしたところ、「はい」と回答した自治体は968件(88.0%)に達し、「いいえ」と回答した自治体は131か所(11.9%)、無回答は1か所(0.1%)であった。

また、「はい」と回答した968か所に対し、認知症の予防を意識して実施している取組について聞いたところ、「認知的介入(794件、82.0%)」、「社会活動・交流(775件、80.1%)」、「身体活動(774件、80.0%)」の3つの取組はほぼ同数で、次いで「栄養的介入(285件、29.4%)」、「検診・健診(262件、27.1%)」であった。

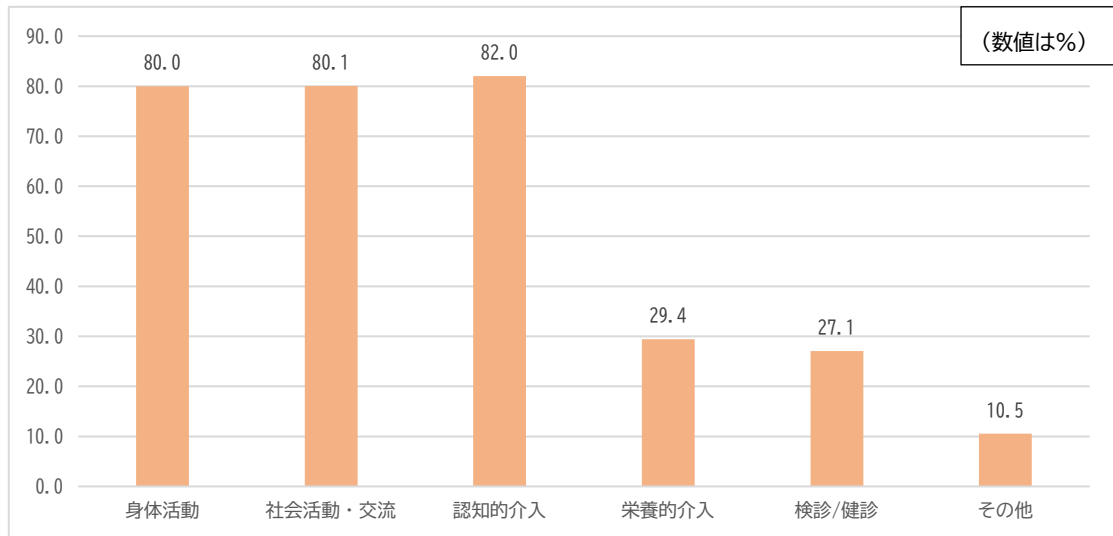


図 8 各取組のうち、認知症の予防を意識して実施している割合

3) 認知症の予防を意識して実施している取組における主催者と協力者

主催者・協力者について複数回答で確認したところ、取組によってさまざま、特に「身体活動」、「認知的介入」は行政、地域包括支援センターが主催者となっているところが多く、「社会活動・交流」は行政、地域包括支援センターの他、社会福祉協議会も多かった。

<主催者>

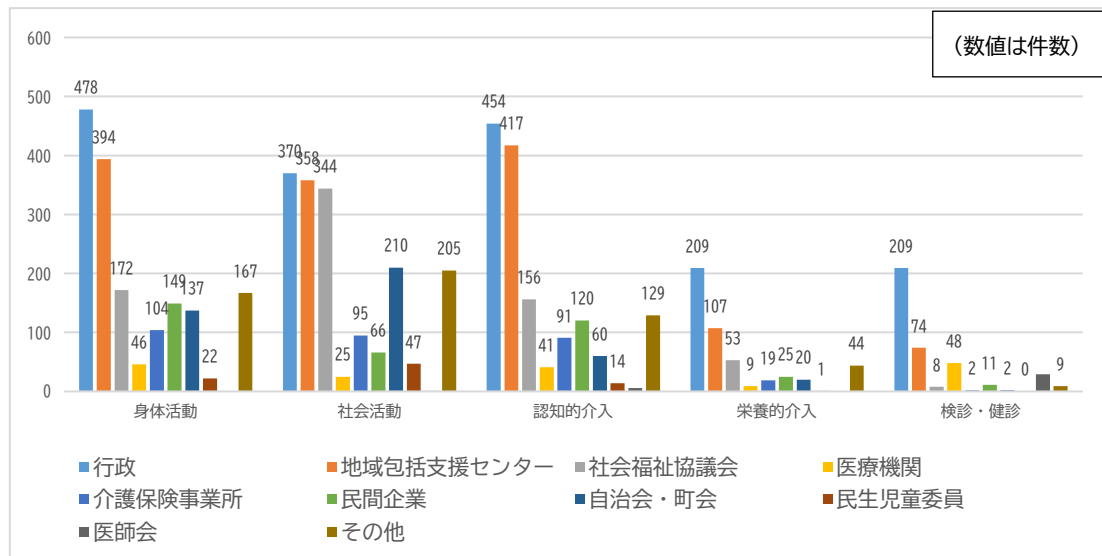


図 9 認知症の予防を意識して実施している取組における主催者

<協力者>

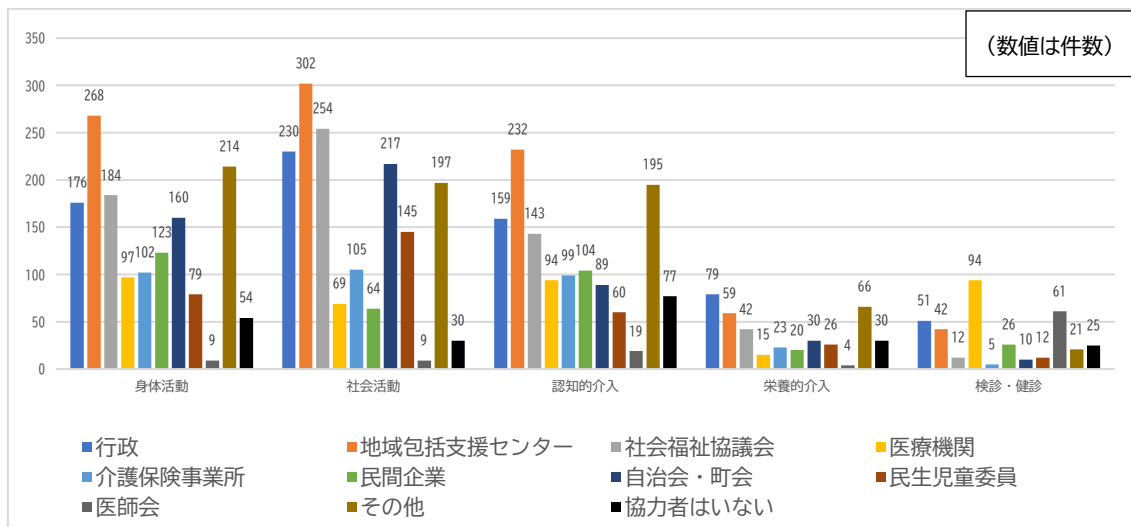


図 10 認知症の予防を意識して実施している取組における協力者

「その他」として報告された主催者・協力者のうち、取組を問わず最も多かったのは「住民」で、次いで「ボランティア」、「NPO」であった。また、下記以外には「大学」や「職能団体」等の他、栄養的介入については「食生活改善推進員・食生活改善推進協議会」や「歯科衛生士会」等が報告された。

なお、取組別に主催者・協力者を合算し、レーダーチャートで表すと以下となる。この図から、身体活動、社会活動・交流と認知的活動において、行政と地域包括支援センターの関わりが多く、それに伴い社会福祉協議会や自治会・町会、「その他」として挙がっている住民ボランティア・自主サークルの協力が多いことがわかる。

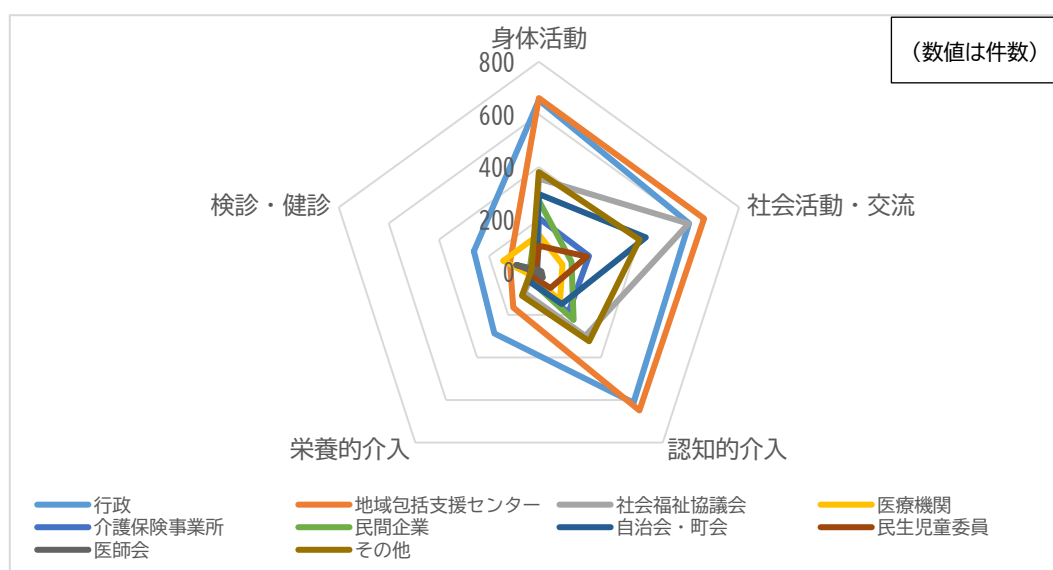


図 11 取組別 主催者・協力者として報告された件数

また、「人口規模の小さな自治体は社会資源（主催者・協力者）が少ない」という声を聞くため、人口規模別を取組の主催者・協力者の機関種別数について確認したところ、平均値だけを見ると人口規模の大きなところの方が多いようにも見えるが、分散を見ると人口規模の小さなところでもさまざまな機関と連携している自治体があることが明らかとなった。

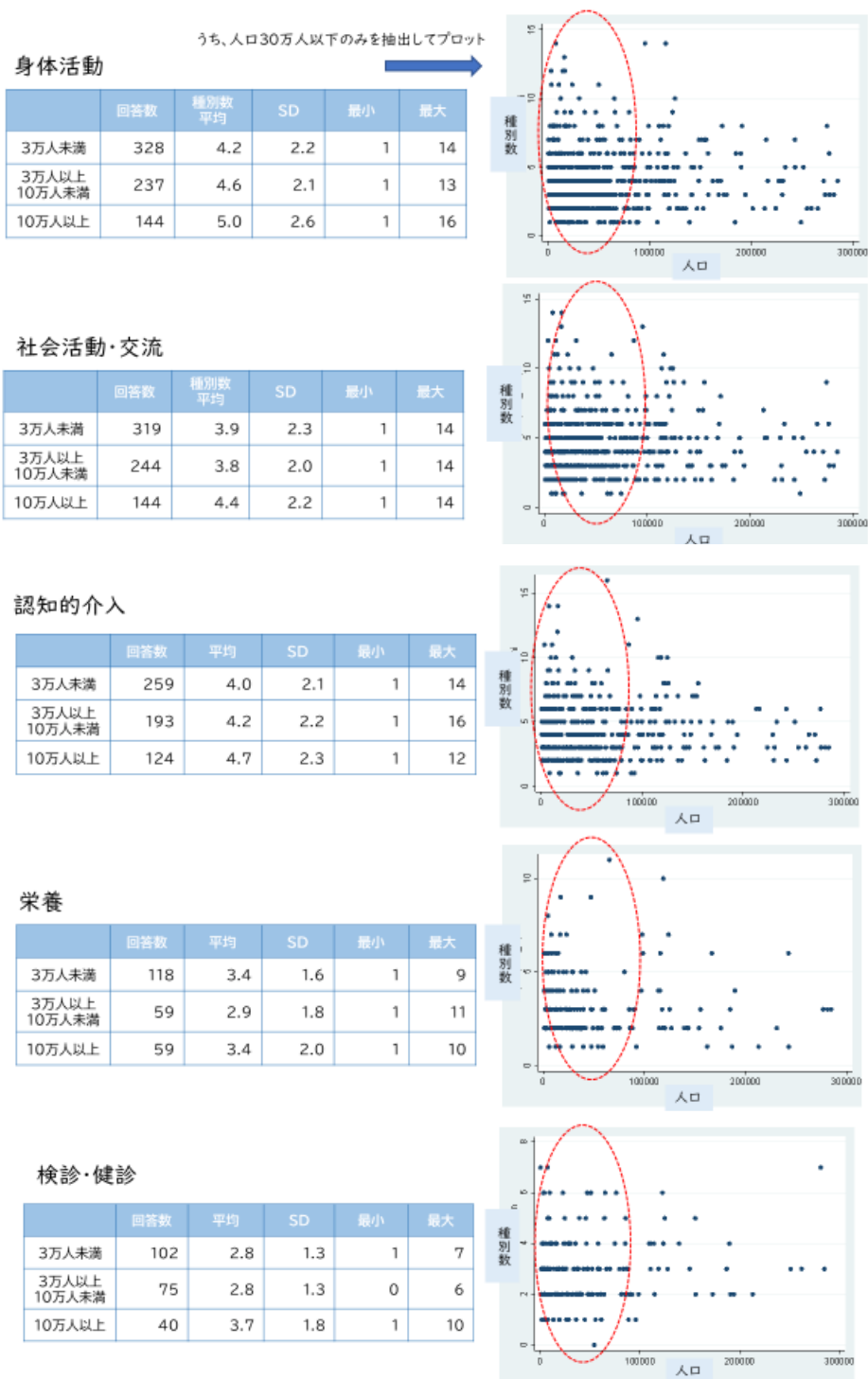


図 12 人口規模別 各種取組における主催者・協力者の機関種別数の分布

4) 期待するような連携が取れている機関・団体とうまくいっていない機関・団体連携をとっている主催者・主催者と協力者について報告のあった 968 件に対し、期待するような連携が取れている機関・団体とうまくいっていない機関・団体について複数回答で確認したところ、すべての機関・団体において、「連携がうまくいっている」が「うまくいっていない」を上回った。特に地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政との連携がうまくいっていると報告が多かったのに対し、医師会については「うまくいっている」の回答が 100 件 (10.3%)、「うまくいっていない」の回答が 91 件 (9.4%) と拮抗していた。

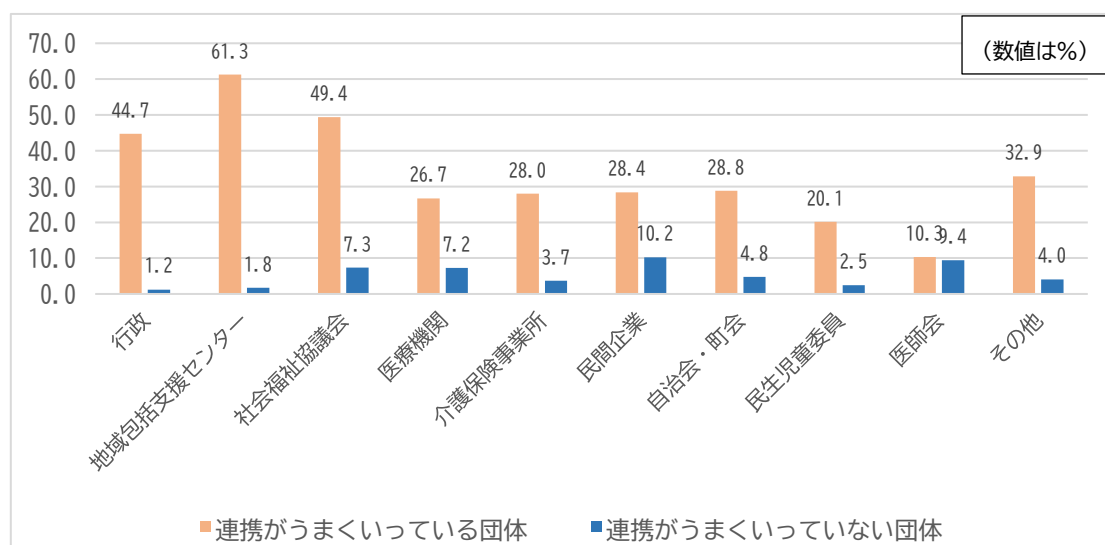


図 13 期待するような連携が取れている機関・団体とうまくいっていない機関・団体

5) 主催者・主催者間や協力者間の連携において、工夫している点と課題 (自由記述)

主催者・主催者間や協力者間の連携において工夫している点と課題について自由記述で確認したところ、工夫している点として、「情報連携やさまざまな会議（地域ケア会議、認知症施策推進会議等）を開催する」、等の回答が多く上がった。また、人口規模の小さな町村からは「色々な行事が重ならないようにしている」といった報告があったり、人口規模の大きな市からは「主催者・協力者が同じ研修会を受講するなどして、同じ視点に立つ」、「受託事業所の実施状況を視察・評価し、効果的内容になるよう連携」といった報告があった。

また、課題としては、「市町村職員や協力を依頼する先の人員不足」が多く報告され、その他、「内容のマンネリ化」や「修了者の受け皿」等の他、「コロナ禍による事業の中止・延期」等の報告があった。

* 全回答を参考資料として添付

<工夫している点>

- 日常的に情報交換、情報共有している。
- 企画の段階から一緒に相談している
- 参加してほしい住民のイメージの共有をしている。
- 行政がやるべきことと、自主的な取り組みや、他の団体等でやる方がよいことのすみ分け
- 事前打ち合わせ及び年間計画策定、体力測定等のデータ化と情報共有
- 何のために行っているか、目指す姿を共有していく。目的の明確化。
- いろいろなツールを使用し、タイムリーに情報共有している。
- 教室、指導技術の平準化のため、委託事業者への研修・事業評価の実施、周知啓発。
- 民生児童委員等の協力を得る場合は特に、地域の状況、考え等を十分に聞き、実情に沿った支援を行う。
- まめな連絡調整
- 専門職の介入がなくても自主運営ができるよう働きかけを行う
- 生活支援コーディネーターとの情報共有
- 欠席が続く、気になる点があるなど、心配なことがあれば報告をもらい、状況により、地域包括支援センターにつなげている。
- 地域づくり、健康づくり、介護予防すべてはつながっており、多くの住民の皆さまへの発信力、取り組みの評価の共有

<課題>

- どの行事においても参加者が同じ方になってしまい、参加者の幅が広がらない
- 遠慮、個人情報保護、担当の業務多忙
- 参加者の高齢化が進んでいるためリーダーとなる人材が不足しているところがある
- 地区により活動にばらつきが見られる事
- 人材不足
- 関わる人や団体によって、認知症の理解度に関きがある
- 協力者が広がらない
- 介護予防事業にとどまり、生活支援等への展開に発展しない
- 専門職のマンパワー不足
- 講師を同じ方に頼むことが多いので、内容がマンネリ化しないよう工夫が必要
- ボランティアの後継者がなかなか見つからない
- コロナ感染防止に努めながら実施していくこと、活動方法に工夫が必要
- サークルリーダーの負担が大きいと感じている人がいる
- 修了者の受け皿（地域での活動の場）の確保
- 認知症の予防＝認知症にならない ではないことの意味統一

③ 認知症の予防に資するとされる取組の周知・実施について

1) WHO の推奨項目の周知状況

世界保健機関（World Health Organization : WHO）が発表した「認知機能低下および認知症のリスク低減」のガイドラインにある 12 の推奨項目について、知っているかを確認したところ、約 80% の自治体が「全て知っていた」、「おおむね知っていた」と回答した。しかし、「知らなかった」、「1～3 項目程度知っていた」と回答した自治体も 77 か所あり、無回答とあわせると 100 か所（約 8%）程度の自治体において、まだ認知症の予防に資するとされる 12 の推奨項目について知らない結果であった。

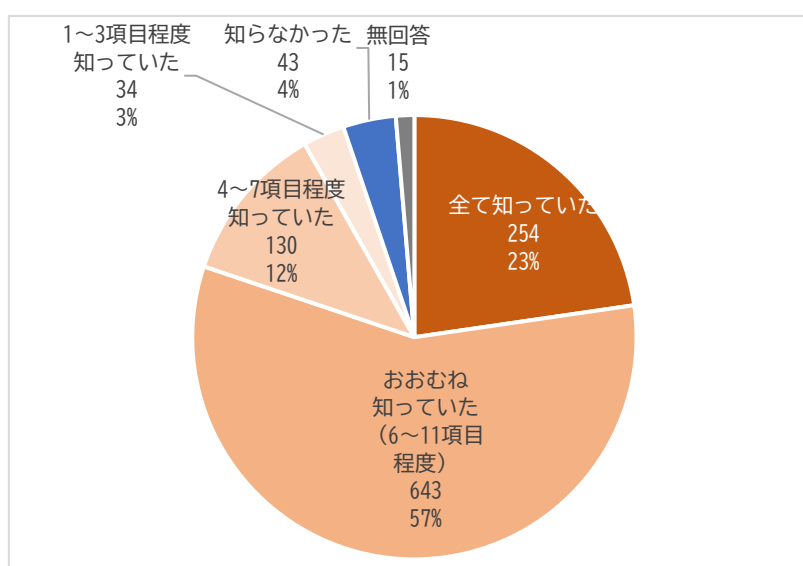


図 14 WHO の推奨項目の周知状況

2) 推奨項目の実施状況

WHO ガイドラインにある 12 の推奨項目の実施状況について、65 歳以上を対象とした事業と 65 歳未満を対象とした事業とに分けて実施状況について確認した。なお、例えば「身体活動」として、体操や水泳、ウォーキングなど、さまざまな取組を、「認知症の予防」、「介護予防や健康づくり」のそれぞれ別の事業として実施している場合もあることから、取組ごとに複数回答にて確認をした。

その結果、65 歳以上を対象とした取組において、「認知症の予防に資する取組として実施されている」ものとして最も多かったのは「認知的介入」（実施自治体：695 件、62.1%）で、次いで「社会活動」（469 件、41.9%）、「身体活動」（431 件、38.5%）であった。また、65 歳未満を対象とした取組の場合も「認知的介入」が最も多く、151 件（13.5%）であった。また、実施率が最も低かったのは「難聴」で、65 歳以上の場合 821 か所（37.7%）、65 歳未満の場合は 737 件（65.9%）が「実施していない」と回答しており、「わからない」を合わ

せると 80%以上の自治体において実施されていないとの結果であった。

次に、取組別に 65 歳以上、65 歳未満の実施状況について確認したところ、「身体活動」、「認知的介入」、「社会活動」については、65 歳以上を対象とした事業として 80%以上の自治体が発行しているとの回答であった。特に「認知的介入」については、50%以上の自治体が「認知症の予防に資する取組として実施している」と回答した。それに対し、「禁煙」や「過度な飲酒」、「糖尿病の管理」、「脂質異常症の管理」については、「65 歳未満対象」と「65 歳以上対象」で比較すると、「65 歳以上対象」において「実施していない」の回答割合が高かった。

なお、65 歳以上を対象とした取組全てに対し「実施していない」と回答した自治体は 24 件 (2.1%) であった。

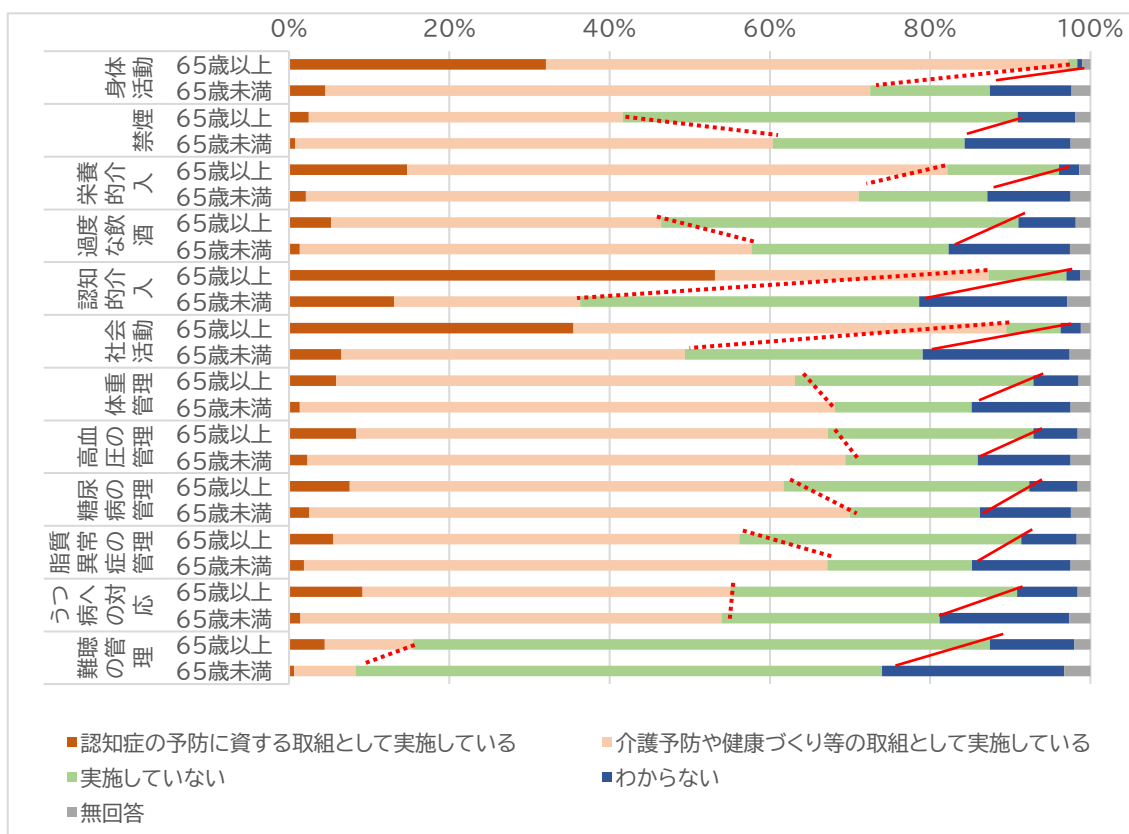


図 15 65 歳以上を対象とした事業と 65 歳未満を対象とした事業の実施状況

3) 何かしらの値や指標を測定し、取組の効果（影響）を確認しているもの

取り組んでいる事業のうち、何かしらの値や指標を測定し、取組の効果（影響）を確認しているかを複数回答にて確認したところ、「身体活動」が最も多く 679 自治体（60.7%）で、次いで「認知的介入（301 件、26.9%）」、「体重管理（298 件、26.6%）」であった。また、「効果を測っている取組はない」と回答した自治体は 255 件（22.8%）であった。

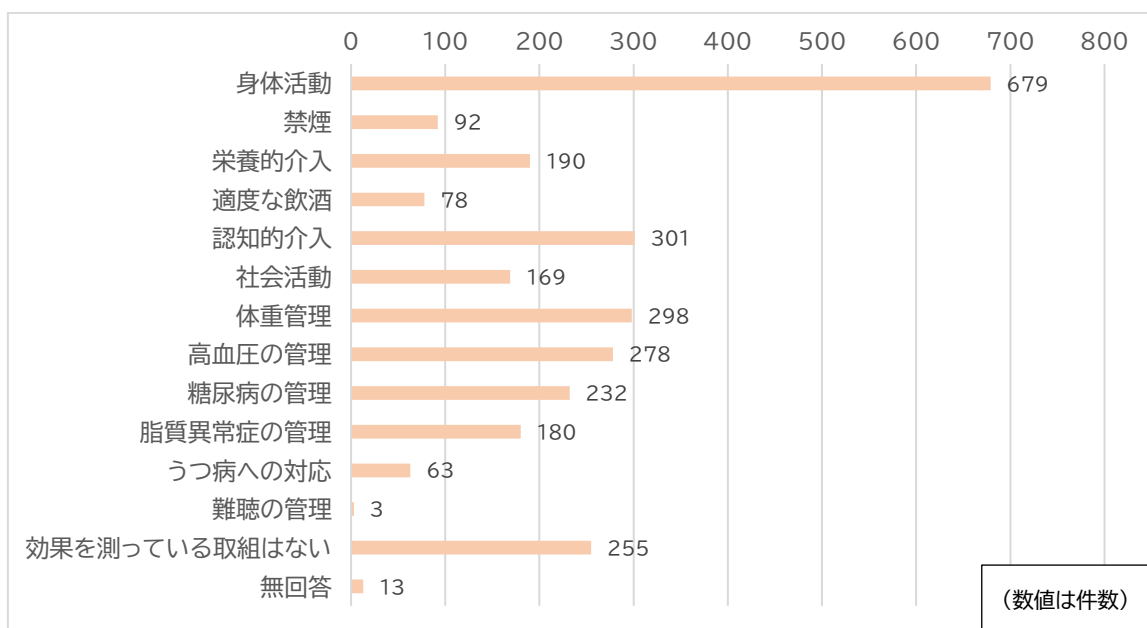


図 16 何かしらの値や指標を測定し、効果（影響）を確認している取組

また、「何かしらの値や指標を測定している」と回答した自治体に、測定している値や指標について複数回答にて確認したところ、「体力測定」が最も多く 652 件で、次いで「体重（367 件）」、「血圧（341 件）」であった。

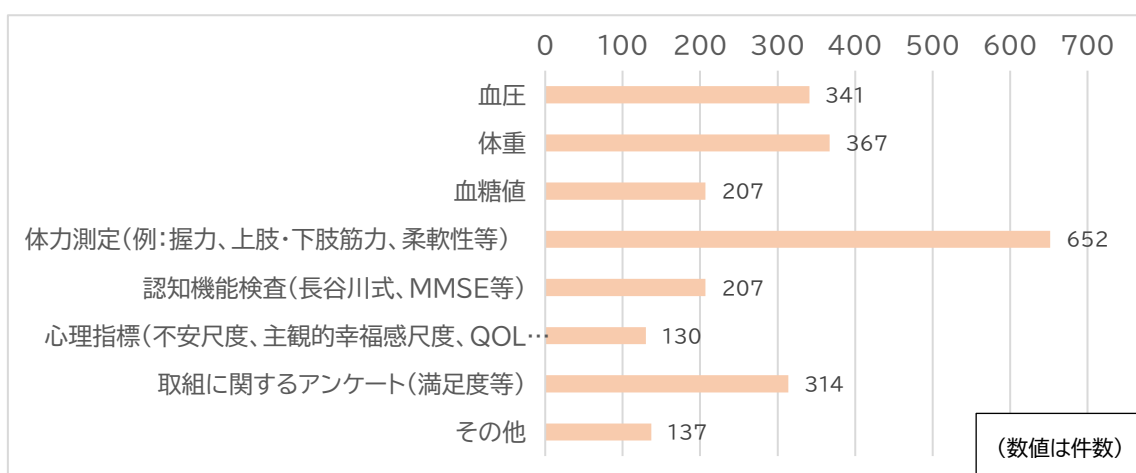


図 17 測定している値や指標

4) 認知症の予防に資するとされる推奨項目を推進するにあたって重要と考
 えているもの

自治体において、認知症の予防に資するとされる推奨項目を推進するにあたり、重要と考
 えているものについて確認したところ、「大変そう思う」の回答が最も多かったのは「住
 民に対する認知症の啓発」(939件、83.9%)で、次いで「住民に対する健康づくりの啓発
 (881件、78.7%)」、「日頃からの地域づくり(811件、72.5%)」であった。

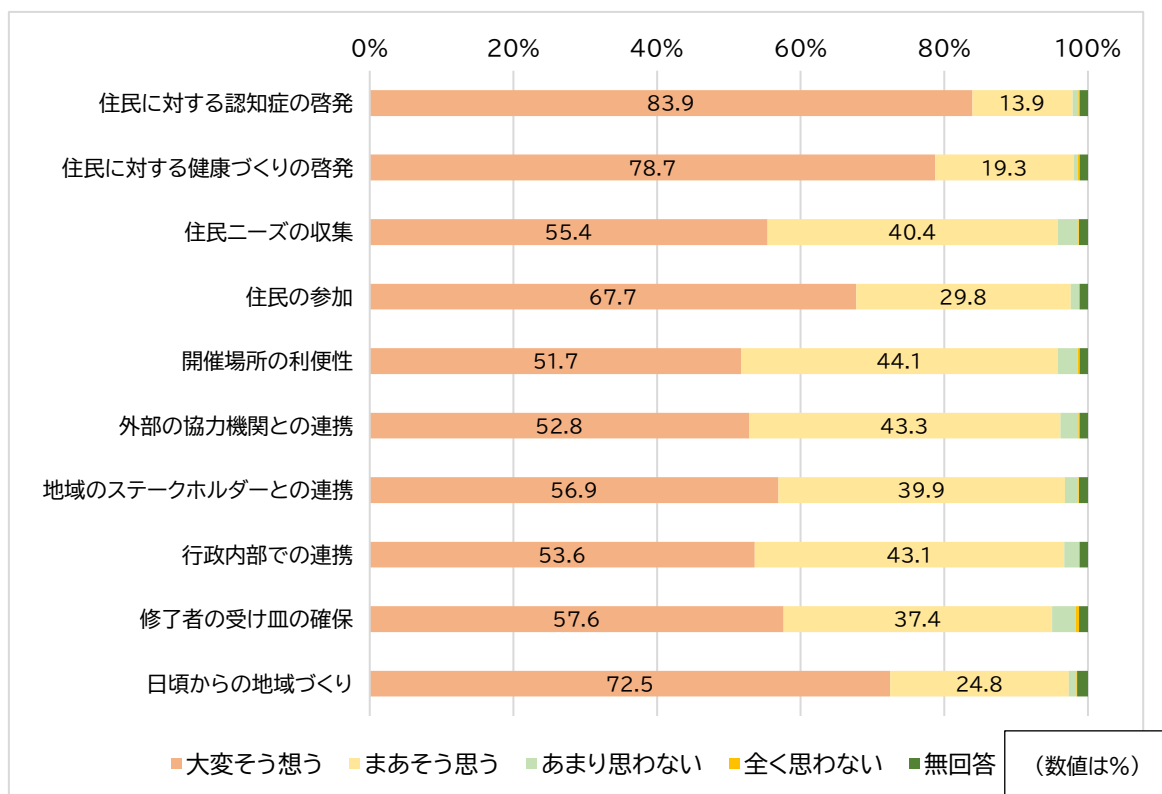


図 18 認知症の予防に資するとされる推奨項目を推進するにあたって
 重要と考えているもの

5) 重要と考えているものに対し、どの程度できていると思うか

65歳以上の取組を実施していない24自治体を除いた1,095自治体に対し、4で確認した項目についてどの程度できていると思うかについて確認したところ、「大変よくできている」、「まあできている」と回答した自治体が最も多かったのは「住民に対する健康づくりの啓発」(838件、計76.5%)、次いで「住民に対する認知症の啓発」(779件、計71.1%)であった。それに対し、「住民ニーズの収集」や「修了者の受け皿の確保」については60%以上の自治体が「あまりできていない」、「全くできていない」と回答した。

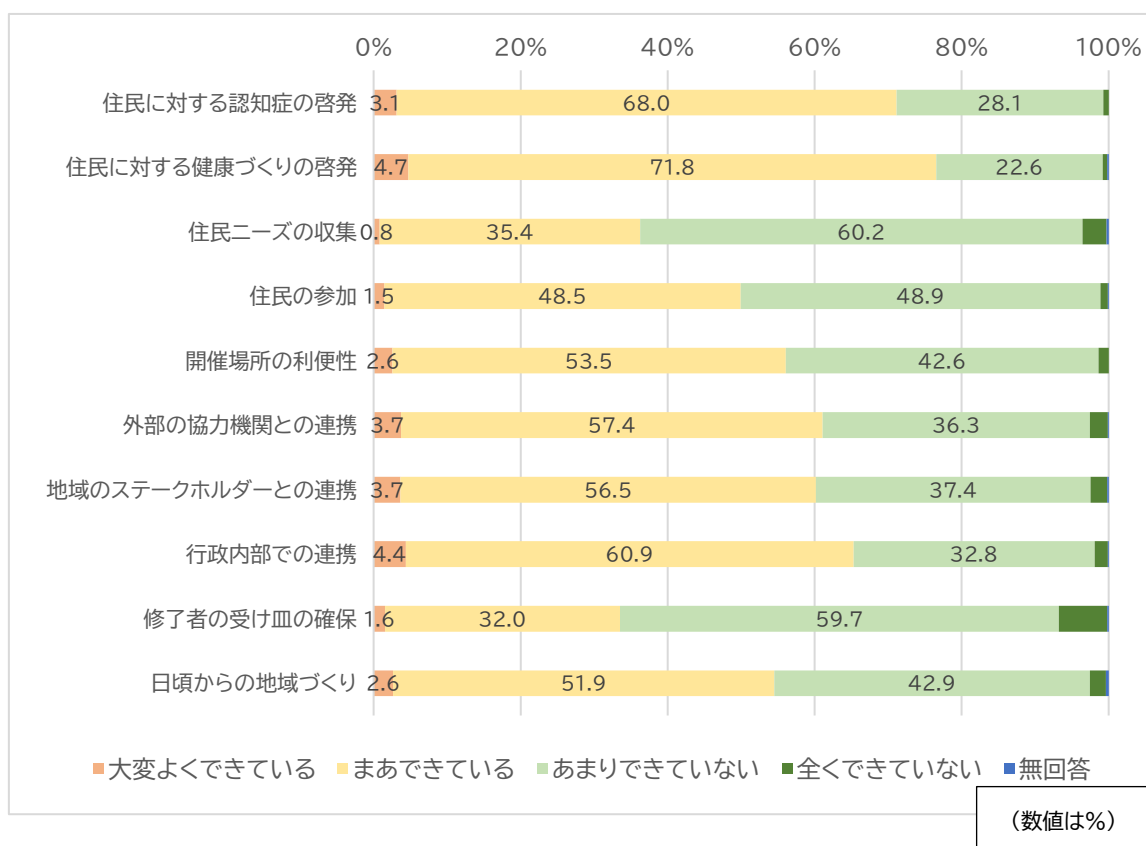


図 19 重要と考えている項目に対し、どの程度できていると思うか

6) WHO 推奨項目を推進していく予定はあるか

WHO が推奨している 12 の項目について、推進していく予定はあるかを確認したところ、「具体的項目数はわからないが、今後、取り組むようにしたい」と回答した自治体が 357 件 (31.9%) で最も多く、次いで「半数程度の項目について取り組んでいきたい (230 件、20.5%)」であった。

表 7 WHO 推奨項目の推進予定

	回答数	割合
推奨項目の全般について取り組んでいきたい	168	15.0
半数程度の項目について取り組んでいきたい	230	20.5
1～3 項目程度について取り組んでいきたい	131	11.7
具体的項目数はわからないが、今後、取り組むようにしたい	357	31.9
取り組むか否か検討したい (検討中含む)	199	17.8
特に取り組む予定はない	20	1.8
無回答	14	1.3
計	1,119	100.0

また、「特に取り組む予定はない」と回答した 20 か所の自治体に、その理由を聞いたところ、「担当者が業務多忙により、取組の準備に時間が取れないから (11 か所)」と回答した自治体が最も多く、次いで「実施者がいない (委託先が見つからない、専門職がいない等を含む) (5 件)」、「取組を行うための予算がないから (3 件)」、「認知症の予防に関するエビデンスがないから (2 件)」であった。

7) WHO の推奨項目のうち、今後推奨する予定の取組

WHO の推奨項目のうち、今後推奨する予定の取組について複数回答にて確認したところ、「身体活動」、「社会活動」、「認知的介入」と、現状の実施状況と同じ傾向であった。

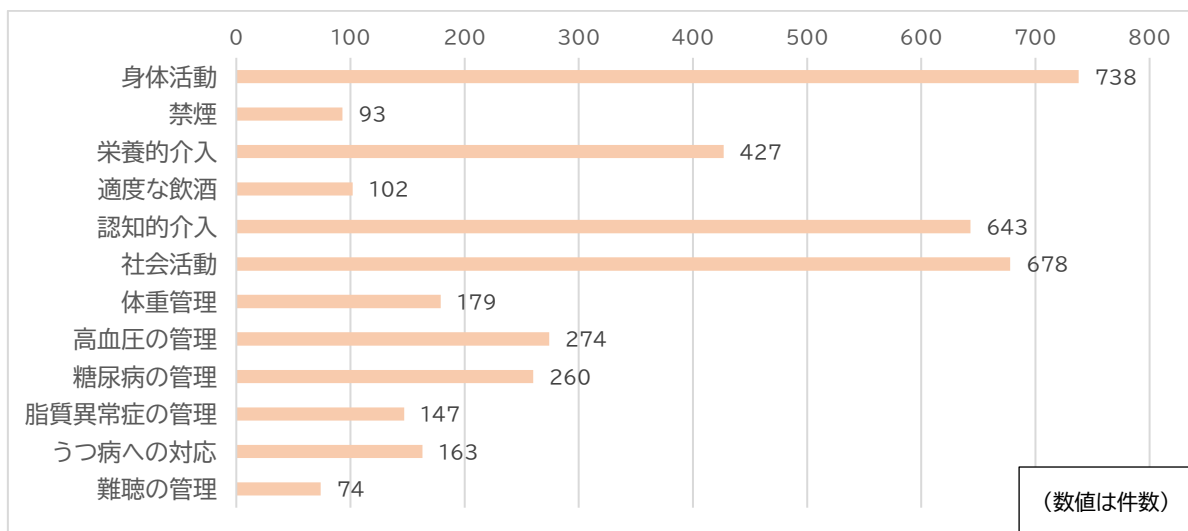


図 20 WHO 推奨項目のうち、今後推奨する予定の取組

8) 認知症がある程度進行している場合における進行・重度化予防として取組を行っているか

認知症がある程度進行している場合における進行・重度化予防として取組を行っているかを確認したところ、「はい」と回答したのは 340 件であった。また、その具体的取組について自由記述で確認したところ、「認知症初期集中支援チームの配置」や「認知症カフェの開催」、「介護サービスの利用促進」、「地域ケア会議の開催」、「相談支援」、「専門医の紹介」といった回答があった。

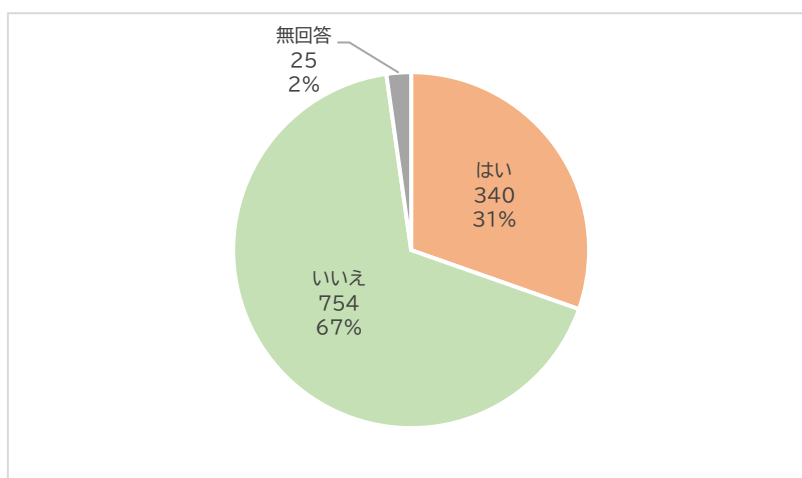


図 21 認知症がある程度進行している場合における進行・重度化予防の取組の実施状況

また、「はい」と回答した自治体に対し、具体的な取組について自由記述にて確認したところ、「介護サービスの利用」、「認知症初期集中支援チームによる支援」、「認知症カフェへの参加を促す」という回答が多かった。その他代表的な回答は以下となる。

*全回答を参考資料として添付

- 独自の認知症健診にて MCI、運動機能低下となった方を対象に安価、短時間、送迎付きの通所型サービスを実施している
- 認知症初期集中支援チームを活用し、支援を行っている
- 介護サービス利用の促進
- 認知症カフェの開催と住民主体の通いの場の体操教室などに参加を促している
- 認知症検診を毎月実施し、早期発見・早期治療につなげている
- 認知症 BPSD ケアプログラム事業によるケアの質の向上を図り、BPSD の改善、重症化予防を行う
- 認知症ケアパスを活用しながら、フォーマル・インフォーマルサービス導入、各種認知症関連事業(認知症カフェ、認知症初期集中支援推進事業、見守り安心ネットワーク事業等)を実施
- ケアマネジャーを対象とした研修会で、基礎疾患の管理や健康状態のアセスメントの重要性についての学習を取り入れている
- 相談業務の中で、必要な地域のサービスにつなげていかれるよう支援している
- 認知症の人の希望をもとにインフォーマルサービスも含めた環境づくりを進め、通いの場につなげている。
例：「編み物をしたい」→ 編み物イベントをきっかけに認知症の人も参加してワークショップを開催し、住民主体の自主グループ活動につながった
「仕事をして人の役に立ちたい」→ 介護予防センターの清掃や話し相手ボランティア活動につながった

9) 認知症の予防に資するとされる取組を進めるにあたり国や研究機関に求めること

認知症予防に資するとされる取組を進めるにあたって、国や研究機関に求めることについて確認したところ、以下のような回答があった。 *全回答を参考資料として添付

- 予防活動の優良事例の情報発信
- エビデンスのある取組を教えてください
- 教材の DVD 等の作成
- 効果的な予防に関する広報、周知
- WHO 推進項目の沿った認知症予防に関するパンフレットの発行（市町村から利用者や事業所等へ配布できるもの）
- 企業なども含め、若いころからの健康づくりの推進。若いころからの社会活動の推進・普及
- 医師会への働きかけ（具体的には、認知症と診断するとすぐに介護保険の申請を勧める医師が多く、介護サービスでは賄いきれない現状を伝えてほしい）
- 地域の特性が近い所の先行事例の紹介をしていただきたい
- 人口や高齢化率を鑑みて認知症初期集中支援チームや推進員の人員配置等を考えてほしい
- 高齢者施策において、それぞれ違う事業で同様なシステムの構築（通いの場や集いの場）をしていると思うので、それらを一つにまとめられるとよいのではないかと思う
- 認知症について子供のころから高齢になるまで学べるよう、教育カリキュラムに取り入れるなどの継続的学習を推進していただきたい
- 健康づくりが認知症予防でもあることについて、広く啓発できるとよい。また、認知症の予防というよりも、発症を遅らせることや、健康寿命につながるといった表現が広く使われるとよいと感じる
- 中年期以降ではなく壮年期など、もっと若い時から認知症に関心を持っていただく取組があるとよいと思う
- 認知症初期集中支援事業の推進、取組を進めていくうえで、チーム員の専門性向上を図るため、アドバイザー派遣等による技術的助言があれば良い
- 国や研究機関にはテレビやオンライン等の媒体での認知症の特集や広報、研究機関には効果的な取り組みが進められる技術支援や質的評価の指標設定をお願いしたい
- 予防についての正確な情報の発信、ならないための予防にばかり焦点を当てるのではなく、認知症になってからもよりよく暮らしていける備えとしての“予防”についての研究を進めてほしい（進行・重度化防止の視点）

④ 他事業・取組との連携について

1) 年齢層の異なるさまざまな取組・事業の把握

自治体で実施している健康づくりや生活習慣病の予防、保健事業等、他部署が管轄しているものを含むさまざまな事業の実施状況や内容について、回答者がどの程度把握しているか確認をしたところ、前期・後期高齢者を対象にした取組については約88%が「よく把握している」、「まあ把握している」と回答した。それに対し、中年期、壮年期と若い層に向けた取組については「あまり把握していない」、「全く把握していない」と回答した割合が高かった。

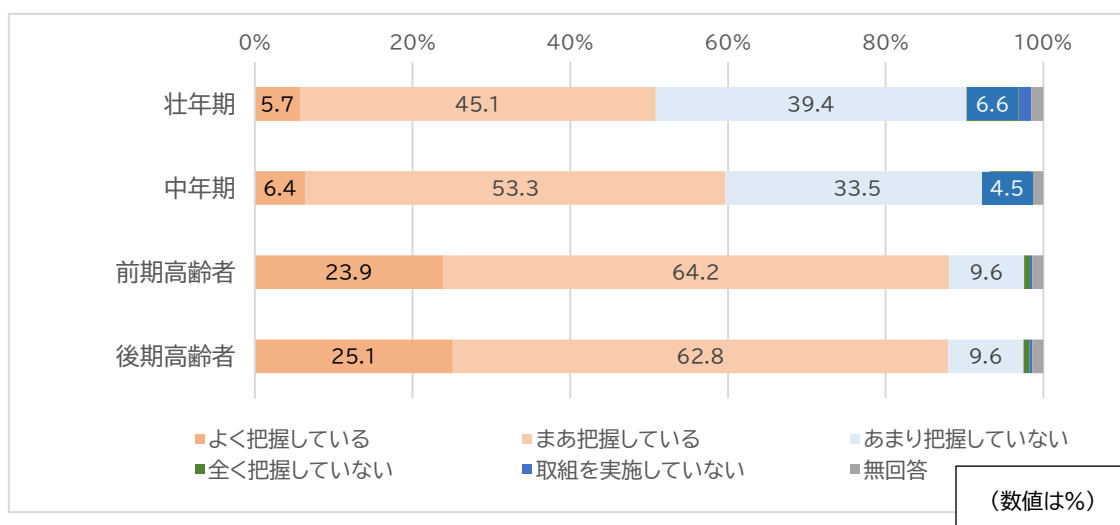


図 22 年齢層の異なるさまざまな事業・取組の把握状況

2) 一般介護予防事業や地域介護予防活動支援事業と、健康づくりや生活習慣病予防、保健事業等との連携を図っているか

一般介護予防事業や地域介護予防活動支援事業と、健康づくりや生活習慣病予防、保健事業等、さまざまな事業の連携を図っているかを確認したところ、「はい」と回答した自治体は820件(73.3%)、「いいえ」と回答した自治体は281件(25.1%)であった。

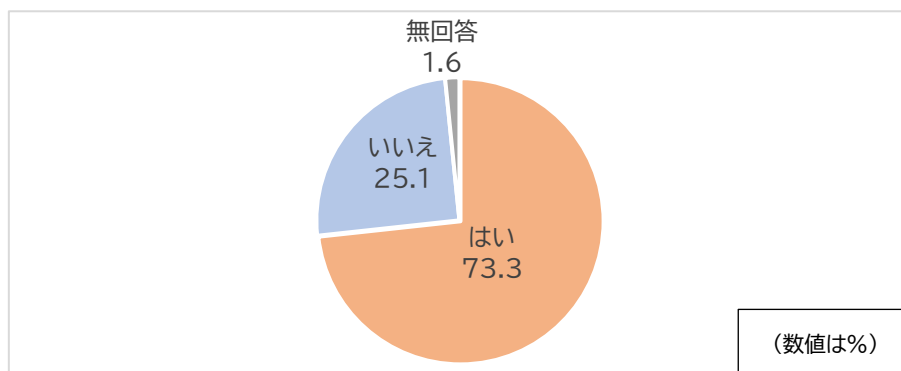


図 23 他事業との連携を図っているか

続いて、「連携を図っている」と回答した自治体に、連携の方法や工夫について確認したところ、「担当者間/部署間の情報共有」という回答が最も多かった。その他、代表的な回答を以下にまとめる。*全回答を参考資料として添付

- 日頃からの報告連絡相談、定期的な学習会等
- 会議や打ち合わせ等でなくとも、些細なことでも連絡を取り合い情報共有する
- 保健・介護・包括で、会議を開催し、役割分担等を話し合っている
- 研修会への参加や保健師同士の情報交換など
- 担当者間で必要な都度情報共有を行っている
- KDB システムの活用、情報共有
- 高齢者の保険事業と介護予防事業の一体的な実施事業を通し、情報および意見交換を行っている
- 健診で精検となった方の名簿の共有をし、未受診者で予防事業に参加した方がいれば確認し、ヘルス部門に情報提供している
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組として、地域の通いの場でフレイル予防をポピュレーションアプローチとして実施
- 個別のケース検討と、連携会議
- ケースに対して同伴訪問、事業等の情報交換、連携
- 健康づくりや社会参加等について健康づくり部門とポイント事業の実施。健診結果（後期健診・特定健診）等通いの場と一緒に実施する等している

また、「連携を図っていない」と回答した自治体に、連携を進めるにあたっての課題について確認したところ、「人員不足」、「担当の業務多忙」という回答が最も多かった。その他、代表的な回答を以下にまとめる。*全回答を参考資料として添付

- どの部署も少人数で構成されていることから、十分な連携を図ることが困難な状況である
- 双方の事業について十分には理解できていない
- 人員の確保や役割分担の明確化
- どの部署が指揮を執って進めていくかがはっきりしていないところ
- 出先機関である保健福祉センターで健康づくりや生活習慣病予防の事業をしており、本庁舎で介護予防事業をしている。場所が離れており、なかなかそれぞれの活動が見えにくく、連携がとりづらい
- 庁内連携で進めていくイメージの共有が行われていない
- 担当部署が分かれており、各々にて責任をもって担当している状況

第3章 認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドライン（手引き） の作成

1. 「ガイドライン」の定義と本事業で期待されている成果物

本事業のタイトルは「認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドラインの作成に関する調査研究」であるが、「ガイドライン」の定義は以下のようなものである。

<ガイドラインの定義>

- 政府や団体が指導方針として掲げる大まかな指針（大辞林第三版）
- 健康に関する重要な課題について、医療利用者と提供者の意思決定をするために、システマティックレビューによりエビデンス総体を評価し、益と害のバランスを勘案して、最適と考えられる推奨を提示する文書（Minds 診療ガイドライン作成マニュアル編集委員会¹⁾）

令和元年度に国が発表した認知症施策推進大綱において、「認知症予防」は「認知症の発症を遅らせる」、「認知症の進行を緩やかにする」の2つが示されており、認知症予防の「ガイドライン」を策定するにあたっては、科学的根拠に基づいた情報の下で、標準的な手順や推奨グレード（推奨度）について専門家間で話し合われる²⁾ことが必要である。

しかし、認知症予防に関する取組・事業の効果に関する「エビデンス」は、現在さまざまな機関で実施されているところであり、検証も十分とは言えない。また、本事業で期待されている成果物は「取組を実践するにあたって、どのような手順、考えで進めていけばよいか」という点であることを踏まえると、「ガイドライン」よりも「情報提供をするなどして手助けする」、「案内をする」といった意味合いである「手引き」の方がふさわしいと考えることから、本事業で作成する成果物は「認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドライン（手引き）³⁾」（以下、「手引き」）とした。

¹⁾ 公益財団法人日本医療機能評価機構。Minds 診療ガイドライン作成マニュアル編集委員会「Minds 診療ガイドライン作成マニュアル 2020 ver.3.0.」p 3, 2021 年。

https://minds.jcqh.or.jp/docs/various/manual_2020/ver3_0/pdf/chap1_manual_2020ver3_0.pdf

²⁾ 国立研究開発法人国立がん研究センター 「ガイドラインとは」

<https://ganjoho.jp/public/knowledge/guideline/index.html>

³⁾ なお、事業の開始時に、事務局と厚生労働省で打ち合わせを行い、「手引き」とすることについての了解を得た。

2. 手引きの内容

手引きの読者は市町村職員ならびに認知症予防の取組の主催者や協力者等である。そのため、認知症予防の取組を実施するための流れを意識し、取組の企画、関係者間の調整、取組の実施に焦点を当てることとした。特に、取組を企画するにあたっては、地域特性の把握や住民ニーズの把握、既存事業の実施状況等を把握することが重要であるとともに、企画の段階において、関係者間で目標を共有すること、取組・事業が終了した後のイメージを持っておくことなどを記した。

また、手引きの中で全国調査の結果紹介や昨年度の老健事業にて作成した「自治体における認知症の『予防』に資する取組事例集」における事例を盛り込むなど、全国の傾向や他市町村の取組について紹介した。

手引きの目次は以下のとおりである。 *詳細は別冊の手引きを参照。

「市町村における認知症予防の取組推進の手引き」目次

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">I. 市町村が認知症予防に資する取組を実施する意義<ul style="list-style-type: none">1. 認知症高齢者数の増加2. 認知症のリスク低減／認知症の「予防」にむけた推奨項目3. 認知症施策推進大綱における「予防」と市町村における取組・事業II. 認知症予防に資する取組・事業を進める上でのポイント<ul style="list-style-type: none">1. 事前確認<ul style="list-style-type: none">①「目的」の明確化②既存事業を「認知症予防」の視点で整理する③地域特性と取組対象者の把握2. 「認知症予防」の視点も意識した上で取組・事業を企画する3. 企画段階から取組終了後のイメージを持つIII. 認知症予防に資する取組の調整、実施、評価<ul style="list-style-type: none">1. 関係機関や協力者との連携2. 連携の工夫3. 自治体内部における連携4. 取組の実施と留意点5. 取組・事業の評価6. PDCA サイクルをまわすIV. 取組を通じた地域づくり～まとめにかえて～ <p>参考資料</p> <p>参考動画</p> |
|---|

第4章 報告会の開催

今年度実施した全国調査の結果報告ならびに手引きの説明、ならびに認知症予防の取組の具体について紹介する報告会を開催した。なお、事例報告は令和2年度に作成した事例集にて紹介した事例の担当者であり、今年度検討委員会の委員をお願いした方に依頼をした。

1. 開催方法

新型コロナウイルス感染症への対応として、ウェブ会議システム（Zoom）を使って講師の講演を録画・編集後にオンデマンド配信にて配信することとした。

2. 報告内容

報告内容として、①全国調査の結果報告と手引きの紹介、②自治体における認知症予防（主に一次予防：「認知症の発症を遅らせる」）の取組、③認知症予防の取組推進に向けて（関連事項）の紹介の3つの柱を立てた。

① 全国調査の結果報告と手引きの紹介

「市町村における認知症予防の取組推進に向けて ～手引きの紹介～」

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

企画戦略局リサーチコーディネーター 進藤 由美

② 自治体における取組（一次予防を中心に）

「足立区における認知症予防の取組 認知症とともにこのまちでいつまでも」

東京都足立区地域包括ケア推進課 担当係長 岡崎 啓子 氏

「名寄市『介護予防講演会』と『楽食健幸講座』」

北海道名寄市地域包括支援センター 所長 橋本 いづみ 氏

「加賀市における認知症予防の取組」

石川県加賀市地域包括支援センター 所長 西 ミキ 氏

「認知症予防に資する南砺市の取組」

富山県南砺市地域包括医療ケア部 政策参与 南 眞司 氏

③ 認知症予防の取組推進に向けて

<p>【二次予防（早期対応）に向けて】 「認知症初期集中支援チーム ―地域での認知症対応多職種チーム―」 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 病院長 鷺見幸彦 氏</p>
<p>【三次予防（進行遅延）に向けて】 「デイサービスにおける認知症の人の3次予防（進行予防）の取り組み」 株式会社さくらコミュニティーケアサービス 代表取締役 稲田 秀樹 氏</p>
<p>【専門職との連携】 とっとり方式認知症予防プログラムと行政との連携 鳥取県作業療法士会 理事 田住 秀之 氏</p>
<p>【他事業との連携】 「後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にむけて」 大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻 教授 樺山 舞 氏</p>

3. 公開方法

動画の公開にあたり、国立長寿医療研究センターのホームページ内に特設サイトを作成した。URL は以下である。

https://www.ncgg.go.jp/ncgg-kenkyu/info_roken.html

第5章 今年度の事業のまとめ ～認知症予防の取組の推進にむけて～

本事業は、①全国の市町村を対象に認知症予防の取組を含む介護予防、健康づくりに関する取組の実施状況の把握を目的とした全国調査と、②自治体にむけた認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドライン（手引き）の作成、ならびに③事業報告会の3つを大きな柱とし、実施した。

まず、①全国の市町村を対象とした調査により、以下の点が明らかとなった。

【認知症予防の取組の実施】

- 市町村において、さまざまな介護予防、健康づくりの取組が行われており、特に「身体活動」、「社会活動・交流」を実施している市町村が多くみられた。また、主催者・協力者の機関種別をみると、人口規模に関わらず、多くの機関の協力を得ている自治体と、少数（行政と地域包括支援センター等のみ）で実施している自治体など、さまざまであった。
- WHO ガイドラインにある認知症の予防に資する推奨項目について、65歳未満と65歳以上の2つのカテゴリに分け、実施状況について確認したところ、「身体活動」、「認知的介入」、「社会活動」、「影響的介入」、「難聴の管理」の5つの取組・事業において、65歳未満よりも65歳以上を対象とした取組・事業の実施率が高かった。それに対し、禁煙や過度な飲酒、糖尿病の管理、脂質異常症の管理といった疾病管理に関する取組・事業は「実施していない」、「わからない」の回答が多かった。
➔ 疾病管理は年齢に関わらず重要であり、「認知症の発症遅延」という点においても疾病管理を適切に行っていくことを住民に啓発していくことが大切と考える。

【年齢層の異なる事業の把握】

- 健康づくりや生活習慣病の予防、保健事業等のさまざまな取組・事業のうち、65歳以上を対象としているものについては90%前後の自治体が「把握をしている」と回答した。それに対し、壮年期や中年期を対象とした取組・事業については50~60%程度にとどまっていた。
➔ 年齢によって取組・事業が区分されており、それぞれの取組・事業間の連携が図られていない可能性が示唆された。

【行政内の連携】

- 介護予防に係る事業の担当部署と健康増進に係る事業の担当部署について確認したところ、人口規模の大きなところは別々の課が担当しているところが多かったが、人口規模が3万人以下のところは同一課、別の課のそれぞれが混在していた。
- 行政内の連携については、同一課、別の課に関わらず、「日頃から連携している」の回答と「業務多忙で連携できていない」とが混在した。

→部署が同じであれば連携が取れるわけではなく、意識して情報共有の場を設けたり、日頃からの連絡・相談が重要であることが示唆された。

→また、行政内だけでなく、地域の関係者に協力を仰ぎ、役割分担を行ったり、「同じ研修を受けることで共通認識を持って取組・事業に関わる」といった報告があり、「同じ視点をもって取組・事業に関わり、それぞれが自らの役割を担う」という点が重要であることが示唆された。

【外部の協力者との連携】

➤ 外部の協力者との連携については、行政や地域包括支援センター、社会福祉協議会における連携においては半数前後が「期待するような連携が取れている」との回答であった。

→地域包括支援センターは直営の市町村があること、委託の地域包括支援センターや社会福祉協議会は委託事業を多く実施していることなどから、連携がうまくいきやすい機関であるとも考えられる。

➤ 医療機関や介護保険事業所、民間企業、自治会・町会、民生児童委員や住民グループ等については、市町村によって取組・事業の実施の際に関わりを持っている市町村とそうでない市町村があることが明らかとなった。

→今後取組・事業を推進していくにあたっては連携が期待される。

本調査は認知症施策の担当部署に送付し、「認知症施策担当」が把握している範囲で回答頂くよう依頼をした。そのため、自身が担当している取組・事業以外に関する質問に対して、ある程度「不明」や「わからない」という回答があることは想定していた。

その上で、全国調査の結果を俯瞰して眺めると、約 30%の市町村において、行政内の他部署の取組・事業の把握が難しい状況であることが推測された。また、自治体の人口規模や、健康づくりや介護予防の担当部署が同一か異なるかという点は連携状況に特に影響しておらず、日頃から部署内・部署間の連携を意識して行っていることの重要性が示唆された。

また、取組・事業の実施に際し、外部の機関・団体や住民グループ等に協力を仰いでいる自治体が多くあることが報告された。特に、「社会活動・交流」においては自治会・町会や、住民ボランティア・自主サークルの協力を得ている市町村が多かった。

こういった外部の機関・団体との連携について、行政職員や専門職の数には限りがあることに加え、市町村が実施する取組・事業の多くは予算の関係上、期間や回数を設定して実施されていることから、時期が来れば「終了」となる。しかし、認知症予防の視点から考えると、継続して取組・事業に参加できる環境があることが望ましい。これらを踏まえると、認知症予防を含む介護予防や健康づくりの取組・事業は、地域住民同士による自主的な活動をベースとしつつ、行政職員や専門職、そして地域の医療機関や介護保険事業所、民間企業等さまざまな機関が連携・協力して進めていくことが期待される場所である。

また、認知症予防の取組を推進していくにあたって、どのようなリスク要因があるかを把握し、取組・事業を検討していくことが重要であるが、WHOの12の推奨項目については80%の自治体より「全て知っていた」、「おおむね知っていた」との回答があった。それに対し、自治体で実施している事業のうち、「認知症予防を意識して実施している取組・事業」としては、「身体活動」、「認知的介入」、「社会活動」が多く、それ以外の項目については介護予防や健康づくりの取組として実施されていることが報告された。

認知症予防の推奨項目の多くは、介護予防や健康づくりの項目と重なるものであるが、中でも「糖尿病」や「高血圧」「脂質異常症」等の疾病管理については、検診・健診や啓発に関する講演会の開催など、市町村にて実施する取組・事業に限りがある。しかし、認知症は社会的関心が高く、メディア等でも取り上げられることも多いことを考えると、こういった項目に関する情報提供を住民に行っていくことが期待される場所である。

なお、WHOの推奨項目に関するエビデンス（科学的根拠）については、そもそも認知症の研究は介入研究の実施が難しく、観察研究が中心である（介入研究と観察研究の違いは下記<参考>を参照）。そのため、エビデンスレベルも小～中程度に留まることに加え、根拠となるデータは海外のものが多く、わが国の社会的、文化的な状況を考慮していく必要がある⁴。そのため、回答のあった自治体からは、国や研究機関に求めることとして「エビデンスを示してほしい」という声が複数挙がっており、当センターをはじめとする研究機関は、これらの要望に応じていく必要があるであろう。

<参考：介入研究と観察研究の違い>

介入研究	<p>認知症のない集団を危険因子について治療・介入を行った介入群と、治療・介入を行わなかった非介入群とに分けて追跡し、介入群と非介入群における認知症発症や経過・BPSDの発症等を比較する研究手法で、因果関係実証のエビデンスレベルは高い。</p> <p>ただし、効果があると考えられる「治療法」「介入方法」があるにも関わらず「治療・介入を行わない」という点で、倫理的問題が生じることに加え、介入研究には健康志向の高い人や介入等を適切に行える人が集まりやすいという問題点がある。</p>
観察研究	<p>認知症がない集団を追跡して、追跡開始後に測定した危険因子レベルと追跡期間中の認知症発症や経過・BPSDの発症等との関係を検討する研究手法で、因果関係のエビデンスレベルは中程度とされている。</p>

⁴ WHO ガイドライン『認知機能低下および認知症のリスク低減』邦訳検討委員会 「認知機能低下および認知症のリスク低減 WHO ガイドライン」（令和元年度老人保健健康増進等事業），p11, 2020（令和元）年。

②自治体にむけた認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドライン（手引き）の作成、ならびに③事業報告会については、上記①の全国調査の結果を踏まえて行った。特に③については、時間の限りがあったことから、昨年度の事例集作成時に協力を頂き、今年度検討委員をお願いした自治体や職能団体の方に報告をお願いした。それぞれ、認知症予防の取組を推進していくにあたって、重要な視点・方向性を示唆する取組であり、大変参考になるものであるので、ぜひ参照されたい。

認知症予防に資する取組・事業は、これまで自治体で実施されてきた介護予防や健康づくりの取組・事業と近い。そのため、認知症予防を意識してそれらの取組・事業を点検し、企画・実施していくとともに、「身体活動」、「認知的介入」、「社会活動」のみならず、疾病管理に関する情報提供を含め、認知症予防に関する包括的な取組・事業を推進していくことにより、「認知症の発症を遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」ことを目指していくことが期待される。

参考資料

1. 全国調査（市区町村対象） 調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料 3

2. 全国調査における自由記述回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料 9
 - ① II 介護予防の取組の実施状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料 9
「実施者・主催者間や協力者間の連携において、工夫している点」
*人口規模別に集計
 - ② II 介護予防の取組の実施状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料 26
「実施者・主催者間や協力者間の連携における課題」
*人口規模別に集計
 - ③ III 認知症の予防に資するとされる取組の周知・実施について・・・ 参考資料 38
「認知症がある程度進行している場合における進行・重度化予防に
おける取組」
 - ④ III 認知症の予防に資するとされる取組の周知・実施について・・・ 参考資料 50
「国や研究機関に求めること」
 - ⑤ IV 他事業・取組との連携について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料 59
「一般介護予防事業や地域介護予防活動支援事業と、健康づくりや
生活習慣病予防、保健事業との連携を図っていますか」
➔ 「はい」と回答した自治体における連携の方法や工夫
 - ⑥ IV 他事業・取組との連携について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料 83
「一般介護予防事業や地域介護予防活動支援事業と、健康づくりや
生活習慣病予防、保健事業との連携を図っていますか」
➔ 「いいえ」 連携を進めるにあたっての課題

令和3年度老人保健健康増進等事業

「認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドラインの作成に関する調査研究」

全国調査（市区町村対象）

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になること等を含め、多くの人にとって身近なものとなっています。本調査は、「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会」を目指すために、市区町村で実施している介護予防や健康づくりの事業・取組の中で、認知症予防に資すると考えられるものの実施状況や、ステークホルダーとの連携状況、工夫や課題について確認し、全国の自治体が認知症予防を意識した事業・取組を進めていくにあたっての要点整理や課題整理を行うことを目的としています。

事業・取組によっては部署が異なることもあるかと思いますが、「認知症施策担当」の方がご存知の範囲でご回答ください。ご多用のところお手数をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【調査対象】

全国市区町村 認知症施策所管課（悉皆）

【調査時期】

令和3年11月4日（木）～12月3日（金）

【調査方法】

質問紙調査（回収方法：ウェブサイト（<https://www.cz-wee.com/if/ncgg.php>）、Email、Fax）

【個人情報の取り扱い及びプライバシーの保護】

皆様の回答は国立長寿医療研究センターにて適切に保管・管理のうえ、統計的に処理し、個人情報や勤務先の情報等が漏えいしたり、特定されることはございません。また、本調査研究事業にかかわる職員、関係者以外が回答データに触れることはございません。調査結果は報告書の作成や関連学会、雑誌等での発表等、研究目的のみに使用いたします。研究データは当研究事業の担当者のみがアクセス可能な状態で保管し、研究終了後10年間保管の後、再現不可能な状態で破棄いたします。

【同意および参加の利益・不利益】

調査への協力は任意であり、お断り頂いても、不利益を被ることはございません

【調査結果の公表】

調査結果は報告書の作成や関連学会、雑誌等での発表等、研究目的にのみ使用いたします。また、老健事業の報告書は令和4年4月以降に、国立長寿医療研究センターのウェブサイト（www.ncgg.go.jp）にて公開する予定です。

ご多用のところ恐れ入りますが、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

○ 回答に際してのご注意

- この調査票へのご回答は、認知症施策の担当職員の方がご回答ください。
- 調査票受取時点における最新の数値/状況にてご回答ください。

○ 調査実施機関・お問合せ先

* 調査項目に関するお問い合わせ、Email、Faxでの送付先

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター（担当：企画戦略局 進藤、山本）

〒474-8511 愛知県大府市森岡町七丁目430番地

Tel. : 0562-46-2311（内線：2401） / Fax : 0562-87-3685

Email : rouken@ncgg.go.jp

【調査回答期間：令和3年11月4日（木）～12月3日（金）】

I 貴自治体の基礎情報			
①自治体名	都・道・府・県		市・区・町・村
②認知症施策推進担当部署名			
本調査への協力 (○をつけてください)	同意する ・ 同意しない *この調査にご回答いただける場合、「同意する」に○をつけ、下記の質問にお進みください。 *同意頂けない場合、その理由をお知らせください。 ()		
③ご担当者名			
④ご担当者メールアドレス	@		
⑤ 人口	人	⑥ 高齢化率	%
⑦ 65歳以上要介護認定率	%	⑧ 地域包括支援センター数(実数)	か所
⑨ 認知症初期集中支援チーム数	チーム	⑩ 認知症地域支援推進員数	人
⑪ 介護予防に係る事業の担当部署名			
⑫ 健康増進にかかる事業の担当部署名			

*「⑧ 地域包括支援センター数」は基幹、分室、直営、委託等に関わらず、実数をご記入ください。

II 介護予防の取組の実施状況について

1. 令和2年度当初に計画した介護予防に関する取組の実施状況について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

なお、回答に迷う場合は以下を参考にお選びください。

※新型コロナウイルス感染症への対応により、当初計画を変更し実施した場合（時間短縮や参加人数の制限、開催方法の変更等を含む）は「1」を、計画したが緊急事態宣言中は中止したなど一部実施できなかった場合は「2」を、お選びください。

※取組の中で異なる実施状況がある場合（例：「A 身体活動」の「体操」は全て実施したが、「水泳」は全て中止した場合）は「1.計画し・全て実施」と「3.計画したが全て中止」の両者に○をつけてください。

※1つの取組に2つ以上（例：身体活動と社会活動）が含まれている場合、A)とB)の両者に○をつけてください。

取組	例	計画し、 全て実施 *変更して実施も 含む	計画し、 一部実施 *一部中止や無期 延期含む	計画したが、全て中 止	当初から 計画して いない	その他 *自由記述
A) 身体活動	体操、運動、筋トレ、水泳 等	1	2	3	4	
B) 社会活動・ 交流	ボランティア活動、通いの場 等	1	2	3	4	
C) 認知的介入	脳トレ、クイズ 等	1	2	3	4	
D) 栄養的介入	食事作り、会食 等	1	2	3	4	
E) 検診/健診	ものわすれ検診、健康診断 等	1	2	3	4	
F) その他	音楽、カラオケ、作品作り、温泉 等	1	2	3	4	

→ II - 1 実施状況で全て「3～4」に回答した方は、「III 認知症の予防に資するとされる取組の周知・実施について」にお進みください。

2. 1のA～Fで実施している取組のうち、「認知症の予防（発症の遅延、発症後の進行を緩やかにする）」を意識して実施している取組はありますか？

1. はい 2. いいえ ⇒ 「Ⅲ 認知症の予防に資するとされる取組の周知・実施について」にお進みください。

2-1. 上記で「1.はい」と回答した方に伺います。認知症の予防を意識して実施している取組をお知らせください。

A) 身体活動、B) 社会活動・交流、C) 認知的介入、D) 栄養的介入、E) 検診/健診、F) その他

3. 2のA～Fで「1.はい」と回答した取組における、実施者（取組を行っている機関・団体。事業を委託している場合は委託先）と協力者（取組の実施に協力している人あるいは機関・団体）について、当てはまる番号全てに○をつけてください。

※取組によって異なる実施者がいる場合は、当てはまるもの全てに○をつけてください。

例：身体活動のうち、「体操」は社会福祉協議会、「水泳」は民間企業が行っている場合：「3」と「6」に○

※複数ある機関・団体に役割分担している場合には、それに沿ってご回答ください。

例：5か所ある地域包括支援センターのうち、1か所が実施者で、他の4か所は協力者の場合は「①実施者」と「②協力者」の両者の「2.地域包括支援センター」に○。

※認知症の予防を意識して実施して実施していないものについては空欄のまま結構です。

※協力者がいない場合、「11 協力者がいない」に○をつけてください。

<機関・団体>

1. 行政	2. 地域包括支援センター	3. 社会福祉協議会	4. 医療機関	5. 介護保険事業所
6. 民間企業	7. 自治会・町会	8. 民生児童委員	9. 医師会	10. その他

取組	① 実施者・主催者（当てはまるもの全て）	② 協力者（11を除く、当てはまるもの全て）
A) 身体活動	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ）	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ） 11. 協力者がいない
B) 社会活動・交流	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ）	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ） 11. 協力者がいない
C) 認知的介入	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ）	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ） 11. 協力者がいない
D) 栄養的介入	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ）	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ） 11. 協力者がいない
E) 検診/健診	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ）	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ） 11. 協力者がいない
F) その他	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ）	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ） 11. 協力者がいない

4. 連携をとっている実施者・主催者と協力者のうち、期待するような連携がとれている機関・団体とうまくいっていない機関・団体についてお知らせください。

	あてはまるもの全てに○
① 期待するような連携が取れている機関・団体	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ）
② 連携がうまくいっていない機関・団体	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. その他（ ）

5. 実施者・主催者間や協力者間の連携において、工夫している点と課題についてお知らせください。

①工夫している点	
②課題	

Ⅲ 認知症の予防に資するとされる取組の周知・実施について

近年、認知症予防に資するとされる因子が様々報告されており、2019年に世界保健機関（World Health Organization：WHO）が発表した「認知機能低下および認知症のリスク低減（Risk Reduction of Cognitive Decline and Dementia）」のためのガイドラインには、以下の12の推奨項目が挙げられ、厚生労働省も周知を行っています。

1) 身体活動	2) 禁煙	3) 栄養的介入	4) 適度な飲酒
5) 認知的介入	6) 社会活動	7) 体重管理	8) 高血圧の管理
9) 糖尿病の管理	10) 脂質異常症の管理	11) うつ病への対応	12) 難聴の管理

このうち、中年期においては高血圧の管理、適切な飲酒、肥満、高齢期では禁煙、うつ病への対応、社会活動、身体活動、糖尿病の管理を行うことで、認知症の発症を遅らせる可能性が示唆されています（Lancet,2019）。

1. 上記の推奨項目についてはご存知でしたか（当てはまるもの1つに○）。

- ① 全て知っていた ② おおむね知っていた（6～11項目程度）
 ③ 4～7項目程度知っていた ④ 1～3項目程度知っていた ⑤ 知らなかった

2. 上記の推奨項目に関連する取組の実施状況について、お知らせください。（①65歳以上を対象とした取組と、②65歳未満を対象とした取組それぞれに当てはまるもの1つに○）。1つの取組に2つの要素（例：身体活動と認知的介入）がある場合には、「1）身体活動」と、「5）認知的介入」の2つについてご回答ください。また、①65歳以上を対象とした取組と、②65歳未満を対象とした取組の2つに分けて、ご回答ください。

年齢	① 65歳以上対象				② 65歳未満対象			
	① 認知症の予防に資する取組として実施している	② 介護予防や健康づくり等の取組として実施している	③ 実施していない	④ わからない	① 認知症の予防に資する取組として実施している	② 健康づくり等の取組として実施している	③ 実施していない	④ わからない
1) 身体活動	1	2	3	4	1	2	3	4
2) 禁煙	1	2	3	4	1	2	3	4
3) 栄養的介入	1	2	3	4	1	2	3	4
4) 適度な飲酒	1	2	3	4	1	2	3	4
5) 認知的介入	1	2	3	4	1	2	3	4
6) 社会活動	1	2	3	4	1	2	3	4
7) 体重管理	1	2	3	4	1	2	3	4
8) 高血圧の管理	1	2	3	4	1	2	3	4
9) 糖尿病の管理	1	2	3	4	1	2	3	4
10) 脂質異常症の管理	1	2	3	4	1	2	3	4
11) うつ病への対応	1	2	3	4	1	2	3	4
12) 難聴の管理	1	2	3	4	1	2	3	4

3. 2で実施されている取組のうち、何かしらの値や指標を測定し、取組の効果（影響）を確認している取組があればお知らせください。（当てはまるもの全てに○）

- 1) 身体活動 2) 禁煙 3) 栄養的介入 4) 適度な飲酒 5) 認知的介入 6) 社会活動 7) 体重管理
 8) 高血圧の管理 9) 糖尿病の管理 10) 脂質異常症の管理 11) うつ病への対応 12) 難聴の管理
 13) 効果を測っている取組はない

4. 3で回答した値や指標として取り入れられているものをお知らせください。(当てはまるもの全てに○)

- ① 血圧 ② 体重 ③ 血糖値 ④ 体力測定 (例：握力、上肢・下肢筋力、柔軟性等)
 ⑤ 認知機能検査 (長谷川式、MMSE 等) ⑥ 心理指標 (不安尺度、主観的幸福感尺度、QOL 尺度等)
 ⑦ 取組に関するアンケート (満足度等) ⑧ その他 ()

5. 認知症の予防に資するとされる推奨項目を推進するにあたり、下記についてどの程度重要と考えているかお知らせください。
 取組によって異なる場合は平均を、また取組を実施していない/実施の予定がない場合は、考えをお知らせください。

	大変 そう思う	まあ そう思う	あまり 思わない	全く 思わない
1. 住民に対する認知症の啓発	4	3	2	1
2. 住民に対する健康づくりの啓発	4	3	2	1
3. 住民ニーズの収集	4	3	2	1
4. 住民の参加 (参加してほしい人への広報、参加者数等)	4	3	2	1
5. 開催場所の利便性 (広さ、便利さ、送迎の有無等)	4	3	2	1
6. 外部の協力機関 (医療・介護事業所、民間企業等) との連携	4	3	2	1
7. 地域のステークホルダー (町会、民生委員等) との連携	4	3	2	1
8. 行政内部 (取組の担当部署等) での連携	4	3	2	1
9. 修了者の受け皿 (別の教室、地域での活躍の場等) の確保	4	3	2	1
10. 日頃からの地域づくり	4	3	2	1
11. その他 (自由記述)				

6. 「2 (推奨項目で実施している取組)」で「①65歳以上の対象」として実施している取組において、下記について現状、どの程度できていると思われますか。回答者 (認知症施策担当者) のご意見をお知らせください。取組によって異なる場合はおおよそをお知らせください。また、取組を実施していない場合には、回答せず、7にお進みください。

	大変 よくできている	まあ できている	あまり できていない	全く できていない
1. 住民に対する認知症の啓発	4	3	2	1
2. 住民に対する健康づくりの啓発	4	3	2	1
3. 住民ニーズの収集	4	3	2	1
4. 住民の参加 (参加してほしい人への広報、参加者数等)	4	3	2	1
5. 開催場所の利便性 (広さ、便利さ、送迎の有無等)	4	3	2	1
6. 外部の協力機関 (医療・介護事業所、民間企業等) との連携	4	3	2	1
7. 地域のステークホルダー (町会、民生委員等) との連携	4	3	2	1
8. 行政内部 (取組の担当部署等) での連携	4	3	2	1
9. 修了者の受け皿 (別の教室、地域での活躍の場等) の確保	4	3	2	1
10. 日頃からの地域づくり	4	3	2	1
11. その他 (自由記述)				

7. 今後、上記 WHO 推奨項目を、推進していく予定はありますか？

- ① 推奨項目の全般について取り組んでいきたい (すでに取り組んでいる場合を含む)
 ② 半数程度の項目について取り組んでいきたい (すでに取り組んでいる場合を含む)
 ③ 1～3 項目程度について取り組んでいきたい (すでに取り組んでいる場合を含む)
 ④ 具体的項目数はわからないが、今後、取り組むようにしたい (取り組む方向での検討中を含む)

⑤ 取り組むか否か検討したい（検討中含む）

⑥ 特に取り組む予定はない

→ 「特に取り組む予定はない」理由についてお知らせください（当てはまるもの全てに○）。

① 認知症の予防に関するエビデンスがないから

② 住民のニーズがないから

③ 実施者がいない（委託先が見つからない、専門職がない等を含む）から

④ 取組を行うための予算がないから

⑤ 担当者が業務多忙により、取組の準備に時間が取れないから

⑥ その他（

）

8. 上記「7」で①～④と回答された方に伺います。特に推進していく（していきたい）予定の取組全てに○をつけてください。

- 1) 身体活動 2) 禁煙 3) 栄養的介入 4) 適度な飲酒 5) 認知的介入 6) 社会活動 7) 体重管理
8) 高血圧の管理 9) 糖尿病の管理 10) 脂質異常症の管理 11) うつ病への対応 12) 難聴の管理

9. 認知症がある程度進行している場合における進行・重度化予防として、何か取組等を行っていますか？

① はい ⇒ 具体的にお知らせください

② いいえ

10. 認知症の予防に資するとされる取組を進めるにあたり、国や研究機関に求めることがあればお知らせください。

IV 他事業・取組との連携について

1. 貴自治体実施している健康づくりや生活習慣病の予防、保健事業等、様々な事業（他部署が管轄している事業を含む）の実施状況や内容について、ご回答者の方はどの程度把握をされていますか？事業の対象年齢別におおよその把握状況をお知らせください。

	よく把握している	まあ把握している	あまり把握していない	全く把握していない	取組を実施していない
1. 壮年期（25～44歳ごろ）	4	3	2	1	0
2. 中年期（45～64歳ごろ）	4	3	2	1	0
3. 前期高齢期（65～74歳ごろ）	4	3	2	1	0
4. 後期高齢期（75歳以上）	4	3	2	1	0

2. 一般介護予防事業や地域介護予防活動支援事業と、健康づくりや生活習慣病予防、保健事業等との連携を図っていますか？

① はい → 連携の方法や工夫についてお知らせください。

② いいえ → 連携を進めるにあたっての課題についてお知らせください。

調査は以上です。ご協力誠にありがとうございました。

2) 全国調査 自由記述の回答 (人口規模別に集計)

II 介護予防の取組の実施状況について

実施者・主催者間や協力者間の連携において、工夫している点

【人口3万人未満の自治体の回答】

- 地域ケア会議で、情報共有、情報交換、事業の改善等話し合っている。
- 色々な行事が重ならないようにしている。
- 医療福祉関係団体とは、定期的な座談会、地域包括支援システム構築に向け、課題を抽出し、実践、評価の共有を行う
- 実施に向けて、事前打ち合わせや実施後の評価も一緒に確認できるようにしている。
- 時間があれば顔を見て話す、解決指向型の会議を運営する
- 必要な範囲で情報提供や提案を受け入れ、柔軟に対応できるようにしている。
- 定期的に打合せを行っている。連絡事項はメールとLINEを活用している。
- 参加人数に応じた実施方法の検討、会場の選定
- 参加者情報の共有を徹底している。
- 必要な情報の共有を密に行っている
- 事業に協力者が時々実際に参加している。
- 参加者に興味をもってもらえるように実施しています。
- 密な連携、情報共有
- 細かい部分までコミュニケーションをとって情報共有している。
- 参加者についての情報交換をしっかり行い、必要な方へは事業以外にも関わるようにしている。
- 小さな町なので、顔の見える関係であり日頃から連携が取れやすい。
- 日常的に情報交換、情報共有している。
- 特別にはなく、日常的な連絡等を取り合っている。
- 特別に工夫していることはないが、小さな規模の自治体のため顔の見える関係性で都度相談しながら対応することができる。
- 企画の段階から一緒に相談している
- 参加してほしい住民のイメージの共有をしている。
- 定期的に情報交換や打合せを実施
- 各回の介護予防において対応した方の情報共有を行い、現在の状態の改善に繋げている。
- 日頃からの報告連絡相談を密に行う
- 連携しやすいよう、日ごろからの情報共有をこまめに行っている。
- 認知症施策の関わる関係機関の連携の場（オレンジプラン検討会）の開催
- 認知症ガイドブックを共同で作成
- 多職種で協力する
- カンファレンスなどを重ねながら反省改善を繰り返し実施していく。
- 定期的な打ち合わせの開催や、実際の活動の現場に赴き実施状況や参加者の確認等を行うことで情報共有を図る。
- 開催実施の周知への協力
- 年1回ボランティア協議会開催等各ボランティアの活動を周囲がわかりつながれるよう

にしている。

- 普段より地域の高齢者に関わる地域包括ケア会議メンバーに声をかけて、介護予防事業に協力してもらっている。その際、村の高齢者の現状について説明をし、なぜこの関わりや事業、メンバーの協力が必要なかを説明してから依頼している。
- 地域内において、福祉・介護に関連する事業所等の担当者が月1回定期的に情報共有等の会議を開催している。
- NPO法人からレクリエーション物品の貸し出しを受けている。
- 連絡調整を密にとっている
- 行政がやるべきことと、自主的な取り組みや、他の団体等でやる方がよいことのすみ分け
- 事前打ち合わせ及び年間計画策定、体力測定等のデータ化と情報共有
- 年度始め・末の打ち合わせの他、教室実施前後に参加者の体組成や体力テストの結果・反応などを共有し、実施内容を計画立てている点。
- お互い電話等で連絡を取り合っている。
- 開催後の参加者の感想などを実施者と協力者間で共有することで次回開催の内容の調整などに活用したり、実施に対するモチベーションの維持に努めている。
- 協力者が意欲的に協力してもらえるように役割を持ってもらっている。
- 関係医療機関と連携しそれぞれ評価を行うことで効果的な介護予防事業につなげている
- 随時、連絡調整を実施
- 常に顔の見える関係を意識して活動。適時、業務内容等で情報共有を実施している。
- 顔の見える関係づくり
- サービス利用中に困りごとや気にかかることがあれば、地域包括支援センターへ情報を各所からお寄せいただくようになっている。
- 報告・連絡・相談を密に行っている。
- サークル、サロンの開催時に毎回地域包括支援センターから様子確認と連絡をする。
- 相互に負担がかかりすぎないようにしている。
- 必要時話し合いを持つようにしている
- 特別に会議等を設けなくてもお互いに相談したいことをタイムリーに話し合える関係ができています。
- 地域の代表者に協力を仰ぎ、活動に関する周知をお願いしたり、地域の現状について教えてもらっている。
- 報告、連絡、相談を適宜行う
- 町民主体となる団体との連携
- 多方面の方々も巻き込みながら認知症に関する啓発活動を行うようにしている。
- 住民ニーズに沿ったメニューづくり
- 医療機関と介護保険事業所については、円滑な運営ができるよう月1回打ち合わせ会を実施している。
- 情報を共有し、関係機関全体として多面的に対象者を捉え、サービスを提供する事
- 健診の受診勧奨
- 日頃から顔のみえる関係づくり
- 事前に情報共有しておく等、お互い認識を同じにしておく。
- 定期的な連絡会の実施
- (小さな町ですので) 普段から顔の見える関係づくりができています。
- 担当者会議を開き現状を調査・分析して今後の方針を決めている。

- 町の認知症の状況や介護予防の取り組みについて事前に共有している
- 参加者の利用状況の情報を共有し、関係者間で事業内容について見直しを図っている。
- 情報共有の姿を設けている
- 連絡を密にする、役割分担する、実施当日の運営の協力。
- 情報共有
- 参加者で認知機能低下の疑いや健康不安がある人は情報提供している。
- 月に1回、または随時、活動の状況報告や取り組み方法の見直し・改善点、今後の新たな展開等、
- 介護予防に関する運営について、密に協議しながら進めている。
- 自主的な活動を尊重するようにしている。
- 随時気になること等の意見交換や実施効果等の検討を行い、必要時には地域包括支援センター職員にケースとしてかかわるようにしてもらっている。
- 目的や実施体制の共有等をし、協力可能な範囲を相談しながら連携を図っている。
- 定期的な協議の場の設定、個別支援時の連携など。
- 毎回やり取りをしている
- 随時情報共有、定期会議
- 行政と地域包括支援センターが常に連携を取り実施している。
- 定期的に会議等で情報共有を図っている。
- 実施する地区の状況把握のため、立ち合いや区長との情報交換を実施している
- 目的を共有している
- 相手の得意分野を生かす
- 定期的（月1回）な会議の開催
- 無理のない範囲で継続できるように、地区を主体にして行うようにしている。
- 地域の実情や参加者の情報を細かく共有し、取り組みにおける質の向上に努めている。
- 連絡を密にする。
- 目的・目標を共有する。
- 毎月、包括と介護予防推進員で定例会を開催し、情報共有している。
- お互いの役割の明確化を図り事業をおこなっている。
- こまめな情報交換。
- 対象者の状況などを日常的に連絡し合っている
- 情報を共有
- こまめに連携をとっている。
- 直接交流をもち課題を共有する
- 行政、地域包括支援センターが橋渡し役として動いている。
- 連絡を密に行う
- まめに連絡を取っている。
- 適時打ち合わせをし、年間活動内容を予め決めることでスムーズに活動できている。
- 実施者側の事業の意図や今後の展望等について連携、依頼する相手側に合わせて伝えている。このことで、相手側からも情報提供のほか助言を受けながら実施することができている。
- 事業の実施について、一般高齢者向けは住民主体に対して後方支援している。
- 主催者より意図を伝え、同意を得て、協力を求めている。
- 生活支援コーディネーターや地域ミーティングなどと情報共有している。

- 密に情報交換をしている。
- イラストや写真を用いて、具体的に感染予防の指示を出している。
- 関係機関との情報交換は複数回実施している。
- お互いに相談しあいながら取り組んでいる。
- 参加者の状態や実施方法等について情報共有を頻繁にしている。
- 年1回の介護予防教室担当者会議の開催
- 事前打ち合わせを行う
- 顔の見える関係づくり
- 定期的に連絡会を開催
- 通いの場の担い手との連携をその都度図るようにしている。
- 参加者が主体となり、参加者、運営者が話し合い決める
- 事前に相談、情報交換を十分にしている。
- 運営についての方法・役割分担をする。こまめに進捗状況を確認する。
- 情報共有
- 事業内容の連携
- 直営の地域包括支援センター職員が、会場へ参加して意思疎通を取っている。
- 対象者の中で介護が必要な者に対し、サービスへ繋げるような働きかけをしている。
- 連絡や相談などを日常的に行う。協議会にて、取り組みの報告及び検討実施する。
- 企画・運営・評価など必要に応じて適宜連携しながら対応している。
- 一緒に運営に関して協議する。同じ研修などへ参加する
- 直営の包括のため、連携はとれている。
- スタッフ間で、参加者の状況を共有するため、前回の記録を会場で確認する。
- 連絡を密にしている。
- 気になる方がいれば報告があり、支援にすぐにつながっている。
- 各関係機関より気になる方の案内などを行っていただくように要請している。
- タイムリーな情報共有・連携
- 評価会等を開催している。
- 予算の確保、事業説明をし、周知を行う
- 通いの場への介入は社協の通いの場担当職員と役割分担して巡回している。
- 参加者に楽しんで頂けるような様々なメニューを提供して頂いている。
- 頻回に連絡をとり合う
- 事業においての連携をすすめるにあたり、関係業種との話し合いを必要時あるいは定期的に行っている。
- 無理強いしない開催依頼。地区のやり方、やりやすい開催方法の提案。補助金で援助。
- 対象者に合わせて、内容を事前に協議し実施している。
- 地域住民が主体で取り組んでいる地域ほっとステーション事業に、必要に応じて、保健師や管理栄養士などが支援している
- あったかふれあいセンターとは定期的に情報共有の会を行っている。
- 常に情報共有や連絡を密にしている
- 会議、打ち合わせ、連絡を随時行うようにしている。
- 関係者会議による情報共有と協議
- できるだけ住民主体で実施している。
- 話し合いの機会をもって、情報交換をしている。

- 対象者のことを理解し、その能力に合わせて声かけや行い内容を考える。
- 綿密な連絡をお互いに取りよう意識している。
- 情報交換や連絡を都度取るようにしている。
- オンラインを含めた会議など連携強化の場の確保
- 情報共有
- 打ち合わせを密に行っている。
- 専門職の協力を依頼
- 町と協働してと伝えたり、町の課題を具体的に伝えるようにしている。
- 一緒に参画してもらう
- こまめに連絡し、連携しやすい環境を作っている。
- 目的を共有し、対象者について連絡をとりあっている。
- 社会福祉協議会、任意団体等とは、定期的に打ち合わせを実施している
- 認知症予防教室では密が高まるゲームを避けたり、実施の仕方を工夫して教室の実施の開催を試みているが、都度緊急事態宣言が出るなどで令和2年度から全く実施ができていない。
- 市内の任意団体における各事業実施一覧表の配布による市民周知。生活支援コーディネーターによる日程調整など。
- 年度初めに事業を委託している関係機関の担当について把握し、協力して行う事業については日程や内容の確認を行っている。また、感染症拡大予防のための活動中止等については事前に関係機関から相談がある。
- 定期的実施状況報告を求めているものや、事業実施時に訪問することがある点
- 他事業との情報共有
- 必要な専門職の日程調整、派遣依頼
- 密に連携を取るようにしている。口頭だけでなく、書面で残すようにしている。
- 参加者の様子確認や状況の情報共有のもと実施している
- 気づいたことはすぐ連絡を取り合い話し合う
- 常に連携している
- 実施内容等について打ち合わせを行う等、直接話をする機会を持っている。
- 任せすぎることのないよう、行政職員も一部事業に参加している。
- 情報共有を密にとること
- 日頃から対面での対応を心がけ親密な関係を構築している。
- 社会福祉協議会やアクアスとの協議の場を設けている。
- 介護予防に参加される前後の数値などを参加者にわたす
- サポーターのスキルアップ、モチベーション維持のためのフォローアップ研修を行っている
- 社会福祉協議会とは介護予防について月1回連絡会を実施
- 月1回開催の地域ケア会議で、課題等について情報共有をしている。
- 連携を密にし、丸投げではなく教室に顔を出すなどして連携を図っている。
- 行政からの声かけ
- 行政への報告時の聞き取り
- 情報交換を密にとること
- 定期的情報交換の場をもうけてある
- 住民サポーターとの交流会やフォローアップ研修を実施している。

- その都度連絡を取り合っている。
- こまめな打ち合わせ
- 適宜連絡を取り合い、各々が実施している事業について情報交換を行っている。
- 役割分担、委託先に任せず定期的な支援等を行う
- 介護予防教室の実施回数や場所の検討、通いの場への介入方法検討など。
- 適宜情報交換を行っている
- 会議や打ち合わせを頻回に行って意思共有を図っている。
- 連携する際、方針や目的を伝えている。
- 住民主体の通いの場については、定期的に相互スタッフ間で情報共有をしている。
- 事業委託先の負担軽減のため、送迎やボランティア加算を導入している。
- 各地区で行っている運動教室は、住民主体の通いの場であることから、行政は継続をサポートするが、主体ではないことを両方で認識したうえでやっている。
- 医療・介護・福祉・保健等の各関係機関のほか、サロン団体や認知症を抱える家族の地域で活動する機関との連携をすすめることにより、地域全体で認知症を支える体制づくりに努めている。
- 情報の共有を行い、運営に支障が出ないようにしている。
- 情報共有の機会を多く持つようにしている。
- 適宜情報共有を行うようにしている。
- 健康づくり推進員の活動支援で情報収集
- フォローが必要な住民を包括につなぐ
- 市の現状や課題を共有できるようにしている。コロナ感染対策の情報提供を行っている。
- こまめに連絡を取り合い、必要に応じて打ち合わせを行うなど意思疎通を図っている。
- 電話連絡を常に行っている点
- イベントや取り組み等あれば共有し周知していただけるようにしている
- 実施の内容によって連絡調整
- 月に一回の情報共有
- 定期的な会議の開催、いつでも連絡が取り合える関係づくり
- 緊急事態宣言が明けたらすぐに活動再開できるよう工夫した。
- 保健師、生活支援コーディネーターも活動に協力し、良好な関係づくりができています。
- 介護予防・認知症予防に係る取組（介護予防教室等）に民間資源を活用している。
- 健診・検診実施において、医師会と連携して実施している。
- 主体的に協力してもらえよう意見を聴きながら進める
- 連携した活動及び情報共有
- 参加者の情報共有をしている。
- 教室運営について定期的にカンファレンスを実施している。
- 打ち合わせを定期的に行っている。
- 役員会や定例会を実施しており、実施者・主催者・協力者間で定期的に話し合いの場を設けている。
- 地域の通いの場について、継続や参加者のモチベーションを維持するための支援を実施。
- リーダー・サブリーダー・サポーターでチームを作り、リーダーにとりまとめをお願いしている。毎月 1 回リーダー会を開催し、教室の円滑な運営や課題について話し合い、共有する場を持っている。
- 介護予防事業と生活支援体制整備事業や総合相談業務等との連携

- 情報共有を密に行っている
- 担当者と連絡を取り合い、実施状況や内容、参加者などについて情報共有しながら、課題があれば相談している。
- 社会福祉協議会へ委託した地域包括支援センターをハブとして事業を実施している。
- 振り返りを行い、次年度活動の参考としている。
- 事業についての情報共有を実施。
- 事業毎に役割分担をしている。
- 事業に改善点があればアドバイスし合い修正している。
- 定期的に事業担当者会を実施し、情報共有が図れるようにしている。
- 通いの場にて、介護事業所等の協力を得て、キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座を開催。支援者として、また自分自身の認知症予防として取り組めることを伝えてもらっている。
- 行政が直営で地域包括支援センターを運営している。日頃から地域ケア会議等で情報共有、連携を行っているため、取組においても連携がとりやすい。
- 参加者に気になる様子がある場合は、随時行政等に連絡をくださるようお願いしている。
- 定期的にカンファレンスを開催している。
- 事前打ち合わせ等を綿密に行う。
- 課題・目標の共有を意識して話をする事、PDCA を共有すること
- 他機関に協力依頼をするときは、内容の相違がでないように連携を密にとっている。
- 電話連絡や打ち合わせを定期的に行い、情報共有を図っている。
- 社会福祉協議会との情報交換を目的に、月1回連絡会を実施している。
- 密にコミュニケーションをとり、情報の提供や共有を行うよう努めている。
- 情報を共有できるようにしている
- 主催者の取組の中で、運営や活動内容について相談を受けたり、共催で実施したり、臨機応変に対応すること。
- 連絡を密に迅速に取るようにこころがけている。
- 普段から顔の見えるネットワークの構築
- 前年度からどのように実施していくか打ち合わせを実施している。
- 協議を何度も重ね、方向性をその都度確認している。
- 個別の課題等あれば、共有するようになっている。
- 町の課題を共有することで同じ方向に向かうことができている。
- 参加者とともにできるだけ準備や片付けを行う。
- 主に住民主体であるため、継続して実施できるよう定期的に外部から支援している。
- 定期的に打ち合わせ等を行い方向性等の確認を行っている。
- 関係者と月1回定例会を開催し、進捗確認、情報交換を実施。
- 町の状況の理解を得て協力をお願いしている。
- 介護予防担当者と健康増進担当者と話し合う機会をもち、必要時には互いに協力できるようにしている。
- 事前に打ち合わせを行い、協力内容を確認している。
- 協力者（社協）が現場に出向き、実施者のニーズを把握している。
- 予防に資する教室への講師派遣、認知症カフェでの協力、生活支援体制整備事業の活用
- 認知症予防に特化した介護予防事業ができるように医師会と製薬会社と健診データや医療レセプト等分析をしている。

- 相談しやすいような雰囲気づくり
- 3密を避けるため、少人数で集まる場の検討、個人への訪問、外での身体活動等を検討している。
- 住民の自主性を尊重しサポートするよう心がけている。
- 定例会へ参加したり、連絡会を実施し、顔の見える関係づくりを行った。それにより、連携をとりやすくなった。
- 教室が1回ずつ終了したときに打ち合わせを行い、内容を都度振り返るようにしている。
- 利用者が利用することによって、介護予防になるための事業を計画すること。
- 介護予防サポーター現認研修等にてフォローを行っている。
- 適宜連携会議や、情報交換を行う。
- 当事者の意見を取り入れながら行っている。
- PT や OT と課題共有し、実施方法の見直しを図っている。
- 打ち合わせや連絡等随時実施している
- 意見交換会の開催
- 参加者の状況を把握するために、月に1回ミーティングを実施
- 連絡を密にして情報共有を行う
- 参加者の方の希望を聞くこと
- 連絡をこまめに取る。
- 連絡会等情報共有する場を設けている
- 認知症の人も受け入れている（短時間デイのような目的での利用あり）
- ボランティアが事前準備を協力してくれる。②参加者のレベルにあった支援・サポートを行っている。
- 協議の場を持つようにしている。
- 連絡会や会議の開催

【人口3万人以上10万人未満の自治体の回答】

- 担当者会議等を実施し、情報共有を行っている。
- 情報共有するようにしている
- 毎月の日程表や参加者名簿を報告いただき、まめに連絡を取っている。
- 関係者との連絡会の開催や日々の業務連携や報連相の徹底
- 日頃からこまめにコミュニケーションをはかり、顔の見える関係をつくること
- 定期的な打ち合わせを実施し、課題共有を行っている。
- お互いの事業に理解を深めるようにしている。
- 広報活動などの協力、後援
- 作業療法（作品づくり）を取り入れている。
- 定期的な連絡会等により、意見交換や情報共有をしている。
- 地域包括支援センターが直営のため、常に行政、包括で協議を行っている。
- 打ち合わせ時に、前年度のアンケート等をもとに改善点を考えるようにしている。
- 課題を共有し企画を立案している
- メールや電話で、連絡を密に取り合っている。
- 代表者会議や通知を通して交流、情報交換を図る。
- 実施後、報告書を提出してもらい、情報共有している
- 主催者と協力者において本市の各種データや地域性等を確認し、市の特徴に沿って取り

組みを提供できるよう、随時打ち合わせをおこなっている。

- 認知面等で気になる参加者がいたら個別の支援につなぐようにしている。
- 認知症カフェでは担当者連絡会を開催し、行政や実施者同士の情報共有を行っている。
- 気になる高齢者への声かけ
- 参加者に関する情報を随時委託先と共有し、何か課題が上がった際に、すぐに対応できるようにしている。
- 情報交換を密にするように心がけている。
- 包括支援センターと連携をとりながら実施している。
- 情報共有を頻回に行い連携を行っている。
- 定期的に打ち合わせを行い、話し合いながら実施している。
- 市の現状や事業の目的等を共有しながら連携をすすめている。
- 定期的な連絡会を開催し、情報を共有するようにしている
- 情報・連携を密にする
- 役割分担を行い連絡を取りながら実施している
- 実施者とは実施状況や今後の展開について、連絡や相談を定期的に行っています。
- 細かく情報を共有している。
- 実施主催者が継続した介護予防活動が出来るように、介護予防リーダー（ボランティア）が立ち上げ支援から継続的支援し、活動の定着化を図っている。
- 行政としては特になし。
- 年に1回以上、リハビリ関係機関と意見交換の場を持つようにしている
- 顔の見える関係性づくりを念頭に置いて実施している。
- 実務者レベルでの会議等を持つ
- 事業実施前に打ち合わせを行い、役割分担、感染症対策等について確認している。
- 担当者が地域に出向き、顔の見える関係づくりに努めている。
- 実施内容や評価方法等を確認し、事業の目標を共有する。
- 新型コロナの警戒度、感染対策など示したうえで、筋トレ、居場所は住民の自主性に任せている。また、サポーターとの連携をとるため、サポーター通信を出したり、サポーターの全体集会を開催している。
- 要望があったが実施機関の対応ができない場合は協力機関に実施を依頼している。
- 課題を共有し事業を実施していくように努めている
- 地域住民がボランティア主体となるような支援
- 地域連携、地域への貢献として依頼し、テーマとなるトピックについても相談している。
- 定期的な話し合い
- 活動を円滑にする上で、資金面の補助や技術的支援を定期的に行うようにしている。
- 事業実施前後に打ち合わせを行い、事業内容の確認を行っている。
- 情報共有
- 住民が主体的に活動をおこなっていけるよう支援している。
- 事業の目的や、実施エリア特性等に関して、主催側の意向を事前打ち合わせ等で認識合わせを行っている。
- 協力者であるボランティアの養成・研修会の開催
- タイムリーな情報提供、共有
- 報告は書面を用いて定期的に行っている。
- 地域の介護予防団体や自治会等に、認知症予防の出前講座や専門職を派遣し、介護予防

のために必要な知識や身近でできる取組みを普及している。

- 参加者を募集する際には、自治会や民生委員の協力を得ている。
- コロナ禍対応について情報共有の機会を作った
- 毎年テーマを変えて介護予防教室を実施。テーマや資料等についても協議し連携を図っている。
- サポーター交流会を年1回開催し、情報交換を行っている。
- 実施状況の把握や情報共有を通し関係構築につとめている。
- 次年度の事業の実施方法、方向性について連絡調整を行っておく。
- こまめな連携、相談体制
- 年1回、事業説明を公民館や社協向けに実施している。
- 楽しく、長く続けられるようにする
- 介護予防サポーターのスキルアップ研修などを通して相談しやすい体制づくりを進めている。
- 毎年、介護予防事業の説明会を協力者向けに開催。介護予防活動や通いの場の重要性を説明し、行政区毎に話し合う時間を設けている。
- 事業実施前後の連絡を密にしている
- 自主的な活動としての運営を重んじているが、世話人に負担をかけすぎないように、行政との連絡会も開催している。
- 市民サポーターの定例会を実施（年数回）
- 講座の直前に連絡し、参加人数などを伝えている。
- 情報共有は適宜行う。
- 担当者間で打ち合わせをし、ビジョンの共有に努めている
- 情報共有を密に行っている。
- 定期的にミーティングを行っている。
- 一般介護予防事業開催時健康づくりリーダーとの情報共有に努めている。
- 情報共有（定期的な会議、打ち合わせの開催）
- 情報の共有
- 連絡を密にとっている
- 講師依頼等の専門職との連携、情報共有・提供、必要と考えられるサービスの紹介
- 定期的な情報共有
- サロン同士の交流会を実施している。
- 定期的に会を実施し、目的や情報を共有していること
- 介護予防事業の取り組みとして、認知症予防についての内容も含め伝えている。
- 活動の目的を共通認識できるように、情報共有・情報交換をする。
- 認知症予防教室参加者が活動を継続できるように委託先が運営している自主教室につないでいる
- 連絡を密にしている
- 取り組み前後に、打合せを兼ね話し合いの機会を持っている。
- 情報交換を密に行っている。介護予防事業以外においても連携を行い、顔の見える関係を築いている。
- 相手側の意見をしっかりと聞くことを意識している。
- 実施前の打合せを密に行い、高齢者が取り組みやすくかつ継続しやすい内容であるかを検討する。

- 目的やねらいの共有化、支援者へのつなぎ
- ボランティアを対象とした学習会、情報交換会の場を設けて連携を図っている。
- 実施者が行政でなくても、可能な限り事業に参加し、スタッフや参加者との関係づくりに努めている。
- 目的に合わせた協力者に協力を仰いでいる
- 教室の後に個別相談を取り入れている
- 庁内の他部署や地域包括支援センター、自治会の代表者と定期的に連携をとっている。
- 定期的に担当者間（役員含む）の打ち合わせを行う
- 地域でできるだけ長く継続実施できるように、関係者と情報共有する機会を定期的に設けている。
- 自主活動（自助）につながるよう声かけや支援を行っている。
- サロンについては、補助金を活用した支援を実施。
- 定期的に情報交換をする場を設けている
- 取り組む課題や目指したい支援方針を共有するため、適宜打ち合わせをもつようになっている。
- 定期的な協議・会議の実施
- 役割分担
- 気になる方については、包括や行政へ相談をしていただく。
- 自治会・区からの依頼により実施。普段から連携を心掛けている。地区担当保健師が地域の状況把握に努めている。
- 市で実施する事業内容を包括支援センターに普及
- 住民の主体性を尊重すること
- 認知症を正しく理解し、楽しく教室に参加していただけるように内容を調整している。
- 定期的に検討会を実施。
- 定期的に話し合いをしている
- 直営包括のため行政間での連携は取れている
- 依頼事項を具体的に伝える
- オンライン実施普及するため、対象者が少人数でも実施し、予防の取り組みの機会を増やしている。
- 地域包括支援センターが中心となって行政及び各団体との連携に努めている。
- 自治会などにサロン（通いの場）の運営を市から委託し、市が定期的に通いの場を訪問し介護予防教室を実施。
- 情報共有を密にしている
- 自主活動の実施状況に応じて、リハビリテーション専門職の派遣日程を調整
- 連絡会や協議会等の場で、情報の共有を図っている。
- 行政と地域包括支援センター、地域包括支援センター間で情報交換の場を持っている。
- 介護予防教室においては、年度初めに昨年度の事業の振り返りと今後の取り組み内容等を協議し、教室に反映できるよう努めている。
- 各取組の目的やプログラムについて、共通認識を持ち、打合せを実施している。
- 地域包括支援センター内担当者部会により、情報共有している。
- 事業開始の際は、行政説明を行っている。
- 事業実施前から協力者等と打ち合わせを行うこと。
- 打合せや情報共有を頻回に行い、お互いの活動を把握し、困りごとや問題が起こった時

には協力して解決に当たるようにしている。

- 脳のトレーニング問題集及び体操ストレッチのチラシ配布
- コロナ禍においても実施可能な方法等の検討
- 定期的に会議や連絡会をもっている
- 住民自身や団体が、主体的に動けるように促すこと。
- 定期的な会議や連絡会等で様々な話題を情報共有している。
- 共通のアセスメントシートを作成し、協力者に報告してもらうことで、各教室を共通の視点から考えられるようにしている。
- 情報共有等の連携
- 認知症予防教室のプログラムに参加を要請
- 会議や電話等でこまめに連絡をとる
- 中心者の方と連携を取る仕組みを作っている
- 参加者が固定しないように、抽選などを行い広く市民が利用できるよう工夫している。
- 対象者のニーズに合った教室を選べるようさまざまな教室を実施している。
- 実施者にボランティア養成講座も委託している。
- ステップアップ研修等を実施し、チームオレンジの活躍の場を広げている。
- 報告書での確認、連絡を密にしている。
- 情報や様子を共有し、必要な支援や声かけにつなげている。
- 何のために行っているか、目指す姿を共有していく。目的の明確化。
- 共同で実施する事業に関して、各事業所や職種間で話し合いの機会を多く持つ
- 随時、地域支援推進員や行政担当者が家族会やオレンジカフェに参加し、相談しやすい関係づくりに努めている。
- 主催者と協力者間で連絡調整を適宜行っている。
- 事前の打ち合わせや意見交換会を開催
- 実施前に打ち合わせを行ったり、連絡を取り合う。
- サロンボランティアと定期的に連絡会を開催し連携をとっている
- 会議等で随時、事業内容の検討や実施状況の共有を行っている。
- 連絡、報告等を頻回にすること
- いろいろなツールを使用し、タイムリーに情報共有している。
- 月に1回の会議の場で情報交換を行っている。
- 地域の人を巻き込んだ仕組みづくり
- 取り組みの目標を確認。参加者の状況の連絡相談
- 連絡会等を不定期に開催している。
- 実施者からの困りごとについては、丁寧に対応、アドバイスしている。
- 日頃からの情報共有の機械を持つこと。
- 体操指導者についてはフォローアップ講座を行っている。
- 随時情報共有し、必要に応じて役割分担をしている。
- ボランティアの活用、各種研修の開催
- ボランティアサポーター等協力者との意見交換を重ね合意形成を図るよう努めている。
- 情報の共有
- 後期高齢者質問票や TDAS 検査の活用
- 教室の場に出向き、実際にしている内容や参加者を把握している。
- 個人の目標や取り組みを担当者会で共有している

- 情報共有、調整を密に行っている。
- 情報共有をまめに行う 高齢者グループでの活動自主化を目指す
- 講座内容についての共有
- 会議の場への参加や業務を通じたやり取りの中で情報共有を図っている。
- 関係者間での連絡会を開催し事業内容や実施状況を共有している。
- 通いの場において、包括職員による後方支援により、住民の主体的な活動を継続支援している。
- 連絡を密に行い、信頼関係を築く
- 検診実施について、地域包括支援センターへ共有し、対象者へ個別に受診案内を勧めてくれている。
- 関係者全員を集めて事業の課題・現状について共有する会議を年2回開催
- 定期的な進捗管理
- 適宜連絡し、やり取りをしている
- 情報共有、事業等への協力
- こまめな情報共有を行う。
- 事前に調整や打合せ、事後の振り返りの共有
- 担当者間の連絡調整を定期的実施している。
- 1対1でなく多機関・団体と連携する。
- 定期的な打合せや情報共有の実施。
- 把握した参加者のニーズ等は関係者で共有し、取り組みにいかしている
- 多職種協働研修を開催している。(市、包括、介護保険事業所、医療機関等)
- 参加者のニーズに応じた取組ができるよう、実施者や協力者間で情報共有・協議しながら取組を進めている。
- 参加状況の確認や健康教育、情報提供などの連絡を通じ関わりを継続している。
- 事前打ち合わせ、実施中、適宜内容等検討するなど評価を行ない、目的とする事業を目指している。
- 連絡会等の開催
- 定期、不定期で連携会議を実施
- お互いの情報共有の場を設けている。
- 連絡会議等実施している
- 地域の状況に合わせて、内容や周知に関して連携している。
- 市報に情報を掲載する等、周知している。
- 実施者・主催者から協力者に情報提供したり、連携できるよう働きかけている。

【人口10万人以上の自治体の回答】

- 効果的な事業ができるよう、実施機関等を委託業者と相談しながら実施している。
- コロナ禍で事業の中止や変更が度々あったが、連絡を密にし調整を図り、教室代替案を提示、実施した。
- 足を運ぶ。
- 定期的にサロンの活動状況を情報共有している。
- 実施マニュアルを作成
- 行政と地域包括支援センターで、月1回、介護予防に携わる担当者が情報共有等を行う場を設けている。

- 年に2回、認知症カフェ代表者を集めて連絡会を開催し、情報交換をしている。
- 委託先と密に連携を取り、運営上の課題について迅速に対応するようにしている。
- 地域で取り組んでいる活動に、生活支援コーディネーターも参加し、情報交換や新規参加者のマッチング等を行っている。
- 連携会議での情報共有、地域を巻き込んだプログラムの検討
- 一部の機関のみの負担とならないよう役割分担をするようにしている。民間事業者の協力を得て、従来できていなかったことを取り入れるようにし、協力者を増やすようにしている。
- 各地域包括支援センターに認知症コーディネーター養成研修修了生を配置している。
- 報告、連絡、相談をこまめに行い、協力的関係を構築するよう努めている。
- 連絡を密に取り合う、関係者が集まり事業の振り返りを行う場を持つ
- 連絡会や地域ケア会議を通じて情報共有や意見交換等を行っている。
- 普段からのコミュニケーション
- 協議会での情報共有
- 実施者、協力者が同じ研修会を受講したり、取り組み内容の情報交換を行っている。
- 課題の共有や実施事業の進捗を報告するなど
- 代表者に声掛けを行う。
- 定例会等の機会にお互いの状況について共有を図るようにしている。
- その都度、情報交換を行うようにしている。
- 教室、指導技術の平準化のため、委託事業者への研修・事業評価の実施。周知啓発
- 市が開催しているサロンについては、ボランティアの方が安心して活動できるように毎回市の職員も出向き、適宜運営の支援をしている。
- 実施者が住民の場合、困りごとがあれば協力者に相談する体制をとっている。
- 目的や課題の共有、実施方法の検討、問題発生時のすみやかな現場対応
- オンライン実施普及するため、対象者が少人数でも実施し、予防の取組みの機会を増やしている
- 事業周知等お互い協力している
- 情報共有
- 協議の場を設けている
- 事前打ち合わせや振り返り等を実施
- 随時打ち合わせ、担当者会議で状況の共有を図り、事業に生かす
- 定期的な連絡会実施、迅速な対応、丁寧な事業説明
- 実施者との連携を密にしている。また、実施最終日には管理栄養士によるフレイル予防の講話を行っている。
- 打ち合わせや連絡調整を適宜行っている。
- 教室の初回・最終回に各包括が参加し、相談先として包括を紹介したり、本人の認知症予防のため、通いの場を紹介したりしている。
- 住民主体の活動へ協力者（担当者）が参加し、活動の課題等を共有している
- 委託事業所全体研修会実施、月1回実績報告時の情報共有、民協等関係団体への周知
- 介入後に、住民が主体的に継続して認知症予防に取り組むための事業だと共通認識を持つこと。
- 目的・目標、期待する効果の共有
- 民生児童委員等の協力を得る場合は得に、地域の状況、考え等を十分に聞き、実情に沿っ

た支援を行う。

- まめな連絡調整
- やる・やらないは住民が決める。行政や公的支援者（包括・リハ職）は黒子として支援。
- オンライン実施普及するため、対象者が少人数でも実施し、予防の取組みの機会を増やしている。
- 事業を企画する時から連携を図っている。
- 実施者、主催者及び協力者間において情報共有を行う場を設けること
- 機会をとらえてコミュニケーションを図るよう心がけている。
- 情報共有をこまめに行うようにしている。
- 協議する事柄があった場合、その都度打ち合わせを行っている
- 連絡会を定期的に開催し、実施状況や課題などの情報共有を行っている。
- サロン代表者と事前に話し合いをして、決めている。
- 認知症疑い、AACD 疑いの方で支援が必要だと判断された方へ包括を紹介し、必要な支援に迅速に繋げている。
- 毎月定例会等を開催し、コミュニケーションを取るようにしている。
- 年に1回評価会議等を行い、意見交換を行っている。
- 現状や課題について報告や相談を綿密にするようにしている。
- 実施者を市が育成したボランティアに行ってもらっている。
- 基本のルールは契約書・仕様書に記載しておく
- 日々の生活の中で継続して取り組んでもらえるように工夫している。
- 普段から連携を意識し情報共有している。
- 専門職の介入がなくても自主運営ができるよう働きかけを行う
- 生活支援コーディネーターとの情報共有
- 情報の共有をこまめに行うこと。
- 仕様書、通知等で区側の方針を明確にしている。また、問題発生時の報告・相談体制を構築し、発生時は実施者のみではなく関係者全体で解決にあたる。
- 高齢者支援センター（委託包括）に個別支援の必要な方を対応依頼する等連携している。
- こまめな情報交換
- サポートする方に対する謝金の支出
- 定期的に打ち合わせや会議を実施している
- 定期的な打ち合わせで、目的・役割分担などを明確にする。
- 自宅できる運動などをまとめたDVDを作成した。
- 関係者間で協議の場を設けている。
- 十分な打ち合わせ、現場確認を行う。
- 月に1、2回の定例会議で地区の代表者と連携を図っている。
- 情報交換の場を設定すること。
- 些細な事でも連絡を取り合うようにする。
- 講師や運動指導員の研修会を年に1回実施しており、情報共有や人材育成、資質向上をしている。また、通いの場の巡回を行い、運営等の相談にのっている。
- 実施した内容の振替を行い、関係者で共有するようにしている
- 支援する団体をプライマリー制で地域リハビリテーション広域支援センターに担当してもらう
- 地域包括支援センターの活動を推進するため、地域でのサークルスタート支援講座、サ

ークル継続支援（体操DVD貸与、講座、地域交流会、体操サポーター養成）、体操を中心としたフレイル予防伝道師養成、取り組みを後押しする講座等の実施

- 事業の委託内容に、「認知症予防の講和を実施する」旨の内容を必ず盛り込んでいる
- 実施者等とできるだけ頻繁にコミュニケーションをとる
- 実施者等の取組に役立つ研修や意見交換の機会を企画する
- 委託事業者の実施状況を視察、評価し、エビデンスに基づいた効果的内容になるよう連携
- フォローアップのための研修を実施。
- 定期的な会議に参加している
- 事業の周知について、行政、地域包括支援センター、医師会等と連携して行っている。
- 地域住民の意向を尊重する。地域の特性を理解する。情報を共有する。
- 社協職員や地域包括支援センターの介護予防推進員が活動団体に連絡を取り相談にのっている。
- 企画書と実施報告書から内容や実施状況の共有を図る。
- 情報提供・連絡等をこまめにとる
- 取り組みの目標等を実施者と協力者が共有していること
- 相手の意向に合わせて応対している
- 包括連携協定により企業からの提案も含めて内容を検討。
- 一般介護予防事業や総合事業（通所C）を地元根ざした職能団体（越谷市リハビリテーション連絡協議会）に委託をし、連動性をもたせた取り組みを実施。
- 随時連絡を取り、状況を共有する
- 定期的に連絡会を行って情報共有
- 互いの活動状況が理科できるような場を設けている。
- メールや ZOOM 会議などで意見交換や情報共有を行っている
- 情報共有
- WHO のガイドラインに基づいた内容であれば、内容は実施者に任せている。
- 困ったときに声をかけてもらいやすい雰囲気づくり。地域のことは地域包括支援センターに関わってもらおうようにしている。
- 必要時は対面で打ち合わせを行い、意思統一を図る。
- 事業がスムーズに実施できるようマニュアルを作成する。
- 自治会、民生委員、有志等が主催するものは主催者側の意向を丁寧に確認し、各々の状況に合わせた形で実施できるよう支援
- こまめに情報共有する機会を作っている（会議等）
- 実施の目的を適宜確認し、共通認識を持つ。
- 各種事業を連動的に運用している（もの忘れ健診から介護予防教室に繋げる等）。
- 通いの場の情報などを共有している。
- こまめに連絡を取り、情報を共有する。
- 行政が実施要項や手引きを作成し、全市の方針を定めている。認知症地域支援推進員が地域組織とのコーディネートを行いながら、事業実施している。
- 定期的な情報交換
- 情報共有、目的の共有
- 意見交換の場を設けている。
- コロナにより通いの場で脳トレができないときも、脳トレプリント等を自宅に郵送して

いる

- 欠席が続く、気になる点があるなど、心配なことがあれば報告をもらい、状況により、地域包括支援センターにつなげている。
- 地域の団体や住民有志のグループが中心に活動を行っており、活動支援で地域包括支援センターが関わっている。
- ボランティアとの連携をとっている。
- 定期的な連絡会の開催
- 専門職、住民それぞれのできることで役割をもって運営にも携わっている。
- こまめに情報交換や支援を行うこと
- 集会参加、ニーズ調査に基づく内容
- 説明会の開催、会議の場で周知と情報共有。意見交換の実施。
- 地縁の組織団体と関係機関とのつながりにより、活動内容の充実さを図っている。
- 健診結果を地域包括支援センターへ情報提供し、個別支援の強化につなげている。
- 地域包括支援センターに委託している地域介護予防事業のメニューに認知症予防プログラムを含めている
- 情報共有
- 積極的なコミュニケーション
- 受託者・地域包括支援センターとの連絡会を定期開催しているほか、協力者が地域ケア会議に出席するようにし、委託元である区と協力者が連携し、受託者とも連携できるよう努めている。
- 事業の円滑な実施のため、随時連携をとっている点
- 市民・団体・企業等の主体性を大切にしている
- 地域団体主催の会議等に参加し、地域の情報を収集するとともに、顔が見える関係づくりに努めている。
- 日頃から顔の見える関係づくりにて、こまめに連絡を取り合うようにしている
- 民間事業者が社会参加の重要性を、参加者に半年間のプログラムを通して伝え、地域包括支援センター職員と民間事業者が連携し、プログラム終了後の行き先を考える
- 連絡会議等を定期的に行い、活動状況や課題について情報共有を行っている
- 協力者に向けて専門家を講師に迎え研修を行っている。
- 利用者アンケート、事業者アンケートを実施している。
- 事業担当者会を実施し、情報交換を行っている。
- もの忘れ検診受診者に、医療機関から認知症予防の啓発リーフレットを配布してもらっている。
- 関係機関や団体に対し、巡回し、意見交換を実施する。企画、運営に携わる生活支援コーディネーターに対し研修会を実施するなどしている。

II 介護予防の取組の実施状況について

「実施者・主催者間や協力者間の連携における課題」

【人口3万人未満の自治体の回答】

- どの行事においても参加者が同じ方になってしまい、参加者の幅が広がらない。
- 地域づくり、健康づくり、介護予防すべてはつながっており、多くの住民の皆さまへの発信力、取り組みの評価の共有
- 人口減少、高齢化によるマンパワーの不足
- 協力者へどこまで求めていいのか判断に迷うこともある。
- 遠慮、個人情報保護、担当の業務多忙
- 村内全体で介護予防の取組への参加者が減少傾向であり、対応方法を検討している
- 事業等へ参加しない方への動機づけ
- 職員不足
- 行政(包括)主導であり、民間・住民主導とならない。包括が全て抱えて実施しているため、業務過多となっている。
- 参加人数の固定化。住民主体の場合、コロナ感染への不安が強く開催に至らないし、開催には方法を変える必要がある。
- 意識が低く参加してもらえない方に対してのアプローチについて。
- 実施者に介護予防とはどのような関わりをすることかを理解してもらうことが難しい。
- 村内に開業医が1件あるのみで医師も高齢化しているため、医療との連携がとりづらい。村管轄の医師会と、実際に村民が通っている病院が関連する医師会が違うため、協議を行いづらい部分がある。
- 人材、人員不足。
- 人員不足で思ったような事業展開ができない
- 業務多忙により企画立案に時間をかけることができない（マンパワー不足）
- 参加者の減少や、PRの自粛（コロナ感染予防）
- コロナ禍での介護予防の実施の仕方について
- 活動意義の認識共有
- 介護予防に取り組む先に何を指すかの共有ができていない。
- 連携はよくとれています
- 民間企業などとのかわかりがほとんどない。
- 自治会の意向によりコロナ禍での通いの場再開が難しい地区がある。
- 新規サポーターの確保
- 事業の目的や評価指標がやや曖昧で、意味のある事業にしきれていないこと。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策のため内容に制限があることや、参加者の参加控えが強く、住民主体の通いの場の参加率の低さが戻らないことや、そのことで中心人物のモチベーションの維持が難しい。
- 決まった団体やボランティアのみの協力者になってしまっている。
- 事業の位置、組み立て、評価などについての詳細な話し合い、打合せ、会議が出来ない
- 社会福祉協議会等に委託した事業等が縮小化している。
- 情報提供の範囲
- もの忘れ検診をどのように連携していくかを考えていく。

- 参加者の高齢化が進んでいるため、リーダーとなる人材が不足しているところがある。
- 地区により活動にばらつきが見られる事
- 人員不足や他の業務も兼務して行っているため、一人一人の業務量が多くなってしまいうこと。
- 陸続きでないので、地域の方との連携が不可欠。生活支援コーディネーターの地域への浸透を目指したい。
- 活動主体を町民主体に展開できる応援体制が脆弱であり、行政、社協が主導しないと持続性ある活動につながらない。
- 参加者が固定化していること、認知症予防に関する教室というよりは茶話会に近くなかなか予防に関する知識を深められていないこと、認知症に悩む家族や本人の参加がまだまだ少ないこと。
- 人材不足
- 関わる人や団体によって、認知症の理解度に関きがある
- 参加者の減少、送迎問題
- 定期的な情報交換の場がない。
- 医師会との連携はとれていない。
- 連計上の課題は特になし
- 他の事業との連携などもあり、どうしても行政(包括)が主となって動くことが多くなっている。
- 認識の相違
- 関係がうすい機関もある。
- 新たな介護予防教室の創出、参加者の送迎について、協力者の確保・育成が喫緊の課題。
- 感染症対策を考慮した実施体制
- 連携がうまくいかないケースは、縦割りによる弊害の面が大きい。
- 支援者の担い手不足や高齢化
- ボランティアの次世代
- 参加人数の少なさ、地域事情による参加者が0人になることがある
- 実施者の確保の問題
- 委託先のことだが、人員確保
- マンパワー不足、本業との遣り繰り・調整
- 最寄りのセンターにもこれない人への送迎支援。
- 冬期間の地理的弊害(降雪、道路凍結など)
- 役割分担と優先順位の付け方。
- メール等で事務連絡してもなかなか返信がこない。
- 実施主体となりうる機関や団体がなく、直営包括による事業実施のみになっている。
- 民間の協力者が少ない
- 利用者の拡大
- 民間企業との連携の取り方
- 課題としては、相談窓口が行政・医療機関に限られていること
- 各事業所・企業が認知症相談窓口となることで、身近に相談でき、安心して生活できる地域となる。
- チームオレンジが住民主体であり、新型コロナウイルス感染症に不安で活動を自粛している。

- 事業をさらに展開していくために、より多くの機関の情報を集め、連携先を増やしていく必要があると考える。
- 住民主体の運営での担い手発掘と養成等体制整備において各地域間で差が生じている。
- 人口減、高齢化により住民の協力者の発掘が困難になってきている。
- 外部との接触を減らすため、介護事業者に協力してもらえない時期がある。
- 参加者の固定化。
- 参加者集め
- コロナ禍の中、業務が増え、身体的・精神的な負担感や疲労感もあり、連絡会などがより負担に感じている。
- 効果の評価を行っていない
- 住民主体の通いの場において、地区によって担い手の意識にバラツキがある。
- 地理、天候による環境、送迎支援を必要とする人の増加、送迎を担う人的・物的・経済的支援を検討中だが、結論が出ない状況が続いている。
- 地区や医師会などお互いの認識の違いをすり合わせ、協力を得る必要がある。
- 送迎の問題あり。交通手段の無い対象者には、職員が無償で送迎を行っている状況。
- 自主組織になるよう働きかけているが、難しい
- 協力者が少ない。ボランティアメンバーが重複している。
- 連絡しても時間が合わない。
- 開催場所への移動手段が少ないことで、気になる方に案内はするが個別対応になりがち。
- 個人情報のとりあつかい。
- ニーズのある自治体・集落が把握しきれていない、マンパワー不足
- 高齢化によるメンバーの減少・継続していくこと。
- 協力者の高齢化
- 事業に関する知識の差があり、そのため実施目的に差があることがある。
- 方向性の違いが生じることがある。
- 多機関でかかわり、短期間で解決しにくい。
- 地域によって活動にバラつきがある。
- 定期的に実施ができていない。
- 受け入れがあるところはよいが、本人や家族が認知症についてどう考えているか受け止めているのかの状況により支援の仕方が変わってくる。
- 地域主体の介護予防教室を増やしたい。
- 時間の確保
- 地域によって温度差がある
- マンパワー不足
- マンネリ化しないよう脳トレや筋トレの中身の充実
- 認知症予防ゲームを取り入れた教室は密が高まることと、ボランティアグループ会員からも不安の声が上がり、令和2年度から全く実施ができていない状態。活動の場がないため、ボランティアグループ会員のモチベーションも下がり、退会する会員も相次いでいる。
- 委託先での事業実施が思うように拡充しない（課題の共有がうまく進んでいないことが要因か）
- 顔の見える関係づくりを構築していかなければならない
- コロナにおける活動自粛期間長期化により、主催者及び参加者の意欲が低下。

- 緊急事態宣言では事業がストップされるので再度日程調整が必要になり、調整や場所確保が困難に感じることがある
- 協力者に事業を実施依頼することで、新たな事業展開をしたい。
- 協力者が広がらない。
- 介護予防事業にとどまり、生活支援等への展開に発展しない。
- 参加メンバーが固定化されやすい
- 協力者となり得る人材育成、発掘
- 日々の連絡調整は取れているが、システム化されていない
- コロナ禍における事業再開にむけて、詳細な実施マニュアルがない中、手探り状態であった。
- 人口の少ない町なので協力してもらえらる機関が少ない。
- 参加者の拡大
- サポーターの育成、社会活動を活発にする体制づくり。
- 認知症予防を含んだもともとの基盤であるサロンの自主的な運営
- 委託先の積極的な事業の広がりが期待できない、自主性がない
- 質の高い住民主体の通いの場の継続へ向けた支援について
- 住民主体の取り組みへの移行と継続
- 自主グループ化が困難。
- 住民の担い手が高齢化している。
- サロン等は地域によって参加者数の差がある。
- 自分が住んでいる地区であっても、教室を実施している公民館まで移動ができない人が増えており、そのサポートが課題。
- 利用者の入替え、継続利用。
- 健康づくり推進員のなり手が減っている
- 関係者間で介護予防に対する認識のずれがある
- コロナ感染状況と介護予防の取り組み推進についてどのように進めていくかが課題。
- 打ち合わせに時間がかかる
- 医療関係はコロナ感染症のため協力が難しい状況がある。
- 社会資源、地域資源が簡単にわかるものが無い。
- 委託型で運営している地域包括支援センターにおける認知症施策への全般的な協力・連携が得られにくい現状がある。
- 健診・検診の受診率が低い現状がある。
- 専門職のマンパワー不足
- マンパワー不足
- 参加対象者の選定
- 将来的には各地区で自主的な活動を行ってほしいが、行政主体の運営から進んでいかない。
- 問題への認識や取り組みに温度差を感じる
- 集いの場についてはコロナ禍で実施がなかなかできず、休止となったところが多かった。
- 認知症カフェでは元気な人ばかり集まって、本来の対象者が来にくい場所となったり、来たくても足がないなど送迎の問題があった。
- 医師会が郡で組織されているうえ、飛び地となっており連携が困難。
- 利用者。対象者への広報活動、内容の充実

- 実施している事業の把握はできているが、参加されている住民についての情報共有が十分にできていないため、事業の課題の捉え方にズレが生じることがある。
- 通いの場にて認知症を含むフレイル予防に取り組むため、運動や講座等を開催しており、通いの場の必要性を伝えているが、開設にあたり社会福祉協議会や自治会等の協力を得ることが難しい。
- 自治会、民生委員さんは、取組の周知や一住民として参加していただいているが、協力は得ていない。今後、チームオレンジとして地域の方も取り込んで関わってもらえるとよいと思う。
- 窓口が一本化されていないこともあり、情報が集約できていない。
- スタッフ不足
- 市としての課題の共有が不十分である。
- 2年と短期間で交替する地区の自治会長に介護予防・認知症予防の視点を持ってもらうことが難しい。
- 庁舎内連携の方が苦勞する
- 講師を同じ方に頼むことが多いので、内容がマンネリ化しないよう工夫が必要。
- 参加者に気になる人の情報共有はできているが、活動内容がさらに介護予防や認知症予防に効果が認められるようプログラムの検討をするなど積極的な介入までには至っていない。
- 事業評価についての情報共有ができていない
- 実施者、主催者間や協力者間において打ち合わせを行っても、目標、目的の認識や実施の手法について、考え方が一致せず、十分な事業効果が出せない場合がある。
- 各団体の主体性の引き出すこと。
- 把握していない
- 高齢化の進む李域では世話役が不在となっている
- 行政が教室を立ち上げた場合は、住民主体の通いの場につながらない。
- 評価方法について
- 地域の課題が多いため優先順位を検討し、共有していくことが課題。
- 検診に対して、介護予防部門が関与する機会が少ない。
- 住民に理解を広げるための協力・連携
- 医師会との連携をしているが、医療機関によって取り組みの差がある。
- コロナ禍で高齢者は交流の機会が減り、集まりの場を求めているが、高齢者は重症化リスクが高く、3密を避ける観点から考えると集めにくい。
- 実施数、参加者数の減少
- 職種の違いで評価など異なり、話し合いが平行線になることがある。
- 周知が不十分であったり、対象者の選定で検討を行う必要がある。
- 直営の包括支援センターが実施するものが大半で、住民主体のものが少ない。
- 各事業との連携が行えていない。
- 人材確保
- ボランティアの後継者がなかなか見つからない
- 内容がマンネリ化しているという意見を聞くことがある
- 送迎
- 効果の評価指標が未定
- 対応スタッフの不足

- 協力してくれるボランティアが兼務者が多く、講座当日ボランティアの人数が少ないことがある。

【人口3万人以上～10万人未満の自治体の回答】

- 介護保険事業所では、コロナ予防の観点から、活動が再開できていない。
- いずれもマンパワー不足や従事者の経験値、能力等の差が大きく、OJT、OFFJT等で提供内容の差異をなくす工夫が必要
- コロナ禍であり、打ち合わせなど実施する回数が減少。
- 民間事業、住民、町内会の連携強化をしたい。
- 自主組織として活動している団体なので、活動状況に地域差が生じている
- 目的・展望など委託先との相互理解が十分ではない。
- 連携がとれていないことはないが、事業への参加までには至っていない。
- 講義内容に講師オリジナルの視点が入りすぎることがあるため、時に修正が必要である。
- 委託先の受け入れキャパシティが少ない
- コロナ禍でサロンによって運営(開催等)の差がある。
- 参加者が固定化し、新規の参加者が少ない
- 現地での医療機関、介護施設に協力いただくには感染予防の観点から困難な状況
- 新しく利用につながるケースが少ない(足の問題もある)
- 委託事業所の人材不足
- 気になる方の情報を頂くが、受診までにつながらない。
- 考え方にズレがあり、共通認識を持っていない場合がある。
- 介護予防のニーズが高まっているが、支援者の人材が不足している。
- 医療機関との連携
- 民間企業の介護予防事業参入が少ない
- 介入状況に地域差がある
- チームオレンジを含めたボランティアの方にどのような活動をしてもらうのか。
- また、取り組みの中には、住民主体での運営を目指しているものもあるため、今後の展開をどのようにしていくか。
- 実施者が高齢化していく中で、支援する側の支援力の向上、知識の向上への取り組み。
- 担い手の不足
- コロナ禍の中、事業延期や中止がある中で高齢者を取り巻く環境が十分に把握できていない。
- 委託業者からの適宜適切な報告がないこと。
- 地域ごとの住民リーダーの育成
- 市の認知症関連の健康課題を実施機関で共有し、同じ方向性で取り組むことができおらず、統一性に欠けている点。
- コロナ感染防止に努めながら実施していくこと、活動方法に工夫が必要
- コロナの影響で事業自体が縮小しており、評価が難しい
- コロナにより講師の派遣制限があること。
- 人材確保
- 事業を継続していくうえでの主催者支援(モチベーション維持や後継者育成)について。
- 介護保険事業所や民間企業との連携についてはまだ不十分なところがある。
- 介護予防教室のプログラムとして、自主グループ活動を継続できる環境づくりがあるが、

活動の継続につながらない。

- オーラルフレイル（口腔関係）の予防の取り組みが十分でないと思う
- 個人の情報の保護
- タイムリーな報告を受けられないことがある。
- コーディネーターが重要であり、兼務ではない人材の予算があると配属しやすい
- 新型コロナウイルス等である程度中止する際の代替策
- 地域住民参加者の高齢化とコロナウイルス感染症の影響もあり参加者数の減少。
- 感染予防等においては認識の違いによる対応の差があること。
- 実施結果や感想などから新規の事業に繋げていくことが難しい。
- 住民の自主的活動につなぐことが困難であり、活動の場が増えない。
- 利用する地域に偏りがある。
- サークルリーダーの負担が大きいと感じている人がいる
- 連携がとれていない活動ほど停滞が早い。
- 協力者の高齢化や減少。
- 使う教材が多く、コロナ禍での消毒等をすべて行うことが難しく、労力がかかること。
- 行政が実施している体力測定等についても、地域住民が自ら計測したり、役割の拡大をしていく必要がある。
- ボランティア不足、参加者の固定化
- 医師会などの職能団体を巻き込むこと。
- 人手不足を理由に積極的な活動につながらない
- コロナ禍でのサロン開催にあたり、代表者が不安に感じている。
- 連携をとれていない機関と情報共有が十分にできていない
- サロンの後継人支援が難しい。
- 参加者の高齢化、新規参加者が少ないこと
- 自主活動につなげるためのボランティアの育成
- 協力者の高齢化
- 連携機関、団体の拡充を図れない。
- 各地区の代表者及び参加者が高齢化してきており、活動が衰退してきている地区がある。
- 行政以外の機関にもっと主体的に動いてもらえるようにすること
- 地域の状況等を把握している生活支援コーディネーターと情報交換する機会が少なく、利活用について検討していく余地がある。
- 事業の実施がしやすい指標の設定
- 事業評価が難しい
- 本来、世代を通じた継続的な市民への健康づくり・介護、認知症予防の支援が必要であるが、対象者の年齢や属性で担当部署が変わったり移行することから、庁内他課との連携が難しい。
- 参加者が伸び悩んでいる
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、今まで開催していた通いの場が実施できずにいるため、連携がとれないところがある。
- 内容のマンネリ化や運営側の高齢化に伴う後継者問題、参加者の固定化
- 特色豊かな反面、地域差もある。自立支援への意識づけも課題。
- 市が直営で実施する事業が多く、地域によっては住民主体になりにくいところがある。
- 直営のため、活動が拡大すると事業担当者の負担が増大する。

- コロナのため、オンライン会議をすることもありますが設備がないところもある
- 地域が主体となってもらえる工夫
- 取組の方向性やお互いの役割など明確でなく、文書化していない。
- 地域の状況について、各関係者と情報共有できる場が必要。
- 包括支援センターの人員が入れ替わるため事業内容が定着しにくい
- 担い手の不足
- 教室終了後の認知症予防への取り組みの継続や必要な方への受診勧奨などが実施できていない。
- 継続支援、新規立ち上げ。
- 社協に SC 配置しているが、ほかの事業で忙しく介護予防事業での協力は行えていないが、ボランティアやサロンなどは社協が担当しているので連携して地域の集まりが増やしていけると良いと考えている。医療機関との連携は難しい。
- 事業の効果検証や、結果を元にしてより本人に適したサービスにつなげるなどのフィードバックができていない。
- 情報共有・発信の方法が電話や手紙等になりがちであり、効率化が課題
- 認知症予防に重点を置いた定例的な会議ではないので継続性に乏しい。
- 教室を委託できる民間企業が限られている。
- 委託業者や町内の実務者の高齢化により、自主運営化が難しくなっている。
- 運営の要となるリーダー役の不足。
- 他機関が行っている事業等（社会資源）の把握ができていない
- 自治会・町会においては、コロナ感染リスクの不安から事業実施に踏み切れないところが多い。
- 情報収集が難しい。多忙であり時間調整が難しい。
- 地域でリーダーとして活動できる方や、今後の後継者を育てていくことが課題。
- 他の業務もあり、調整必要。
- 現場を見ている協力者の教室への個人的な思いが強く、市等からの依頼が通らないことがある。(ex.コロナ対策など)
- 回数が限られる
- 事業所や自治会等はコロナ対応についてそれぞれの考え方が異なる。
- 委託先と課題や方向性の共有をより充実させる必要がある。委託先と課題や方向性の共有をより充実させる必要がある。
- 民間企業との連携がない
- その場のみの脳トレーニングをするのではなく自宅などで継続的に取り組めるメニューなどを取り入れること。
- 参加者が固定化してきている。
- ボランティア養成講座受講者が少ない。
- チームオレンジの人数を増やし、活動をさらに広げたい。
- 委託先の実施状況の把握
- 事業所等と顔を合わせて話をする機会や時間が少ない（作れていない）コロナ禍でより難しくなっている。
- コロナ禍もあり、医師会で行っていた認知症対策委員会の開催が中断している。
- 現時点においては特に課題と感ずることはない。
- コロナ禍で事業が実施できず、交流の機会が減少または希薄

- タイムリーに連携がとれない時がある。
- 地域に講師が少ない。
- 社会福祉協議会と連携して活動することができていない
- 委託先等が多岐のため目的の共通理解が困難なことがある。
- 地域の方の理解と協力
- 同じ事業を委託していても受託者によってカラーがあり、良い面と委託元の意図が反映されていない可能性のある受託者もいる。
- 主催者との連絡がつきにくいグループがある。(特にコロナ禍においては倍増している)
- 協力者が固定化している。
- 実施者と協力者は連携がとれているが、協力者同士(体操指導者や介護支援サポーター)は横のつながりがなくモチベーションが保てない。
- 包括間の取り組みの差がある。
- ボランティアの高齢化
- 事業終了後の継続支援
- 専門医への紹介
- 評価
- 委託先の事業実施後の評価、分析、考察が甘く、事業をこなすだけになっている。
- 脳の健康教室を市内1ヶ所で実施、拡大したいが人員体制等で難しい。
- 認知症予防として行う内容の再検討 活動自主化の難しさ
- 自治会等、地域が主体で行っている活動については、タイムリーな情報把握がしにくい。
- 連携方法や連携状況に差がある。
- 介入の案配
- 役割分担
- 社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターとの連携について
- 新規事業の開始など委託先に対して事業内容等変更する際に、新しいことを始めることに対して抵抗感を持ち理解が得られないことがある
- 地域包括支援センター等、介護保険事業との連携
- 情報共有はしているが、連携部署によっては年数回と少ない。こまめな打ち合わせをしながら、同一事業については、一緒に協力実施していく体制整備が必要。
- 協力者全員の共通理解を図ることの難しさを感じている。
- 主催者のみの単独事業となっていて実施しているものが多く、「連携」そのものが今後の課題である。
- 課題や方向性を共有するために、定期的に話をする場が必要。
- 自主性を尊重するため、コロナ禍で中断となる団体があった。住民と自治会との意見の食い違い
- 団体毎の温度差、人材不足、協力への負担感
- 修了者の受け皿(地域での活動の場)の確保
- 地域の通いの場同士の情報共有や情報交換が不十分であること。
- 同じ所属でも、人によってや地域によって理解や協力体制に差があること。
- 民間企業との連携が必要と考えるが、具体的な取組みが不十分である。
- 特定の協力者に負担がかからないよう配慮が必要。
- 目的は同じだが委託先が異なる教室において、体力測定などのデータについて事業評価が異なるため、一定の効果判定が困難。

- 業種間での事業の考え方・価値観に相違があり、たびたび確認が必要なこと
- 取組によっては対象が制限される。
- 認知症本人が参加・活動する場（チームオレンジ）の設置。
- 協力者が実施者・主催者に任せてしまっている部分がある。

【人口 10 万人以上の自治体の回答】

- 参加者集め
- 実施者が医療機関の場合、コロナの状況によっては教室の実施が困難。
- 専任者がいない。
- 認知症カフェの運営に協力可能な事業所（法人）が少ない。
- 新規参加者の獲得、広報（募集）の方法
- 上記取組を行っているが、まだ不十分であり、今後自治会や民生委員等との連携、協力が必要である。
- 連携のしやすさに地域差がある（協力者の理解度、地域資源の量など）
- 関係機関の中で課題意識が共有することができていない（不十分）ため、取り組みへの姿勢に温度差がある。
- 民間企業は業務に追われて報告が遅くなってしまうこと。
- 協議会以外での関係機関との連携
- 委託包括ごとの質の確保
- 実施者・委託先の確保、拡充
- 地域差
- 実施者に困りごとがあっても相談してこない、困りごとに早期介入できないこと。
- 協力者の固定化
- 「with コロナ」に対応する活動としてオンライン活用ができる圏域差が生じている。
- 自治会や町内会等とは認知症や認知症予防の考え方にズレ（認識の違い）がある。
- 認識の違い（共通理解）
- 新規利用の獲得、身体・精神機能低下者の受け入れや別事業への誘導など。
- 役割を明確にすること。
- 紹介をしても通いの場への参加に対し消極的な人が多いため、参加者の通いの場への参加意欲を上げていくことが課題である。
- 集いの場での認知症予防活動の定着化
- 介入後の取り組みについて、受講者によって差が大きいこと。
- 感染状況に応じた実施方法の検討
- 役割分担
- 住民側の支援者となる介護予防リーダーの固定化
- 介護予防事業をすすめるために当たり、民間企業との連携が重要と考えてる。
- 医療機関との連携(対象者の把握等)
- 実施者が主体的な事業は、実施の有無、内容の変更等、タイムリーな把握が困難。
- 実施者と主催者の情報共有にタイムラグがある
- コロナ禍でサロン自体が中止している、再開が難しい。
- 包括へ繋げた後の包括によるフォロー状況を直接確認する機会が少なく、全数把握できていないため、次年度にフォロー状況の調査を検討している。
- 委託先の市民活動団体メンバーの高齢化と担い手の不足

- コロナ禍、活動継続の可否、基準を決めるのが難しい。
- 認知症の予防＝認知症にならない ではないことの意味統一
- サービス提供事業者によっては市の取組内容（教室等）に関する理解度や実施内容に差が生じている。
- キーパーソンとなる住民を見つけ、活動につなげるのが難しい。
- 参加者の減少
- 介護予防の評価ができていない
- 通いの場に来られない方等の支援について
- 自主性の育成
- 求める役割を担えるスタッフが不足している。
- 配信型教室の検討
- 実地施設の全職員にどの程度九の考えを浸透させられるか
- 通いの場の情報が医療・介護・福祉職に行き届くようにすること。
- 実施者の横のつながりをもつことが難しい。
- 介護予防事業に参加していない方への声掛けについて連携していきたいが、具体的な方法などが課題である。
- 従事者不足
- 地域の通いの場であるサロンは、社会福祉協議会各地区支部が実施しており、協議会本部で実態を把握しておらず（数のみ把握）当課として連携がとりにくい。
- 関係する庁内部署（保健所）で介護予防を推進するにあたり必要な統計分析が進んでおらず、保健事業と介護予防がうまくつながらない。
- 事業者により、内容に偏りがある
- 実施者等が介護予防の取組以外の業務を多く抱えており、本事業に無理なく取り組んでもらうための負担軽減が課題
- 特につどいの場の運営については、町会関係者・民生委員以外の一般住民の参画が課題
- 実施後、参加者のフォローアップ体制
- 取組の効果測定が難しい。
- 科学的根拠に基づく効果的な取り組みの選択、取組に係る人員、予算が必要である。
- 市や社協、地域包括支援センターが把握していない団体の活動実態がつかめず、連携につながらない。
- 地域包括支援センターによって実績に差がある。
- 医師会の介護予防の取組に協力が得にくい
- 事業によっては縦割りになっており、連携に苦慮することがある
- 関係機関、団体だけでなく、地域住民や専門職との連携が要
- 事業実施における民間企業の立ち位置について（企業の営業要素が強い場合もある）
- 立場上の方針の違いがあり、実施できないこともある
- 民間企業の力量に差があること
- 常日頃からの団体間の連携
- 地域によって、実施状況に偏りがある
- 従来の「予防」の意味との違いを伝えていく難しさ。
- 行政内がたて割りである弊害
- 業務を分担しているため、担当でないと不明な点がある
- 地域包括支援センターによって取り組み状況に差があること

- 管轄している部署が異なるため、連携が困難である。
- コロナ禍によりオンラインの活用が求められたが、行政、参加者とも対応ができない。
- 地域からの協力者は人材不足の傾向であるので、新たな人材を発掘する必要がある。
- 認知的介入に関する明確な評価方法がなく、事業として適切な評価が難しい。
- 介護施設での開催が困難となり、場所の確保が難しい。
- 日程の調整、講師の選定
- 健診実施医療機関の更なる増、受診率アップへの取組など
- コロナ禍による社会参加について、関係機関ごとに方針や対応にばらつきがある。
- 未受診者への勧奨
- 認知症予防プログラムの実施は選択制のため、市域全体で同じように取り組めない
- 運営スタッフの質に差があること。
- 活動場所の確保、担い手の養成
- 現時点では特になし。
- 新型コロナウイルス感染状況により、対面での打ち合わせなどが難しい場合がある
- コロナ禍で社会参加先が少ない、参加者の民間事業者への依存
- 実施者に対し、MCI について情報提供以外の具体的な支援について示せていない。

Ⅲ 認知症の予防に資するとされる取組の周知・実施について

「認知症がある程度進行している場合における進行・重度化予防における取組」

【人口3万人未満の自治体の回答】

- 早期発見、早期介入、専門医の紹介、家族支援
- 関係者より情報収集、地域ケア会議開催
- 認知症カフェ
- デイケア等への参加を促す。必要に応じて介護認定を検討。
- 介護事業によるリハビリ
- 介護サービス利用していない方なら(希望があれば)個別に訪問し、脳トレや回想療法などを提供している。
- 保健師のアウトリーチ型個別対応。民生委員や地域との連携。
- 個別に対応を行っている
- 医療機関受診勧奨や連携
- 近隣住民との関わりが途切れないように、住民やケアマネなどの関係機関と連携しながら個々に合わせて工夫している。
- オレンジチームの設置を考えているが、コロナ収束後を考えている
- 社会福祉協議会と連携を図る
- ミニデイサービスやサロンへの参加を推奨する
- 自治体にある唯一の医療機関【診療所】の医師と連携し、認知症疾患センターにつなぐ。
- 独自の認知症健診にてMCI、運動機能低下となった方を対象に安価、短時間、送迎付きの通所型サービスを実施している。
- 神経内科医師による専門相談事業を行っており、その中でかかりつけ医から専門医への紹介という形でタイムリーな診察、早期の投薬治療や相談ができる体制がある。
- 診断を受けた方を対象とした予防事業は今後の課題である。
- 出来る限り交流を持てるようにしている(閉じこもり予防)
- 情報提供があった方や、各訪問などで症状が見受けられた対象の方について、ケア会議などで関係機関同士で話し合い情報共有などを行っている。
- 専門医受診、介護サービス
- 来年度から認知症の方や疑いのある方、ご家族などが気軽に参加することができ、他者交流や悩みや相談などができる催しの場の企画に取り組み始めている。
- 介護サービスにつなげる。ケアマネの訪問
- 介護サービス利用の促進
- 認知症カフェ ・地域ケア会議(自立支援型) ・社会参加支援 ・認知症サポーターによる支援
- 対象者の状況に応じて認知症初期集中支援チームの介入
- 地域サロンへの参加促し
- 医療サービスや介護サービスを利用していても症状が悪化して対応に悩んでいる方や家族などに、困りごとや心配ごとに対する相談や支援を行っています
- 本人、家族に受診、介護予防教室や介護サービス利用を勧めている。
- 認知症初期集中支援チームを活用し、支援を行っている。
- 関係事業所及び町担当者で定期的な情報共有をしていくとともに、適切な専門医への受

診や集いの場への参加等を推進している。

- 必要に応じて受診や介護サービスにつなげる
- 認知症初期集中支援事業の利用推進
- 認知症疾患医療センターと情報連携・相談をしている。認知症初期集中支援チームの会議にかけ、支援方法を検討している。
- 認知症カフェの開催と住民主体の通いの場の体操教室などに参加を促している。
- 住民の方に対して、認知症サポーター養成講座を実施し早期発見早期治療の必要性を伝えている。
- 介護保険を活用したサービス、認知症カフェ
- 介護予防事業等の積極的な推奨と専門職等の早期介入
- 認知症カフェの実施、サロン・ミニデイサービスの利用促進、介護保険を使つてのデイサービス利用促進、ケアマネージャーへの後方支援
- 認知症介護推進委員と認知症初期集中支援チームによる支援
- 専門医への紹介
- 介護サービスに繋ぐ
- 送迎バスを利用した通いの場への参加勧奨。地域リハビリ活動支援事業の各種運動教室（介護保険サービスとの併用利用を積極的にすすめている）
- 生活習慣病の重症化予防
- 関係機関等の情報共有、医療機関へのつなぎ
- 見守りあんしんシールの交付
- 認知症家族の方への支援として家族の集い
- 地域包括支援センター相談窓口による支援
- 物忘れ外来（直営の国保診療所にて、月に1回診療）の実施
- 介護予防講演会の実施
- 介護予防事業への参加の促し
- 認知症初期集中支援チームとして介入し、医療・介護との連携等を図っている。
- 総合事業や介護保険サービスの利用につなげる支援
- 認知症のある方を支援するためのサポーター養成等を行い、認知症のある方が地域で交流を続けられるような体制を整えることで、進行・重症かを予防していきたい
- 適切な医療、サービス利用等による進行、重症化予防の支援。認知症初期集中支援チームの対応。
- 認知症初期集中支援では、軽度にもかかわらず、家族だけでの対応が難しいケースも対象にしている。
- 通いの場への案内や各種教室への介入をする。
- 各関係機関連携による個別支援
- 認知症カフェ等の社会参加機会の継続
- 介護支援専門員からの相談支援や研修の企画。必要時には認知症初期集中支援チームの介入。
- 地域との連携・見守り体制の整備
- 専門病院への受診勧奨、介護未申請者への申請の促し
- 認知症初期集中支援チームの利用促進
- 総合事業通所型サービス利用
- 認知症カフェの利用

- 認知症カフェ
- 脳トレ教室
- 認知症初期集中支援チームや包括で検討し、関わる、支援する
- 認知症予防教室など外出し、人との交流を促すようにしている。
- 主治医と介護支援者との連携を図りながら、地域で実施しているサロン活動への促がしと担い手への協力依頼等インフォーマルサービスを介護保険等の公的サービスと組み合わせ地域との社会交流や参加の機会保持に向けた支援を実施している。
- 介護保険サービスの利用。
- 認知症カフェの開催
- 専門医と連携
- 認知症予防の教室は認知症を発症している人も参加している。人との関わりが刺激となるため、進行・重度化予防にもなっている。
- 通いの場への継続支援
- 認知症サポート医を紹介する。
- 認知症初期集中支援チームの支援も活用しながら、認知症疾患医療センターと連携し、受診・入院支援の対応を行っている。
- 認知症ケアパスを利用しての啓発。介護保険制度の利用。個別ケア会議。医療機関での治療
- 認知症初期集中支援チーム、認知症カフェ
- 地域の見守り強化
- 認知症施策 実行部と地域包括支援センター、および地区に出ている保健師等の関係職種が同一課内におり、連携を随時図っている。また、認知症初期集中支援チームを立ち上げており、対応可能である。
- 訪問による情報収集、本人の通いの場への参加や認知症疾患医療センター等医療機関への受診勧奨、ケアパス利用等による家族へのアドバイス、初期集中支援チームの介入による本人・家族状況評価とサービス導入への働きかけ
- 医療につなぐこと
- 介護保険サービスでの取り組み
- 認知症重度化予防について、介護保険サービス事業者の個別事例への取り組みに対して講師による助言と助言に基づいた実践を行う実践塾、市民に対して講演会を行っている。
- 認知症検診を毎月実施し、早期発見・早期治療につなげている。
- 認知症カフェの参加
- 認知症初期集中支援チームの訪問により、早期の診断や治療、介護サービスにつなげるよう必要なケースに介入している。
- 認知症カフェなどに誘い、家族も一緒に交流できる場所を提供する。病院受診などができていないときには、そのために調整を行う。
- 必要に応じて地域の医療機関と連携しながら訪問など介入を行っている。
- 介護保険申請や専門医の受診など状態・状況に応じてすすめていく。
- 介護保険サービスの活用
- 通いの場への参加を促すなど、地域との関わりの継続・再形成に取り組んでいる。
- 認知症進行予防の通いの場として、行政(直営包括)主催で月2回、教室を開催している。
- 適切な治療につなぐための相談支援
- 認知症の治療につなげるため医療機関につなぐ。(家族支援)

- 受診につないだ後で、介護サービスの利用につなぐ。
- 認知症カフェ
- 必要なサービス（地域資源等）の検討
- 家族支援認知症の方への関わり方についての冊子を渡したり研修会への参加を促す
- あんしん見守りネットワークの構築
- 誰もが気軽に立ち寄れるカフェの開催
- 地域による見守りからの情報収集。医療状況の確認。
- 認知症地域支援推進員への引継ぎによる訪問支援。介護サービス（認知症対応デイサービス）の活用や訪問看護。認知症初期集中支援チームにおける支援。
- 医療や介護サービス、社会資源等につながないケースは、認知症初期集中支援チームと連携し、対応。認知症カフェを毎月3ヶ所で開催し、対象者の参加促しやカフェ内で軽体操や手作業、認知症ケアパスを活用した相談対応をしている。
- 認知症初期集中支援チームとの連携・通所型サービスB型との連携
- 医療機関につながない方への受診への支援
- 適正な医療の介入を進める。本人、家族の支援のため関係職と連携。
- 介護保険サービスの利用
- 認知症初期集中支援チームによる対象者への自立支援サポートを行う。
- 通いの場への参加促進
- 必要に応じて認知症専門医に相談をする。
- 学習療法 脳の健康教室 認知症カフェ ウェブリハビリ
- 認知症カフェをしていましたが、コロナ中止している。
- おたっしゃ広場（介護予防事業）、チームオレンジ、認知症カフェ、サロン など
- 認知症があっても参加継続ができる認知症カフェ
- 認知症初期集中支援チームで検討される対象者が、中等度～重度の認知症の方であるため、認知症初期集中支援事業を委託している地域包括支援センターに、早期の認知症の方を対象とするよう、助言・指導している
- チームオレンジの体制づくりについて進めていくよう指導している
- 認知症予防を目的に開催している脳トレ教室では、参加者の認知症が進行した場合や要介護認定者であっても、スタッフが対応できる範囲で受け入れを可能としており、参加者個別の対応等を地域包括支援センターに相談しながら運営している。
- 脳いきいき教室並びにサポーター養成講座を開催している。
- 早期発見、早期受診のため、健康教育とチェックリスト、認知症ケアパスの作成
- 専門医の紹介等
- 百歳体操、しゃきしゃき体操、認知症カフェ
- 認知症初期集中支援チームまたは地域包括支援センターが早期から介入し、適切な治療や社会資源を活用できるように支援している。
- 認知症に特化した予防教室
- 医療機関の受診や介護保険サービスの受給の促進
- 認知症初期集中支援チームの配置
- 専門医受診（継続）、認知症デイへの通所につなげる
- 砂川市認知症初期集中支援チームを設置し、地域包括支援センターや市立病院認知症疾患医療センターなどの専門職が認知症の方を初期の段階で適切な医療や介護につなげ、重症化を予防するとともに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けら

れるようにチーム一丸となって支援を行っている。

- 認知症カフェへの参加呼びかけ、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員の訪問・支援
- 認知症カフェや友の会（介護者 OB が多い）など他社と交流する機会へ参加を促す。
- 介護保険を申請し、通所サービスなどを提案する。
- 包括支援センター配置の認知症地域支援推進員を中心に相談対応等を行っている。
- 疾病管理支援。社会参加や役割・楽しみとなる活動への繋ぎを行っている。
- 医療機関との情報交換
- 認知症初期集中支援チームによる訪問
- 認知症初期集中支援チームの介入
- 認知症カフェ、サロンなど交流の場の開催。本人ミーティングでガーデニングや散歩を取り入れる。介護予防事業の紹介や連れ出し。
- 身体活動や社会活動を目的として、介護保険の通所サービスの紹介を行っている。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業を健康増進分野と連携して推進。
- 認知症ケアパスの発行、総合相談業務と認知症初期集中支援チームによる医療機関受診及び介護サービス利用等勧奨
- 初期集中支援チームにより医療や介護など必要なサービスへつないでいる。
- 地域サロンや通いの場、いきいき元気教室等の介護予防事業への参加を提案する。
- 認知症カフェ
- 医療機関に委託して認知症予防教室を実施
- 認知症初期集中支援チームとの連携
- 認知症予防講座（3回）⇒いきいき脳活教室（5回）
- 認知症カフェ、初期集中支援チーム、家族会、個別ケースの対応
- 認知症カフェの実施
- 必要に応じて地域包括支援センター職員による個別訪問のほか、対応が難しいケースの場合には、認知症初期集中支援チームを開催している。
- 認知症カフェ、地域サロン等への協力
- 受診継続できていない場合は認知症集中支援チームでの支援をおこなう。
- 認知症家族介護者交流会の開催、早期相談の必要性についてのリーフレットの作成と啓発、見守りGRコード活用事業など
- 訪問による病院受診への促しや認知症予防の教室へのお誘い。
- 本人の視点、声を重視してその人らしく活躍できる環境づくり
- 地域活動への参加を促す
- 見守りや声掛けができる地域づくり
- 早期発見、早期受診ができる体制整備
- 認知症地域支援推進員を設置し、認知症本人が希望する生活ができるように本人・家族の支援や介護サービスへの連携を行っている。
- 医療との連携、認知症地域支援推進員による対応
- 認知症の人やその家族、または認知症の疑いがある人が月1回集まり、身体を動かしたり交流したりする場を設けている。
- 認知症カフェへの参加を促す（社会活動を増やすための取り組み）
- 認知症カフェ
- 認知症専門相談会を実施し、精神保健福祉士から近医受診や認知症疾患医療センターを

紹介してもらっている。

- できる限り、介護サービスを活用できるよう支援している。ケアマネジャー、医療機関に引き継いだ後もできる限り情報共有を行い、オレンジカフェ等の参加を促し、必要に応じて、支援している。
- 必要な医療・介護サービスの利用、基礎疾患の重症化予防
- 地区診断から認知機能のフレイル率が高い地区に対して、重度化予防教室を開催。リハビリ専門職から認知機能向上に向けた介護予防プログラムを実施してもらっている。
- 通所介護利用者や施設入所者に対し、水分摂取や食事に関して、意識的に取り組んでいただくよう促している。
- 認知症初期集中支援チームでの介入により、進行・重症化予防につながるよう支援している。
- 介護予防・日常生活支援総合事業での介護予防サービスや要介護者へのリハビリテーション
- 認知症地域支援推進員や認知症協力応援隊による見守り活動。認知症カフェへの参加。
- 自立支援型地域ケア介護での検討
- 介護保険サービス利用勧奨や介護家族負担軽減の提案など
- 認知症疾患医療センターとの情報共有
- 介護事業所や医療機関の職員を対象に、認知症対応力向上研修会等を実施して、認知症の進行予防や重症化予防についての周知を図っている。
- 認知症初期集中支援事業の実施
- 介護サービスの勧奨や定期的な受診の勧奨
- 上記が困難なケースについては、認知症初期集中支援チームの介入を検討
- 認知症初期集中支援チームとの連携
- 未受診者の受診支援、家族介護者支援、認知症初期集中での対応
- 医療や介護サービスへのつなぎ
- 早期発見・治療の足掛かりとなるよう、通いの場づくり（サロン開設・運営への補助）、情報提供、健康教育、相談対応、受診時付き添い、病院に連携シートを用いての情報提供

【人口3万人以上10万人未満の自治体の回答】

- 初期集中支援チームにより対応（医療や介護につながっていない場合）
- 認知症の症状がみられても、本人ができる範囲で本人の望む活動につなげられるよう取り組んでいます（介護保険支援以外で）。
- 短期型複合プログラム、初期集中支援事業、介護予防支援、ケアマネジメント
- 状態を悪化させないよう、サービス（インフォーマルも含め）へつなげる。
- 運動や社会参加の場について情報提供している。
- また、ご本人・ご家族の意向を尊重し、自立支援につながる取組を一緒に考えている。
- 専門職の介入、受診勧奨等
- 認知機能簡易検査でMCIや認知症が疑われる方については、早期に専門医を受診するよう勧奨している。
- 認知症初期集中支援チーム事業
- 認知症BPSDケアプログラム事業によるケアの質の向上を図り、BPSDの改善、重症化予防を行う。
- 地域包括支援センター（認知症初期集中支援チーム等）へ情報提供し、支援していく

- 「認知症の人との家族のつどい」「認知症カフェ」などで、認知症の進行・重症化予防に努めている。高齢者介護施設における学習療法。
- 地域包括支援センター職員（ケアマネジャー）による個別での対応
- 適切な介護サービス
- 専門医の紹介、地域での見守り依頼、介護や医療サービスへの引継ぎ
- 認知症初期支援チーム等、関係機関と連携して適切な支援に早期につなげている。
- 通いの場への支援、認知症初期集中支援事業、もの忘れ相談事業、認知症疾患医療センターとの連携
- 認知症カフェの運営
- 進行している場合、個別対応となるが、医療機関への受診を促したり、介護サービスの利用の検討とともに、地域活動の継続ができるように家族や支援者の意向を確認している。
- 受診の勧め、内服管理、活動参加の促し
- 介護保険のサービス利用
- 認知症カフェ
- 筋トレ、屋外体操（あおぞら体操）の提案、居場所など集いの場へのおさそい など
- 認知症ケアパスで活用しながら、フォーマル・インフォーマルサービス導入、各種認知症関連事業（認知症カフェ、認知症初期集中支援推進事業、見守り安心ネットワーク事業等）を実施
- オレンジサロン（認知症カフェ）の開催
- 介護保険の申請を進め、介護保険サービスへつなぐ。
- 一般介護予防事業として実施している教室やサロンは、軽度認知障害、すでに認知症の診断を受けている方も対象とし、介護予防サービス導入への糸口としたり、地域住民との継続的な交流を図ることで重症化防止を図っている。また、認知症カフェにおいても、ミニ講座を儲け急激な認知機能低下を防ぐことを目的の一つとしている。
- オレンジカフェの開催
- 認知症カフェ、ケアラズカフェ（介護者のつどい）などの紹介や参加勧奨により家族や当事者への支援の実施
- 医療機関との連携、地域への理解普及としてのフォーラム開催
- 個別の対応として、介護保険サービス（通所等）利用や、介護予防事業、地域活動（サロンや自主G）への参加を積極的に勧めるなど、関係者と連携して取り組んでいる。
- 認知症初期集中支援チーム等によるアセスメントをもとに介護サービスの利用、事務所での対応についての支援、家族支援、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの内服管理など。
- 病院へ未受診の場合には、早期に専門の医療機関を受診でき治療を開始できるように病院と連携をとりながら個別対応を行っている。
- 軽度の場合は、フレイル予防教室
- 総合事業としてミニデイサービス
- 認知症予防教室の開催
- 認知症初期集中支援チーム員の関りや認知症カフェの開催により、介護者や認知症の方の周囲の方々の認知症についての理解を促進、対応力が向上することで行動・心理症状を軽減することにつながっている。
- 認知症初期集中支援チーム
- 関係機関との連携
- 早期発見、早期治療に結びつけるための医療機関との連携をはかる

- 認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターの関わりの中で、定期受診や日頃の生活管理の重要性、家族の対応等について家族に啓発している。
- 初期集中支援チーム活動
- 家族支援
- ケアマネジャーにつなぎ、適切なサービスを案内する。
- ケアマネジャーを対象とした研修会で、基礎疾患の管理や健康状態のアセスメントの重要性についての学習を取り入れている。
- 運動（コグニサイズ等）やレクリエーションを行ったり、重症化予防に関する知識を提供する教室
- 医療機関への受診勧奨
- 生活習慣病の血液データの適正化を促したりや介護保険サービスの活用
- 通所介護事業所に向けて、認知症重症化予防のための「学習療法」を取り入れるための初期導入費を全額補助している。
- 認知症カフェを開催。
- 社会参加を促すことが大切であることを65歳到達者説明会で説明している。
- 個別に相談対応している
- 各専門職で連携し情報共有し、対応について協議している
- また、精神科医療機関から認知症地域支援推進員を派遣していただき、専門的な助言をいただきながら支援している。
- 一般市民に対するファイブコグ検査の実施・フィードバック
- 認知症初期集中支援チームによる介入
- オレンジカフェへの参加勧奨、デイサービスなどへの勧奨
- 介護保険サービス（デイサービス等）利用、カフェへの参加
- デイサービスの案内、介護予防サロンの案内
- 地域での活動や事業の紹介。生活上のアドバイスなどを実施。
- 介護保険での専門的支援や必要に応じた初期集中支援チームの介入。
- 入院病床を持つ専門病院と服薬調整を含めた調整、対応についてケース会議で検討
- 医療機関、地域包括支援センターとの連携
- 普段の体調管理
- 認知症予防教室の実施
- 認知症初期集中支援事業の対象者に対して、医療機関や関係機関につなげる事を実施している。
- 3つの見守り・お守り（SOSネットワーク・QRコードシール・GPS位置探知機）などのツールを活用し、地域ぐるみで見守っている。
- 認知症初期集中支援チームによる早期介入、医療・介護へのつなぎの支援
- 認知症初期集中支援チームにおいて、認知症対応型等デイサービスに可能な限りつないでいる。
- 介護予防・生活支援サービス事業で、認知症型通所サービスを行っている。
- 脳の健康教室(学習療法センター)
- チームオレンジ、認知症カフェ、認知症初期集中支援チームの活動
- 初期集中支援チーム
- 地域いきいき教室開催
- いきいき体操

- ふれあい・いきいきサロン
- 健康介護まちかど相談薬局
- 認知症カフェ
- 令和3年度より、軽度認知症を対象とした通いの場を開設した。
- 保健師が認知症患者家族の相談を聞き、必要なサービスの提案等を行っている。認知症初期集中支援チームの介入
- 認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、出前講和など
- 医療機関や認知症疾患医療センターとの連携
- 一般介護予防事業及びその他の認知症施策（認知症カフェ等）につなげる
- 本人のしたいこと・楽しみにしていることを元気な時に書き示すスターティング（わたしの暮らし手帳（認知症ケアパス））を普及し、書き示してもらうように伝えていく
- 認知症カフェへの参加の提案と送迎
- グループホームへの介護予防体操（いきいき100歳体操）の普及啓発
- 関係機関との連携により、専門医等への受診に繋いだり、必要なサービスに繋げる体制の整備をしている。
- 相談業務の中で、必要な地域のサービスにつなげていかれるよう支援している。
- 高齢者見守りキーホルダー交付事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業
- ケアパスの運用
- 介護予防教室において、デュアルタスクを取り入れる等している。
- 身近な地域包括支援センターが相談窓口となり、必要な資源（認知症初期集中支援チーム、認知症伴走型支援、介護サービス利用など）につないでいく取組を行っている。
- 対象者、その家族へ認知症カフェへの参加を促している。
- 認知症カフェを設置し、外出機会の確保と交流、作業等を通じた重度化予防の取組を実施。
- 認知症対応型カフェ
- 認知症専門医への受診勧奨。
- 認知症カフェや通いの場（百歳体操・健康のび体操）の推奨。
- 認知症がある程度進行しているが、医療・介護サービスにつながっていない場合には、認知症初期集中支援事業において、医療・介護サービスにつながるためのサポートを行っている。
- 認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの介入により、医療・介護の連携を図っている。
- 認知症疾患医療センターとの連携
- 認知症カフェへの参加勧奨
- 認知症初期集中支援チームによる活動支援、認知症地域支援推進による相談支援
- 適切な医療につながっていない、または受診拒否のケースなどに初期集中支援チームで介入をしている。
- 個別の訪問、相談により把握したケースについては、必要な医療、介護サービスにつなぐ支援を行っている。
- 介護予防把握事業において、70歳以上にアンケートを発送し、認知症になる可能性のある方などに電話や訪問などを行い、必要に応じて認知症初期集中支援に繋げている。
- 認知症検診の実施、認知症ケア相談室の開設、介護者の集いや認知症カフェの支援、認知

症サポーター養成講座の実施（成人及び小学生向け）

- 当事者の集い等、医療、介護以外の活動等に対するニーズを把握し、本人の参加、活動機会を作る。
- 進行予防についてのチラシ配布
- 通いの場の活動支援及び認知症への理解の促進（認サポ）
- 令和3年度より、認知症地域支援推進員、大学と協力し、「軽度認知機能障害サポート事業」を開始。
- 当事者とその家族を対象とした教室を開催。
- 認知症予防講話、認知症地域支援推進員による個別対応

【人口 10 万人以上の自治体の回答】

- 認知症カフェ登録事業、認知症カフェ開設助成事業
- 認知症カフェ、本人交流会
- 介護予防教室等での運動、認知症カフェへの参加
- 認知症初期集中支援チーム
- 通いの場等への勧奨、社会参加
- 認知症カフェの参加
- 認知症の人やそのご家族、また、地域の方が参加できる認知症カフェを定期的に開催している。
- 通いの場で体操や地域住民との交流等を通して、地域で支援していく取り組みを実施している。
- 認知症対応型通所介護
- 認知症初期集中支援事業の対象者にあけて、医療機関や関係機関につなげる事を実施している。
- 個別に地域包括支援センターや認知症疾患医療センターと相談し対応を検討。
- 認知症初期集中支援事業、認知症早期発見促進事業、通所型サービス C
- 通所型サービス C（認知・運動機能向上）の実施。
- 医療につながっておらず、つながりにくい事例等の場合は、認知症初期集中支援チームによる支援を実施している
- 初期集中支援チームの介入
- タブレットを用いて認知機能検査を実施している
- 介護予防・日常生活自立支援総合事業、一般介護予防事業における介護予防の取り組み。
- 認知症初期集中支援事業における早期の集中的な支援。
- 認知症初期集中支援事業の対象者にあけて、医療機関や関係機関につなげる事を実施している。
- 認知機能が低下しても通い慣れた場所で、顔なじみの人と活動できる場の創出
- 認知症初期集中支援チームが介入し、適切な医療や介護サービスにつなぐための支援
- 認知症カフェ
- 認知症初期集中支援チーム員の対応
- 認知症カフェにて臨床美術の講座を取り入れ重症化防止に努めている。
- 本人：当事者ミーティングを開催、家族：介護家族支援プログラムを開催している。
- 認知症の人やその家族が集う場として認知症カフェを開設している。認知症の進行状況を問わず参加できるもので、進行・重度化予防にむけた社会参加を促せる場でもある。

- 当事者の生きがい支援として、就労活動や社会参加の場づくりを実施している
- 総合事業や介護保険サービスへの適切な利用へつなげている
- 認知症初期集中支援チーム、認知症アウトリーチのほか、精神科医が認知症やうつなどの高齢者の精神保健に関する相談に応じる認知症・うつ専門相談等を実施している。
- 認知症初期集中支援事業、認知症カフェ、本人のつどい
- 認知症検診事業実施後の診断後支援事業として、個別支援事業（訪問看護師による6ヶ月の支援）と集団支援アプローチとして生活習慣改善を目的とした複合プログラムの実施。
- 認知症教室にて認知症に関する知識の普及啓発を実施
- 受診勧奨、機能維持・社会参加のための活動を紹介
- 高齢者支援総合センター(包括)、高齢者みまもり相談室、認知症初期集中支援チーム等の介入や、GPS 機器の利用助成を行っている。
- 認知症カフェ
- 認知症カフェ、自宅でできる体操のリーフレットの作成、行政チャンネルでの放送
- 認知症アウトリーチ事業や初期集中支援事業を導入した場合には、関係者で連携して医療や介護サービス等に繋ぐなどの取組が行われている。
- 認知症の人の希望をもとにインフォーマルサービスも含めた環境づくりを進め、通いの場につなげている。例：「編み物をしたい」→編み物イベントをきっかけに認知症の人も参加してワークショップを開催し、住民主体の自主グループ活動につながった。「仕事をして人の役に立ちたい」→ 介護予防センターの清掃や話し相手ボランティア活動につながった。
- 未治療の場合は医療につながるよう、相談機関の周知
- 認知症カフェをはじめとする通いの場の推進
- 認知症初期集中支援チームの介入
- オレンジカフェ（認知症カフェ）への参加、認知症初期集中支援チームによる支援
- 認知症初期集中支援チームによる支援
- 地域の通いの場への参加の励行 認知症高齢者訪問相談事業の実施 認知症初期集中支援事業の実施
- 認知症ケア専門相談会、医師による認知症相談会
- 認知症見守り支援員派遣事業
- 認知症カフェ、認知症初期集中支援チームによる支援（内科疾患の治療コントロールのための支援、ボランティア活動等の社会参加支援）
- 認知症初期集中支援チームの活用や、各包括に所属している認知症地域支援推進員が総合的な相談等を行っている。
- 認知症本人ミーティング
- 治療につながっていない、適切なサービス等利用できていない等相談があれば、必要時認知症初期集中支援チーム事業で支援をしている。
- 介護予防・日常生活支援総合事業。
- 多職種で連携し、自立支援・重度化防止に資する観点から、地域ケア個別会議の実施。その研修。
- 地域包括支援センターの総合相談や認知症初期集中支援事業で個別支援を実施。
- MCI の疑いのある人を対象とした相談事業を行っている。
- チームオレンジを設置し、本人のニーズに応じた居場所づくりをすることで、本人の社

会参加を促している。

- (「ある程度」の定義が不明確ですが、在宅の事例を想定して)地域で参加できるカフェの開催、ボランティアを活用しての本人活動支援
- 認知症初期集中支援チームによる介入。
- 認知症サロン(オレンジサロン)の運営、認知症初期集中支援チームの運営、医療・介護関係者の研修、家族介護教室や介護者交流会の開催、はいかい高齢者等家族事業、成年後見制度の周知・利用促進、介護予防参加促進事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業
- 認知症カフェの推進、都市型農業と福祉の連携推進
- 認知症初期集中支援事業、認知症・うつ予防についての教室開催や健康教育
- 認知症疾患医療センターとの連携
- 相談窓口の連携
- 認知症初期集中支援チームにおいて、医師による訪問やチームでの情報共有などを踏まえつつ、包括的に且つ集中的な介入支援を行っている。
- 認知症検診推進事業による早期発見
- 認知症検診受診者にはもれなく地域包括支援センターの案内を実施
- 認知症初期集中支援チーム事業による早期対応
- 医療・介護に結び付いていない方に対して初期集中支援チームや認知症地域支援推進員が介入し、介護事業所や地域包括支援センターと連携しながら地域生活を継続するサポートを行っている。
- 地域包括支援センターで実施している医療と介護の相談窓口での相談支援、家族支援
- 高齢者・障害者・子どもを含めた、医療・介護・福祉の人材育成として、福祉人材育成・研修センターを設置しており、「認知症緩和ケア研修(日本版BPSDケアプログラム)」を実施している。
- 医療や介護サービスに繋がっていない認知症高齢者の人に対し、認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター等が連携し、必要な医療・介護サービスに繋ぐ取り組みを行っている。
- 介護保険サービスによる重症化予防(通所サービス等)の検討
- 認知症の方が出かけられる場所の充実(認知症カフェの設置数 218 か所 令和2年度末現在)
- 認知症の人の社会参加支援等の取組みを行っており、それにより認知症の進行・重度化予防に資すると考えている。
- 認知症ケアプログラム・アウトリーチ事業
- 進行のリスクとなる疾患(高血圧、糖尿病、うつ等)の管理の支援(受診支援や服薬管理のための調整)

Ⅲ 認知症の予防に資するとされる取組の周知・実施について

「国や研究機関に求めること」

【人口3万人未満の自治体の回答】

- 全国での取り組みの情報共有や、柔軟な取り組みが必要になると考えます。
- 小さな町の取り組みケース等を教えていただきたい。
- MC I 段階等への具体的な取り組み、事例等。
- 認知症の予防の取組で利用できる資料の提供。
- 65歳に迎える年に、すべての方対象で認知症健診を行い、スクリーニングを行ないながら動機付けを行う機会を作る。そこから地域の介護予防等の事業へ参加や介護予防の取組強化につなげていくことができたらいいと考える。
- 対象者に合わせた(高齢者、子供用等別々に)、わかりやすく、字が大きくて見やすいパンフレットやリーフレットを作ってほしいです。
- 地域の特性に近い所の先行事例の紹介をしていただきたい。(地方の小規模自治体で都市部の大規模自治体の取り組みは参考にしにくい。)
- 先進地の事例等の紹介、情報共有など
- 人口や高齢化率を鑑みて認知症初期集中支援チームや推進員の人員配置等を考えてほしい。
- 小規模自治体は人員確保が困難な年度もあり、制度上は「設置なし」ということである。
- しかし、限られた人員(ケアマネや保健師)で実働はしており「設置なし」として、評価されないのは辛い。
- 活動に活用できるツール(例えば印刷すればすぐに活用できるシートなど)をHP掲載してほしい。
- 予防活動の優良事例の情報発信
- エビデンスのある取組を教えてください
- 住民が理解しやすい説明資料や具体的な取り組みが知りたい。
- 地域の実情に合った取り組みのアドバイス
- 認知症に資する因子は国民健康づくり運動の9つの分野と共通していることから、健康増進法を生かした効率的な取り組みを希望する
- 効果的実施方法のマニュアル作成
- 教材のDVD等の作成
- 進行・重度化予防の方法
- 予防に関するエビデンスを広く周知してほしい。
- 取り組みに資する情報提供は欲しい。国は3年程度のスパンで補助事業等の制度をころころ変えるのをやめ、中長期的な補助事業を実施して欲しい。
- これをやればというもの(エビデンスを含む)を示してもらいたい。
- 内服や注射等の治療法の確立。少しでも治るという可能性を示してもらいたい。
- 人口規模が小さい地域の費用対効果等効果や結果などの評価につながる指標について提示してほしい
- 効果的な事例の紹介
- 今で行っている介護予防や社会参加、健康づくりなどは認知症予防にもつながるため、あえて単品で認知症予防の取り組みは必要ないと感じている。認知症になっても住みよい社会を作るには、現在ある取り組みに、その人の認知機能のレベルに応じてサポート

できる人（伴奏支援）が必要と感じる。

- 認知症があるが、本人はお元気だと思われ、認知症に関する事業に参加されない。そういった方のアプローチ方法や、支援方法について研究していただきたい。
- 新しい活動様式に合わせた介護予防の行い方。（レクなどの実践方法）
- 認知症予防に対する様々な情報や商品が出ているが、医学的・科学的根拠がある、正しい情報を住民には伝えていきたいと思っているので、研究をよろしく願います。
- WHO12 項目のガイドラインを確認したが、脳心血管病のような明確なコントロール目標・指標がなく、率直に言って予防として中途半端な印象。各リスクの積み重ねにより、人生の最終段階でこれまでの生活の結果として「これは認知症リスクですよ」と後出しじゃんけんのように言われても途方に暮れてしまうのでは。そもそも 12 項目のうち 8 割は特定健診・長寿健診のアプローチと重なる項目。特定健診・中年期以前からの連続した取り組みが必要であるし、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の中で明確に「認知症予防」を大きな柱として打ち出してほしい。認知症予防、あるいは治療において明確な手法が確立されていない現状で、健診・健康づくりとは「別途」、単独で「認知症予防」として成果を出すのは無理がある。若いころからの心身の健康づくりの最終段階に、全国民共通の課題として「認知症」があると認識している。
- 高齢者施策において、それぞれ違う事業で同様なシステムの構築（通いの場や集いの場）をしていると思うので、それらを一つにまとめられるとよいのではないかと思う。
- コロナ禍においてウェブ利用の事業の勧めがあるが、山間部のネット環境を整えるところをお願いしたい。
- 全て取り組むのが難しい。効果、エビデンスが高い取り組みをライフステージ毎に整理していただければ幸いです。
- 認知症予防に資するとされている因子について若い段階（働き盛りの 30 代から 50 代）からの啓発に取り組んでもらいたい。
- 効果的取り組みの具体事例の紹介。
- もう少し認知症の啓発を行ううえで、国から医療機関への啓発を行ってもらえればと感じます。内科や整形外科等の専門外来ではない医療機関において、認知症への理解が乏しい所もまだまだ多いと感じますので周知していただくとありがたいと思います。
- 本人の思いと題された本が何冊か出版されています。その本人の思いを広く発信していただき認知症の方への理解がより進み誰もが安心した社会を目指していただきたいと思ひます。
- 効果的な予防に関する広報、周知
- どのような取り組みが効果的なのかを知りたい。
- 認知症の各段階における認知症予防、重症化予防に効果のある運動や活動の情報を提供していただければ、既存の予防事業や介護サービスの実施内容に取り入れることができ、予防が推進されると思います。
- 緊急事態宣言では事業がストップしてしまい、自治体判断にはなるが、具体的に実施できるマニュアルがあればいいと思うことがある。
- 医療機関の協力体制を強化して欲しい。
- 認知症の予防に資するとされる推奨項目について、事業所等への周知・啓発のため今後とも情報提供をお願いします。
- Q9 に挙げたことについて、必要性を認識してもらうことが難しい。制度で示されていても、必須事業でなければ取り組んでもらえず、困っている。地域の実態によりその内容は

異なるが、必須事業化や期限付きでの整備やインセンティブ等を活用したペナルティ等、厳格化してほしい。また、その重要性だけでなく、必要性の啓発・指導を重点的に行ってほしい。

- 長生きはしたいが認知症にはなりたくないという方がほとんどだが、長生きすれば認知症になる。認知症になった時どう生きていきたいか、という周知をしていただきたい。
- 調査・研究結果の公表
- 先行事例等の紹介"
- 若い世代からの健康意識・生活習慣改善が必要と思われる。認知症予防に特化した取組ではなく全世代で健康寿命を延ばすような取り組み・仕組みを検討いただきたい。
- 認知症の予防は 65 歳以上の取組と思われている。高血圧、飲酒、肥満は生活習慣病とともに認知症の予防でもあることの認識を、健康増進担当係が持つことが大切。
- 実施内容と効果等、具体的な内容を情報提供してほしい。
- 補聴器を福祉用具の品目に加えてほしい
- 送迎がない社会資源を利用する際の支援が欲しい。
- 認知機能検査を特定健診に盛り込んで欲しい。もしくは、検査が対象となる補助事業を創設して欲しい。認知機能低下と生活習慣病との関係性や予防の周知をさらにして欲しい。
- 医療、介護資源に頼らずにできる取り組み
- 具体的なアウトカム指標、医療費や介護認定への効果を見ていきたい
- 認知症は誰でもなりえる疾病であるが、予防を強調するあまり、予防していて認知症になった時のダメージが大きいと思われる。予防してもなるといった啓発は必要ではないか。
- WHO 推進項目の沿った認知症予防に関するパンフレットの発行（市町村から利用者や事業所等へ配布できるもの）
- 認知症（MCI）の早期発見ツール
- 具体的な予防行動を示したチラシの作成（年代別：青年期・壮年期・高齢前期・高齢後期）
- 認知症と診断された方へ向けた重度化防止への取り組みを医療や介護以外の面から示せるものがあれば示してほしい
- 医師会への働きかけ（具体的には、認知症と診断するとすぐに介護保険の申請を勧める医師が多く、介護サービスでは賄いきれない現状を伝えてほしい）"
- 認知症は高齢者の問題と思っている住民がまだまだ多い。若い頃からの生活習慣や口腔ケアなど様々な習慣が認知症予防につながると、自殺対策のように国をあげて周知してほしい。介護保険の支出増など、これからどんどん大変になっていくと思います。
- 評価方法や指標の提示
- 他市町との比較データの提供
- 高齢化率が 40% を超えている農村地区、人口規模別等に具体的な取り組み方や事例の紹介等があるととても参考になります。
- 予防だけではなく共生の視点も持って頂きたい、
- いろいろな方が取り組めるようにいろいろなメニューのヒントとなるような情報提供をしていただきたい。
- 予防の具体的な取り組みと、そのアウトカムをどのように図っているのか、という点を取り組まれている市町や全国的な報告を出してほしい。（取り組みを参考にしたい）

- 科学的根拠に基づくガイドラインの作成
- 先進事例や効果ある取り組みの紹介
- 最新の研究成果や治療情報の提供、診療医に対して「初期介入の必要性や専門医への連携の重要性」「多職種連携の必要性」などの普及啓発を全国的に推進してほしい。
- 各地域市町単位で効果的・良い取組事例の情報共有
-

【人口3万人以上10万人未満の自治体の回答】

- 認知症予防は地域支援事業交付金を受けて行っているが、既に上限を超えており、新規事業で一般介護予防に取り組むことができていない。誰でも無料で受講できるオンライン研修があれば大変助かる。市のHPで啓発を行えば広く認知症という病気を知ってもらい認知症予防施策に資するものと思う。
- 65歳未満の方の、認知症に対する意識づけ
- データの情報提供
- 科学的根拠に基づく推奨項目等、今後も最新情報を教えていただきたいです。
- 認知症の予防に資する取り組みのうち、エビデンスのあるものについて広く周知していただきたい。
- エビデンスを明確にし、公表してほしい。
- 最新のエビデンス情報について提供してほしい
- 予防について、自助、互助、共助、公助のそれぞれの点で有効と思われる取り組み事例等ご教示いただきたい。
- 評価ツールの共通化。データを入力すると評価できるエクセルなど、評価管理ツールの開発、市への配布。初期集中支援対象者が増加する中でデータ集計、評価が困難となっています。
- 認知症予防（重症化、進行予防も含め）に関する研究取組の推進
- 好事例の紹介
- 新の研究結果、具体的な取り組み案の情報提供
- 取組を進めるにあたり、教室等を開催する場合、交通手段がなく、参加したくても参加できないといった課題がある。スマホ等の活用でとなった場合も、高齢者のみの世帯であれば、WiFi環境が整っていないところが多く、取組を進めていくことが難しい。山間部で、高齢化率が高い地域であれば、同様の課題があると思われるが、うまくいっている事例等あれば、教えていただきたい。また、市の予算のみではネット環境の整備等を行っていくことが難しいため、ご検討いただきたい。
- 身体活動、運動などの予防にあたり、具体的な数値目標を提示してほしい。
- 地域包括支援センターも行政も人材不足のため、専門職が介入しなくてもできる取り組み。
- 中年期における高血圧等の管理が認知症の発症を遅らせる可能性があることを広報してほしい。
- 企業なども含め若いころからの健康づくりの推進、社会活動の推進・普及。
- 大綱における「70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す」とは、どう評価するのか。
- 認知症の正しい理解・知識の啓発（ex. マイナスイメージを払拭するキャンペーン等）
- 国を挙げての啓発活動や独居で見落としがちな認知症高齢者の発見方法について

- エビデンスに基づく取り組みの情報提供
- 国レベルの周知・啓発
- 認知症予防に効果的な取り組みについて、国や研究機関などからもマスコミなどを活用した高齢者への発信をお願いします。
- 認知症に関する正しい知識の普及・啓発
- 栄養状態不良者と認知症の発生率の関係
- 明確なエビデンスをもつての展開が可能な事業例
- 検診や健診の段階からの予防行動につながる流れ
- 介護家族者への支援充実のための施策の実施、若いころからの認知症予防に効果のある方法の研究や結果の周知、推進
- 住民に対し、根拠となるデータをわかりやすく示した資料の提供
- 取り組み事例などの公表
- 市民の方に手渡しですぐに実践に移せる予防の資料があると、役立つと感じる。
- Q9のような場合にお勧めの進行・重症化予防の取り組みの紹介と成果について知りたい。
- 認知症予防に関するエビデンスの構築
- 予算確保
- 人材の育成
- 国全体として、認知症に対する理解が不十分であり、認知症患者周辺の人しか現状を知らないように思います。若年層からの教育や成人でも身近に認知症に触れ合い、自分事として認識してもらえそうな仕組みができるとよいと思います。
- 全国的な広報・キャンペーンによって、認知症は身近な問題、誰でもなり得る病気だと周知することで関心を高めてほしい。
- BPSD の増悪期において、内科的治療の必要（精神科単科で対応不可）な患者の入院先が少ないことが問題となっており、受け皿を増やしてほしい。
- 認知症になっても住み慣れた町で暮らし続けるためには住民理解が不可欠であり、そのために認知症との共生が重要であると考えます。認知症について子供のころから高齢になるまで学べるよう、教育カリキュラムに取り入れるなどの継続的学習を推進していただきたい。
- 認知症予防の薬の効果について教えてほしいです。
- 無料で啓発物品やツールを配布してほしい。WEB 配信は高齢者には難しいため、パンフレット等の配布をしてほしい。
- 認知症の正しい理解への普及啓発に関するパンフレット等、ツールの開発
- 認知症予防に効果があるとされているもの（エビデンスがあるもの）をわかりやすく、使いやすい媒体等あれば広く普及していけると思います。
- モチベーションにつながるような予防介入効果が見える資料やデータの還元（特に社会参加や自助のこと
- 予防活動開始年齢による効果の差＝早期に始めたほうが良い など…)
- 取組の指導や従事をする人材（無料で）
- 認知症初期集中支援事業の推進、取組を進めていくうえで、チーム員の専門性向上を図るため、アドバイザー派遣等による技術的助言があれば良い。認知症サポーターステップアップ受講者に対する支援をしてほしい。
- 食事や運動、社会参加等、認知症予防の予防に資すると言われている研究結果等、情報提供があるといいと思います。

- 介護保険事業所や民間企業の事業者に対して、認知症予防や経済的効果についての普及啓発を行い、社会貢献事業として取り組めるよう補助金等の制度で優遇し、社会全体でそのような取組が進められるようにしてもらいたい。
- 具体的な取り組み事例の紹介
- オンライン研修"
- 他自治体の認知症施策でどんな事業が認知症予防に効果的か知りたい。
- 男性の介護予防教室の参加者が少ないが、どんな内容に興味があり、どのような内容ならば参加するのか知りたい。
- 健康づくりが認知症予防でもあることについて、広く啓発できるとよい。また、認知症の予防というよりも、発症を遅らせることや、健康寿命につながるといった表現が広く使われるとよいと感じる。
- 積極的な啓発活動
- 現在行う取り組みが、有用であるかどうかを評価するための指標の提示
- 中年期以降ではなく壮年期など、もっと若い時から認知症に関心を持っていただく取組みがあるとよいと思う。
- 認知症予防に関する最新データを示してほしい。
- まだまだ「予防」の住民の捉えが、ならないようにという捉えが多い。認知症大綱にも、予防の考え方（発症の遅延・発症後の進行を緩やかにする）ことをメディアを通じて、認知症当事者の声として発信してもらおう。
- 認知症予防に資する取組や地域貢献を行っている民間企業などの紹介。
- 健康診断などに、認知症検査・MRI 検査などの導入
- 認知症予防の研究成果など最新情報
- 認知症の予防に資するとされる実践ツール（体操・脳トレ等）を開発していただきたい。
- 積極的に関わってくれる医療・介護事業所にインセンティブをあげられる仕組みや制度
- 認知症の理解を深めるため、行政の手が行きにくい企業の従業員向けへの周知や行政への協力を働きかけてほしい
- 若年性認知症についての情報
- 具体的な取り組みのプロセス（例：参加者の選定、評価指標等）を知りたい。
- 介護予防活動を実施した経過や結果が分かるような数値化された目標があれば、個人の目標として目指しやすいと思う。
- 認知症予防をすすめること、認知症を理解することを同じように啓発してほしい。
- メディアを通して、認知症の正しい知識の普及、啓発をしていただきたい。（視聴率が高い時間帯のCMやネット広告）
- 難聴の方の認知症進行予防の取り組み、アルコール性認知症の方に対する取り組み、MCIの段階で認知症予防が大切であることを理解してもらうための取り組みのモデル
- 周知だけでなく、予防に効果的な取り組み事例などがあれば紹介してほしい。

【人口10万人以上の自治体の回答】

- 上記の問9における全国的な事例を把握したい
- 認知症は誰でもかかり得る病気であること、地域住民の理解が不可欠であることなどを、全国民に対してメディアなどを活用して発信してもらいたい。
- 中年期からの取組を充実させるべき。
- 予防に資するとされる取組の効果の測定

- 認知症予防の効果的な取り組みがあれば、教えてほしい。
- 推奨項目とは何ですか?市民がセルフケアの中で心がけていただくために情報提供することなのか、行政が予算化して予防事業化や制度化を推進するものかの取り扱いがわかりません。例えば、難聴の管理について、市議会にて「認知症の予防のために、補聴器の助成をしないのか」と議員から一般質問がありますが、公費助成をするほどの予防効果があることなのか、市ではわかりません。現在は市民へ、難聴は認知症のリスクがあるので聞こえにくいと感じたら耳鼻科を受診しましょう、広報（情報提供）することなのか、推奨項目をどのように取り扱ってよいのか、加えていただけるとありがたいです。
- 認知症初期集中支援事業の推進、取組を進めていくうえで、チーム員の専門性向上を図るため、アドバイザー派遣等による技術的助言があれば良い。
- 認知症疾患医療センター・認知症サポート医と連携した取組の事例集を作成してほしい。
- 効果的取り組みの紹介
- 普及啓発に活用できる周知媒体の作成（具体的な効果度）
- 医学的な最新情報や先進事例等、取組の根拠や実施の参考となる情報が得られるセミナーの開催
- エビデンスの提示
- 全国民に対する普及啓発
- 認知症初期集中支援事業の推進、取組を進めていくうえで、チーム員の専門性向上を図るため、アドバイザー派遣等による技術的助言があれば良い。
- 住民主体の通いの場で、地域住民のみで継続して取り組める活動がありましたら紹介してほしいです。
- 具体的な取組みと NPO 法人などの実際に取り組んでいる業者等についての情報が知りたい。
- 取組事例や成果について公表してほしい。
- 認知症に関するアンケート結果を全国、県、市町村に分けて表示していただきたい。
- 認知症の実態を調査してほしい。
- 認知症施策単独ではなく、介護予防一体化事業など関連事業とつなげてほしい
- 他自治体実施事業の情報提供
- WHO 推奨項目について、それぞれのエビデンスや影響についてわかりやすくまとめたものがあれば普及啓発の教材としても使用できるとよい。様々な事業においても、認知症について取り組める内容を盛り込めるように周知してほしい。
- スクリーニング方法の推奨。認知症の専門医以外の診療科医へ認知症・予防への意識啓発の強化
- 今後も具体的な情報提供をお願いします
- 今後、施策の推進を図るにあたり認知症の効果的なりハビリテーションについて教えてほしい。地域のデイサービス事業所等でも情報を求めている。
- B P S Dの予防では、家族等の接し方が重要だが、アンガーマネジメントを含めた家族・職員のトレーニングについて教えてほしい。「わかっているが、認知症の人に失敗を繰り返されたり、拒否されるとできなくなる」という声がある。"
- エビデンスの明示
- 認知症予防に関するエビデンスの収集・普及
- 認知症予防マニュアルの作成
- つどいの中で活用できる脳トレやレクリエーションの事例集の作成"

- 集団に適した教室運営方法
- 認知症予防のエビデンスを踏まえた効果的な取組について、実施する受託事業者等へ向けた具体的なマニュアルを作成して示してほしい。
- 介護予防＝認知症予防と位置づけ、8期の介護保険計画にも挙げ、事業展開し、健康寿命の延伸、心身のフレイル予防に取り組んでいる。認知症やフレイルになっても住みやすい地域づくりと、健康教育を合わせ進めることで成果を上げていきたい。国や研究機関にはテレビやオンライン等の媒体での認知症の特集や広報、研究機関には効果的な取り組みが進められる技術支援や質的評価の指標設定をお願いしたい。
- 認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドラインはぜひ活用させて頂きたい。
- 地域で活動を行う際の根拠となる情報を、広く発信してほしい。
- 認知機能の低下や認知症発症を遅らせるためのアプローチとして、WHOでは12項目を挙げていることを広く周知してほしい。
- 健診項目に認知機能チェックの項目等を追加してほしい
- 認知症予防の普及啓発を国家戦略として広く周知してほしい
- 住民主体の通いの場における認知症予防の取り組みについての情報提供
- 認知症の有病率、最新のデータを出してほしい
- 取組みの好事例が知りたい
- 認知症初期集中支援事業について、調査実施機関によって調査対象期間が異なるため、照会元に応じて細かい集計作業が必要であり、回答できないことがある。
- 健診や相談・イベントなどで取り入れやすいMCIのスクリーニング方法の確立（科学的根拠のあきらかなもの）
- MCIから認知症への移行予防のための有効なプログラムの確立
- 認知症予防のガイドラインの内容は、ほとんどが既存の介護予防・健康づくりの内容と重複するのではないのでしょうか。
- 認知症予防だけを切り取るのではなく、既存の介護予防・健康づくりの中で認知症予防の意識を高めてもらうことも大切ではないのでしょうか。
- 住民にわかりやすいエビデンスの普及やインセンティブの開発
- 国民へわかりやすい周知。認知症の偏見・イメージの払拭と一次、二次、三次予防のすべてを含めた取り組みの周知
- 財政支援
- 好事例の紹介
- 認知症サポーター養成講座等の取組について、コロナの影響も踏まえて柔軟な対応をしていただくと幸いです。
- 補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究について、医学的エビデンスを踏まえ認知症予防の効果が認められる場合には、補聴器購入に係る全国一律の公的補助制度の創設をお願いしたい。
- 民間企業に対し、認知症サポーター講座受講やチームオレンジへの参加協力を強く働きかけてほしい。
- 認知症予防とピックアップするのではなく、介護予防や健康増進など複合的な見せ方にしてほしい
- 認知症予防に対するエビデンスを示してほしい。
- 認知症予防＝【認知症にならないこと】ではないことを、誤解なく周知いただきたい。
- 認知症予防の取組を進める裏付けとなる質の高いエビデンスを示していただきたい。

- 認知症予防に有効・推奨とされる取組方法やプログラムなどを示してほしい。さまざまな企業等からの提案も受けるが、自治体として予算確保するためには、国や研究機関からのエビデンス、通知などの情報が必要である。
- 「予防に資する取組」の実績、効果の住民向け媒体の作成
- エビデンスに基づく予防の取り組みの情報提供
- 認知症の発症や進行のリスクとなる予防可能な疾患の重症化予防を、国をあげて行ってほしい。
- 予防についての正確な情報の発信、ならないための予防にばかり焦点を当てるのではなく、認知症になってからもよりよく暮らしていける備えとしての「予防、についての研究を進めてほしい（進行・重度化防止の視点）。

IV 他事業・取組との連携について

「一般介護予防事業や地域介護予防活動支援事業と、健康づくりや生活習慣病予防、保健事業との連携を図っていますか」 → 「はい」と回答した自治体における連携の方法や工夫

【人口3万人未満の自治体の回答】

- こまめに相談する。
- 一般介護予防事業（体操教室）を温泉施設で開催することで、保健事業として温泉入浴助成をおこなっている。
- 保健師が一人しかおらず、すべての年齢について健康づくり部門、各種健診、予防接種、介護保険や地域包括支援センター、総合事業、介護予防事業等を担当しているので把握している。
- 小さな市町村なので一人の担当が介護予防と健康づくりの両方を担当している為、連携が図られている。
- 同課内に担当者が配置されており、課内会議等で情報の共有を図っている。
- 後期高齢者広域連合より一体的実施に向けた連携支援、日頃の活動より情報収集
- 小規模自治体のため同じ課で実施している
- 小規模村で同じ課内で兼務で実施している。
- 健康づくり担当と高齢者担当で、定期的に情報交換や意見交換をしている。
- 小規模自治体で、同じ課内であるため、常に連携は取れる環境にあります。
- 包括支援センターが直営で保健福祉課とは常に連携できる。
- 情報共有、対象者の役割分担など地域ケア会議や打ち合わせで調整を行っている
- 同じ係内の取組であるため、必要に応じた情報共有と取組への意見交換を行っている。
- 同じ課内で実施している。
- 一体的実施として連携
- 担当課を同一課としている
- 同じ課なので、必要時に随時打ち合わせ等行うことができる。
- いずれも同じ課内なので、常に連携が取れている。
- 同じ部署のため、教室内容の工夫方法などを話し合うなど連携を図っている。
- 同じ課が担当しているので連携がとりやすく、常に情報共有しながら進めている。
- 村内の介護事業所と情報共有しながら、住民の健康状態の把握をしている。
- ノルディックウォーキング教室やノルディックポール貸し出し事業については合同で実施。地域イベントでも連携し健康教育ブースを展開した。
- 現在、村の保健師は一人であるため、すべての事業に参画・実施し関わっている。
- 上記の事業はすべて同一課で行っている
- 健康づくりや様々な病防止のためのイベントなど、開催の際には課内職員全員で取り組んでいる
- 課内での連絡会を行い、情報共有を図っている。
- 介護予防担当係と保健事業担当係が同じ課内となっているため、必要時情報交換、共有を行える環境となっている。
- 介護予防対象者に対する支援について、介護予防事業担当、保険事業担当が一緒に取り組んでいる。
- 全て同じ担当課で業務を行っているため都度、担当者間で連携ができています。

- 小規模自治体であり、保健事業を担当する保健指導係を兼務している。
- 離島で小規模自治体のため、介護、医療、保健が安易に連携しやすい状況にあります。
- 保健センター内に健康増進係と地域包括支援係があるため日頃から情報共有および連携を図ることができている。
- 健康づくり事業を担当する保健師が、介護予防に関する事業にも参加している。
- 日常的に情報交換、情報提供している。
- 日常的に連絡を取り合い、必要時は参集し協議、お互いの支援を行っている。
- 部署、担当者が同じ
- 同じ部署で同じ職員が担当している
- 未受診への検診受診勧奨を共同で対応している
- 同じ部署内のため、事業を共同で実施している。
- 随時、情報交換や打合せ
- 介護予防について福祉健康課内の福祉係と健康係で連携を取りながら個々の事例について対応を行っている。
- 地域支援事業で行っている転倒予防教室の対象者を生活習慣病健診から選定。運営には保健師、栄養士とも連携している。
- 同じ保健師が担当をしている。
- 介護予防担当部署と保健担当部署と共同での事業実施
- 日頃からの報告連絡相談、定期的な学習会等
- 研修会への参加や保健師同士の情報交換など
- 同じ部署なので、連携が図れる
- 保健事業の対象となった高齢者に対し、つどいの場の周知と勧誘をするため、保健事業対象者名簿を共有している。
- 関係者間での情報共有等。
- 健康課と協力して事業実施している。
- 同じ部署内にそれぞれ担当係が配置されているため、必要があれば、その都度打合せを行っている。
- 住民福祉課、健康推進課、包括支援センター、介護予防センターで協議の場を持つ
- 同じ部署で対応
- 人員が少ないこともあり他部署間で一緒に事業運営を行っている。
- 保健グループの管理栄養士に講話をお願いしている。
- 同じ課で担当しているため、情報共有・相談・検討の場を持つことができる体制となっている。
- 健診・教室を協力して実施している
- 多職種とのネットワークの構築に努めています
- 介護予防事業にて、栄養や口腔機能向上の内容を取り入れている。
- 行政で行っている包括で保健福祉課に属している為情報提供から相談まで連携可能。医療、保健との連携がとりやすい。
- 健診のフレイル問診表の結果から、介護予防事業の対象者について、拾い上げを実施している。
- 担当者間で必要な都度情報共有を行っている。
- 一般介護予防事業において町保健師に協力してもらい、健康づくりに関する内容も取り入れている。

- 高齢者健診事後訪問での介護予防事業の周知・参加勧奨
- 健康診査受診者の全体や個人のデータ把握
- 保健事業との一体化。健診等からのリスク対象者や地域サロンや居場所等への保健師の訪問指導など行っている。
- 同じ課内に係があるので、お互いの情報共有し連携に向けて取り組んでいきたいです。
- 高齢福祉と社会福祉、衛生部門の担当を交えて地域包括支援センターと月1回定例会を開催し、情報共有、意見交換を行っている。
- 保健師や栄養士が地区のサロンに参加し健康講話等おこなっている。
- 日頃より担当グループ（健康増進G）と情報の共有を行うなど連携を密にしている
- 健康教育の中で65歳以上の高齢者も対象としているため、介護予防や認知症予防に結びついている。また、地域介護予防活動支援事業の中で健康教育や健康相談を実施している。
- 特定健診等との情報共有化による参加者選定
- 同部署に各担当者がいるので連携しやすい。
- 同じ課内に部署があるので連携がとりやすい
- 地域ケア推進会議を月に1回開催し、意見交換が行える場を設けている。
- 健診の受診勧奨に併せて、介護予防事業の体力測定会の案内を送付した。
- 一体事業などの役割分担を行ったり協議している。
- 参加者で気になる様子の人がいれば、情報共有しその後も見守り等している。
- 個別ケースで必要なケースについてはお互いに情報交換をし支援につなげている。
- 介護予防事業と保健事業を担当している係が同じ課内であり、情報や課題の共有が行いやすい。
- 同一部署内にあるため随時話し合いを行っている。
- 健診時のスクリーニングからうつ・認知症等の高リスク者等を介護担当と健康づくり担当で共有し、個別のアプローチを行っている。
- 事業を一緒に行うことがある。
- 保健事業と介護予防一体化について、ハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチともに取り組んでいる。
- 健康福祉課所属の保健師と地域包括支援センター職員が一緒に地域の公民館に出向き、健康と介護に関する出前講座を実施して連携を図っている。
- 事業報告を教えていただいている。参加・協力している。
- 地域課題の抽出から評価まで一緒に行い、一部の事業については共同実施している。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、後期高齢者健康診査、特定健診、保健指導等
- どちらも同一の部署が担当しているため、常に情報共有、連携がとれている。
- 健診者と介護予防教室参加者の対象者が一緒の場合など、情報の共有を図り課題の優先順位や支援の中心者を決めている
- 定期的に学習会や情報交換の機会を設けている。
- 定期的に話し合いを持っている。
- 健診結果で気になるケースを抽出してもらい、支援の方向性について健康部門と検討。
- 介護予防教室のPRを健康づくり事業の場で周知。
- 対象者は同じなので専門職同士で連携し、早期からの健康づくりや生活習慣病予防から介護予防へ繋げる
- 同じ部署に配属しており、連携がとれやすい環境である。

- 課内の保健師に協力してもらっている。
- 対象者や事業内容を決める際に情報交換をし、事業実施時もスタッフとして協力をしている。
- 定例の会議で健康実態や課題の共有、各種事業の状況を共有し、連携を図っている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施により連携を図っている。
- 通いの場の推進方法や認知的介入の方法(内容)、生活習慣病予防関係の介入方法等について連携し検討している。
- 介護予防事業と保険事業を一体的に実施している。
- KDB システムの活用、情報共有
- 運営機関と参加者の情報共有、月1回のミーティング。
- 同じ課内であり、専門職種間の情報交換や技術支援により連携を図っている
- 後期高齢者の保健指導を実施するなど役割分担について検討をして連携を図っている。
- 高齢者の集いの場での健康づくり、介護予防活動に関する健康教育を、健康福祉課等と協働で実施中
- 情報共有しやすい環境にあるため
- 健康福祉課内に地域包括支援センターや母子担当、福祉や介護担当がいるため、随時情報提供をしている。
- 各担当課、地域包括支援センターとの連携を常に図っている。
- 事業への担当職員参加。
- 介護予防と健康づくりの部署が同じであるため情報共有しやすい。
- 集団健診の保健指導の場で介護予防の周知や相談の機会、対象者の把握を行っている。
- 相談があった際、お互いの事業につなげられる場合には、連携して事業を案内するなどしている。
- 健診結果に対する保健指導、健診結果をふまえた事業の展開
- 情報の共有・一体化事業の推進
- 定期的に連絡会を開催し、情報共有をおこなっている。
- 保健センターと地域包括支援センターが連携して健康づくり、介護予防サポーターを養成している。
- お互い情報交換を行うようにしている。
- 都度機会を設け担当者間で連絡、調整を行っている。
- 保健・介護・包括で、会議を開催し、役割分担等を話し合っている。
- 保健事業において検診等で生活習慣病や不活発症状等の方の情報共有
- 健診結果から、介護予防事業の対象者として案内している。
- 年間計画の作成、共有。事業実施時の連絡調整
- 専門職が一体化事業として、定期的に情報共有を行っている。
- ミーティング等による情報交換
- 健康増進事業担当と同じフロアなので、連携が密にとれている。
- 同じ部署内に担当があり、介護予防について随時情報交換と検討をしている。
- 専門職でプロジェクトチームを組んでおり、連携が図れている
- 健康づくり担当保健師と対象者、内容等について検討している。
- 同担当部署が担っている
- 年に数回連絡会を開催している
- 保健・介護の一体化事業の推進。

- マンパワーが十分ではないので、同じ事業を一緒にするというよりは、対象者や、実施内容を分けて重ならないように、隙間もできないように情報交換の機会を毎月実施して取り組んでいる。
- 地域支援事業と保健事業を担当する者が同じ係内に配置されていることから、課題の共有や事業内容、開催状況について随時情報共有を行っている。
- 「後期になっても一生青春」事業として健康講座とその後のフレイル予防の場の紹介を後期医療と連携して行っている。
- 介護保険、健康増進、国保の各担当において、町の現状把握と施策目標設定のためKDBシステムの活用方法に向けて横断的な会議研修を検討。
- 予防事業においても活習慣病の予防を含めて事業を実施し、保健分野との連携もとっている。
- 担当者間で情報共有をしている。
- 定期的に連絡会議を開催し、情報交換や事業の実施について検討している。
- 同じ課なので情報を共有している。
- 介護予防担当係、健康推進担当係と地域包括支援センターが連携し、健診等のデータに基づき高リスク者へのアプローチを行っている。
- 地域でのサロン等で要望があれば出前講座として栄養や口腔等、管理栄養士や歯科衛生士による講話等を実施している。
- 通いの場に、ヘルス部門の保健師が健康相談や健康教育で訪問している。
- 適宜打合せをして互いの状況や課題を共有したり、一緒に活動したりしている。
- 保健部門と一緒に地区の健康教室を企画、実施している。係が隣同士で連携しやすい。
- 保健センター保健師と必要時情報共有して連携している。
- 保健事業から得られた健康データをもとに、一般介護予防事業で啓発を行う。
- 同部署なので打ち合わせ等を行っている
- 健康づくり担当課が一般介護予防事業を一部担当しており、日頃から保健事業等と連携して実施している。
- 同じ部署内なので、連携しやすい
- 健康づくり部門栄養士との連携（介護予防事業への協力）
- 担当部署を同一にしている
- 健康づくり、介護予防、介護保険、全世代を1つの組織で実施し、地区担当、事業担当を中心に常時連携している。
- 検診結果から介護予防事業への参加勧奨
- 情報共有
- リハビリ専門職との連携を図っている。
- 健康マイレージ事業において、教室等の参加者にポイントを配布
- 高齢者の保険事業と介護予防事業の一体的な実施事業を通し、情報および意見交換を行っている。
- 同じ課内で総合的に事業実施しているため、日常的に連携できている。
- 関係部署との打合せや協議・研修会への参加
- 通いの場たちあげに、両担当係の担当者が参加する。
- 課内の情報共有
- 健診結果から必要な方に支援をしていく
- 包括支援センターと保健予防係が気軽に相談しあえる関係づくりができています。

- それぞれの事業内容を複合的（同日に）に行う機会を設けている。
- 各担当が同部署にいるため、連携がとりやすい。
- 健康増進分野と連携し一般介護予防事業の介護予防教室の中で血圧測定や健康相談を実施している。
- 後期高齢者のフレイル予防のチェックリストから運動機能低下者をリストアップし、短期集中サービスCにつないだ。
- 住民健診未受診者への勧奨や健診結果に基づいて訪問等を行う看護師からの情報提供により、介護予防教室への参加や地域包括支援センターの介入などに繋げている。
- 認知症施策実行部と地域包括支援センター、および地区に出ている保健師等の関係職種が同一課内におり、連携を随時図っている。
- R2年度に介護担当と特定健診担当の保健師で、各担当業務の健康課題の共有を行い、高齢者の保健事業の一体的実施を見据え、共通の健康課題は「認知症」であることを確認した。しかし業務分担制のため、お互いの業務への理解の不十分さもあり、その後具体的な計画化・施策化へは至っていない。
- 同一課内に担当者がいるため連携がとりやすい
- 一体化事業において、実施主体及び地区担当、保険部門、企画、調整、介入先、一般介護予防事業で実施している。
- 介護予防普及啓発事業は健康づくり担当係が実施し、介入が必要と思われるケースは包括へつないでいる。
- 通いの場等に保健師、管理栄養士が出向き、フレイル予防に関する健康教育や健康相談、健診受診への呼びかけを行っている。
- 介護部門と保健衛生部門が同課内に位置付いているため、健康課題の共有や関連事業の調整など日常的に連携できる体制をとっている。
- 通いの場への栄養士講話等
- 一体化事業の取り組みで関係課と連携して協議し、取り組みをすすめている。
- 広域連合で事業を行っているため、各町村の行政担当や社会福祉協議会などと定期的な情報共有を行い、連携を図っている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を通して連携している。
- 今年度から委託を受けた栄養士や保健師が通いの場に行き指導されています。
- KDB の活用や後期検診結果の共有、家族で支援を行う際の情報共有や同行訪問
- 事業内での連携はこれからの実施になるが、今年度から定期的な話し合いを持つようになり互いの事業の理解につながっている。
- 各事業を所管する団体や部署との定期的な情報共有、人事交流を行っている。
- 健診で精検となった方の名簿の共有をし、未受診者で予防事業に参加した方がいれば確認し、ヘルス部門に情報提供している。
- 自治体規模がコンパクトなうえ、必要部署が同じフロアにあり、情報交換がしやすいというハード面での利点もあるため。
- 不定期だが担当同士で打ち合わせの場をもち、情報共有しながら計画作成し、実施している。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施で今後連携予定
- 同部署内で事業を実施している
- 集団検診の場で、認知症タッチパネル検査を実施。（新型コロナのため休止中）
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて担当部署と調整を進めている。

- 後期高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施に関して定期的に会議を行っている。
- 保健師の配置
- 定期的に委託先である社会福祉協議会や包括支援センターと協議を行っている。
- 健康教育等をつうじて連携を図っている
- お互い事業で連携を図っている
- 健診等でチェックリストを記入してもらい、各項目のチェックに該当する人に、運動教室や認知症カフェのお誘いをする。
- 小さな町なので同じ課内で実施している。
- 同一部署で担当しているため、担当間で情報共有は行っている。
- 管理栄養士による指導を取り入れたり、互いの教室の紹介を行ったりしている。
- 来年度、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を行うにあたり、昨年度より打ち合わせ等連携を図っている
- 庁内会議を定期的に開催し情報交換を行っている。
- 保健事業と介護予防の一体的実施事業における協働（各種協議会の出席や、事業実施における連携を図っている）
- 健康づくり推進員活動や地域サロン・教室活動、認知症カフェの活動状況など報告している。
- 運動教室や栄養改善教室、認知機能向上教室に健康づくり部門の保健師が出向いて教室の支援を行っている。また、高齢者の疾病予防として脳梗塞や糖尿病、歯科衛生に関する内容を介護予防講演会にて開催している。
- 各担当者との情報共有。施策体系への位置づけ
- 保健センター保健師と連携して事業に取り組んでいる
- それぞれの事業の参加者に他の事業の紹介、また事業担当者間での相談や情報共有
- 健診結果説明会の際に介護予防についてもポピュレーションアプローチを行っている
- データ分析や各種会議等、事業の企画段階から連携している
- 同じ課内に介護部門と健康づくり部門があるため連携は取りやすい
- 関係する事業については復命したり情報共有している。
- 情報共有は日常できている。(同じ町職員、保健師という立場である)
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施において、健康づくり係とポピュレーションアプローチを連携して行っている。
- 地域の通いの場へ講師派遣し、健康づくりの講演を行う。
- 保健師による講演や指導を実施している。
- 介護予防や健康教室の一体的実施
- KDB システム利用していく
- 個別のケース検討と、連携会議
- 地域ケア会議への参加をしてもらっている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業、庁舎間連携
- 介護予防と保健事業の一体化実施にむけて、保健・国保・介護部署間で随時連携を図っている。
- 健康づくり担当部署が隣接しているため情報交換を密に行っている。
- 保健事業と介護予防の一体的実施によっている
- 参加者と必要時、情報共有している。
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の取り組みもあり担当部署と合同で

行なっている。

- 健康づくりや生活習慣病予防の担当課が同じ課のため、活用できることを情報共有している。
- 情報共有の機会を定期的に持つ
- 保健師へ介護予防教室の情報を提供し、訪問の際などに周知してもらっている。
- オレンジカフェを傾聴サロンと一体で開催している。
- 訪問対象者の情報共有および引き継ぎ、被保険者証交付会の合同開始、定例会での情報共有
- 保健事業において健康増進のためのポイント事業を実施しており、介護予防教室及び通いの場をポイント対象とすることで連携している。
- 関係課との情報共有体制や早期対応の仕組みづくりを推進している。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて令和2年度中はフレイル予防をテーマに連携してポピュレーションアプローチに取り組んだ。
- 食生活改善事業を管理栄養士、食生活改善推進員さんと行っています。
- 通いの場（サロン）に保健事業として保健師が介入する
- 担当外の部署に相談が来たときに、担当窓口案内するようにして連携を図っている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業を健康課主管で実施。一般介護予防事業で支援を行なっている運動ひろばに一体的事業のポピュレーションアプローチとして介入している。
- 保健事業の係も同課にいるため、啓発事業を一緒に行ったり、気になる対象者の情報共有を図っている。
- それぞれの事業参加者で気になった方に関する情報の共有。
- 同じ課内であり、運動など対象に合わせて参加できるように対象を分けて対応している。
- 地域包括支援センターと保健センターで情報共有を行いながら、各事業を行っている。
- 地域包括ケアシステムの一環として定期的に会議を開催し意思共有を図りながら事業の連携を行っている。
- 令和3年度より介護予防や健康づくり等の関係部署との担当者会議を設けるようにしている。
- 情報を共有している。
- 介護予防と保健事業の一体的実施により、連携を取っている。
- 町の健康診断等の結果から、必要に応じて介入して健康体操やサロン等の情報提供を行う。
- 同じ課の中で行っているため連携は取りやすい。
- 高齢者の介護予防と保健事業の一体化の実施
- 2040年を見据えて、健康寿命の延伸、社会保障制度の安定を図ることを目指し、令和2年7月から国保・後期高齢者医療制度の健診、保健指導等の保健事業とサロン活動などの通いの場における介護予防事業を一体的に実施し、優先度の高い生活習慣病の重症化予防対象者の抽出と個別支援を行っている。
- 糖尿病をはじめとする生活習慣病の重症化予防対象者への個別的支援を行うとともに、通いの場や検診後に保健師等が出向いたり、高齢者の健康課題を把握し、必要に応じて地域包括支援センターに繋いだり、サロン活動への参加等をすすめることで、フレイル予防に努めている。
- 通いの場での保健師による血圧管理や体操、健康に関する話で、健康への意識を高めて

もらう。

- 健診等の事業の周知を行い、参加者や受診者の増加を図る。
- 通いの場における専門職の派遣
- 参加者の情報共有、事業内容の情報共有
- 会議に参加、又、会議資料を通じて連携している。
- 健康推進保健師と高齢担当保健師で行っている事業内容の共有を行っている。
- 認知症地域支援推進員との共有は不十分な部分あり。
- 地域の通いの場を利用して健康づくりの講話等を行う。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として取り組んでいる。また月 1 回、担当者間で定例会を持ち、情報共有を図っている。
- 関係部署との現状や取り組みについて話し合う場を定期的に設け、情報の共有を行っている。
- 高齢者一体化事業や地域ケア会議、協議体等とともに打ち合わせを重ねている。
- 行政内部での連携
- 同フロアに教育・福祉の係が集結しているためこまめに連絡がとりやすい。
- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な事業の取り組み
- 課内で連携、対象者の把握などに努めている。
- 毎月、健康づくり担当との連携会議を実施
- 保健師、栄養士に指導や資料作成を依頼した。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の主管課が介護長寿課となっているため、地域支援事業と一体的にできている。
- 行政保健師間で毎月連絡会を開催して、事業の情報交換・情報共有を行っている。
- 同じ課内。高齢者の保健事業の一体的実施定例会で互いの事業の進捗状況を確認している。
- 関係部局と連携した事業の実施
- 対象者を共有し、健康状態不明者等の訪問等を行い、健康状態の把握をしている。
- 健康づくり担当と情報収集及び情報共有する。
- 健康増進課と定期的な調整を実施。対象者の選定など行い、一体的な実施の推進に努めている
- サロン参加者への健康づくりのために連携しながら健康教室等を行っている。
- 保健センターと地域包括支援センターが同じ建物内にあるので、普段から何かあれば情報共有を行っている。
- 健康診断未受診かつ医療機関未受診の方にアンケートを実施。アンケートの返送なければ保健師が訪問し、生活および健康状態を聞き取り、必要なサービスへつなげている。
- 地域介護予防活動支援事業における所管団体の要望があれば年齢制限せず、保健部門の事業を利用できる体制がある。
- 必要時情報提供・共有、研修内容の回覧など
- 地域包括支援センター（委託先：社会福祉協議会）と保健センター（行政機関）が事業実施に係る情報共有を行っている。
- 開催内容の周知や介護予防教室の参加者に対して健康マイレージポイントを付与している。
- 後期高齢者医療費やKBDデータの情報共有を行っている。
- 地域包括支援センターが同じフロアにあるため連携がとりやすく随時ミーティングを

実施している。

- 健診会場において、生活習慣病予防と介護予防のチラシを配布している。
- 同じ課なので情報を共有しやすく連携も取りやすい。
- 高齢者の一体的事業の推進、生活習慣病重症化予防、通いの場の連携
- 各課で実施している事業の情報共有や参加者への周知を共働で行っている。
- 来年度、一体化事業で準備中
- こまめに情報や課題をやりとりすること、ランチミーティングも実施
- 介護予防事業であっても、対象者の状況や希望に応じ、健康づくりや保健指導担当者に講和を依頼するなどの連携を取っている。
- 定期的に検診結果からの事業対象者の検討会を実施している。
- 通いの場の支援、保健事業と介護予防の一体的実施において保健事業部門と連携を行っている。
- 同一課内に保健事業関係の係があるので日ごろから連携を図れている。また、月1回定例的に保健師・看護師の情報共有の会議の場を設けている。
- 同じ課内に介護予防事業、健康づくり事業担当があり、日頃より連携を図ることができる。
- 担当者（介護予防担当の保健師、健康づくり担当の保健師等）と必要に応じ連絡調整を図っている。
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて」の場において、情報共有、事業推進や役割分担を協議している。
- 情報を共有するようにしている。
- 保健事業にて把握した健診後に運動機械等のフォローが必要な高齢者を、保健センターと連携して介護予防教室にお誘いしている。
- 事業の進め方や展開方法などの検討を行っている
- 情報の共有や取り組みへの協力
- 企業と市と市の社会福祉協議会で協定を結んでおり、企業からの情報提供や活動提案等を通して連携をしている。
- 担当課が同じであるため、例えば、健康づくり事業に参加している方で、介護等支援が今後必要になってくる方がいる等の情報提供がある。
- 健康推進係と事業内容についての話し合いを、昨年度から持つようになった。お互いの事業の紹介と今後の方針について。
- 同じ課内に健康づくりや生活習慣病予防等保健事業担当課があり連携しやすい。
- 会議の場での情報交換、健康ポイント事業
- 健康推進課保健連携班との協働での通いの場への働きかけ
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を取り進む中で連携を図っている。
- 意見交換しながら実施している
- 月1回の保健事業連絡会（関係課）で部署間での情報共有を図っている。
- それぞれの事業の情報交換を行い、年齢や制度にとらわれず事業が一体的に実施できる体制づくりを行っている
- 随時事業や地域の課題等について情報の共有や相談等を行っている。
- 高齢者福祉係、健康づくり支援係にて、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施チームにて連携を図っている。
- 高齢者の保健事業と介護保険の一体的実施の事業より、医療機関または健診未受診者の

健康状態不明者訪問を実施。

- 生活支援体制整備事業の定例検討会に、各々の事業担当者が参加し、連携を図っている。
- 対象者の受診状況等を把握している。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を進めている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業及び市内の健康づくりプロジェクトでの連携
- 健康づくりや社会参加等について健康づくり部門とポイント事業の実施。健診結果（後期健診・特定健診）等通いの場と一緒に実施する等している。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業を通じて連携を図る（ケース共有を含む）。
- 何か気付きがあった場合はすぐ相談・情報提供できるような関係づくりに努めている。
- 一般介護予防で行う高齢者向けの運動教室を実施。保健事業と連携し、町の健診で生活習慣病の人やフレイルの人を教室の参加対象者として抽出している。
- 健康増進担当課との打ち合わせ
- 同一の課であるため、連携がとりやすい。
- 保健センター（ヘルス部門）保健師と一緒に介護予防に関する集団教育を実施
- 集団検診に来た方で、認知等で気になった場合に連絡をすぐに取りれる環境にしている。情報や記録を共有できるようにしている。
- 同じ地域包括支援センター内で担当している
- 関係機関と意見交換、協議を行っている。
- 健康づくり部署は同じ課内で担当しているため、細目に情報を共有している。
- 保健センターや健康福祉課との連携
- 担当課を横断して、各部署の保健師がともに地区診断等行い、各年代の課題等を把握して、事業の進め方を共有している。
- 情報共有を行いながら事業展開を行っている。
- 地域包括支援センターと保健事業部門との人事異動があるため、連携がとりやすい。
- 地域支援事業交付金（広域連合配分金）の計画や実績時に把握
- それぞれ介護部門や健康づくり部門でケースについて共有している（情報共有）
- 健康増進事業担当課が行う健診の問診の中で運動に関するチェックに該当した方へ、フレイルチェックの案内を送付。
- 通いの場参加者に対する体力測定、健康教育等
- 係間、また専門職（保健師・管理栄養士等）間で情報交換がしやすい環境がある。
- 健康づくり部門との会議（意見交換、情報共有）を実施している。
- 相談したり情報共有している
- 途切れない支援体制（各段階にあった教室等の開設）、フレイルチェックの導入
- 後期高齢者医療担当部門と連携し、通いの場においてフレイル予防を行っている。
- 一体的実施事業において連携を図っている。
- 心配なケースについてその都度情報共有をしています。
- 会議の開催、一緒に研修を受講

【人口3万人以上10万人未満の自治体の回答】

- 令和3年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んだ。
- 対象者にかかる情報交換やデータ提供を行っている。

- 一体的事業に向けて情報共有等の打合せ
- 介護予防事業とは同じ担当課にあり、両担当打ち合わせ会など日常的に連携をはかっています。健康づくり、保健事業担当とは、ケースをとおして専門職の打ち合わせ会などで連携をはかっています。
- 未受診者や介護サービス未利用者のリストを健康づくり部門から提供していただき、介護予防事業等につなげている。
- 包括支援センター、高齢者福祉担当、保健事業担当、地域医療担当が一堂に会する調整を定期開催している。
- 情報共有を適宜行っている。
- 令和 2 年度より保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでいることもあり、これまで以上に自部署の既存事業や関係部署の事業を整理・活用し、連携した取組を行っている。
- KDB の活用、通いの場での個別保健指導・集団教育の実施等
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体化の中で事業実施。月 1 回程度担当者会開催。
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取り組みを通し、他部署との協議を始めたところです。
- 他課と共同で保健事業と介護予防を一体的に実施している。
- 一体的実施の取り組みの中で連携している
- 必要時、担当者同士の打ち合わせ、個別相談 対応
- 庁舎内で対象者の情報共有をしている
- 同一の課で実施している。
- 職員間の定期的な情報交換
- 健康増進に関わる担当部署と適宜打ち合わせの機会がある。
- 健診結果等のデータをもとに対象者を抽出し、個別や集団に対して生活習慣病の重症化予防のための支援を行う。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業での連携。
- 一体化事業として、健診結果から訪問や介護予防事業へのつなぎを行っている。
- 保健事業と介護予防の一体的実施にて健康づくり部門と連携を図っている。
- 補助金を出したり、他部署の保健師が地域のサロン等に参加している。また、住民に関して他部署の保健師と情報を共有している。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組んでいる。
- 地域公民館などの通いの場で血圧測定、健康相談、健康講話などを行っている。
- 庁内関係部署の会議等に参加。健康づくり計画の中に介護予防分野を位置付けている。
- 包括支援センターと連携して認知機能の維持・向上を目指す教室を実施している。
- 一般介護予防事業等の場を活用した健康づくり等との連携
- 健診結果や KBD を使用し分析等を実施し、互いに共有し事業に活かしている。
- 一般介護予防事業で、認知症予防を含んだ教室を実施している。
- 住民主体の通いの場の拡充、自助活動の活性化、定着化に向け、関係機関と連携して支援に努めている。
- 情報共有、担当へ引継ぎ、その後のフォロー依頼
- 事業実施報告の閲覧
- お茶の間サロン等で健康づくり等の講和が実施できるよう連携している。
- 定期的なミーティングの開催

- ケースに対して同伴訪問、事業等の情報交換、連携
- 今後、保健と介護の一体化事業をすすめるにあたって広く連携を実施している。
- 年に一度、介護予防や健康づくりについて会議を実施し、情報共有や課題を話し合っている。
- 口頭や文書での情報共有。
- 研修と一緒に参加し、情報の共有
- 介護予防一体化事業で75歳以上の健康診断見受診、医療も介護も受けていない方を訪問した際に気になる高齢者がいたら、地域包括支援センターへつないでいる
- 実務者レベルでの会議を持つ
- 同じ部署内のため随時情報共有を図っている。
- 健康づくりのための活動として地域の公民館で筋トレをしたり、老人会活動を写経と連携して実施している。
- 介護予防事業実施の際に健診の受診勧奨を行い、要望のあった高齢者には健診担当者に繋げている。保健事業と介護予防の一体化実施において、関係課で検討を行い、共同で保健事業を実施している。
- 定期的に庁舎会議
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として市民課と連携している
- 各課の事業で担当している対象者について情報交換・共有することでより効果的な介入につながるよう努めている。
- 予防教室等の日程を保健センターと包括支援センターで合わせたものを作成し、地域に置く予定にしている。
- 介護予防及び生活習慣病予防に関する資料の配付や支援が必要な対象者の情報共有
- 栄養状態の評価や指導については健康増進部門に所属する栄養士・管理栄養士に協力を仰ぎ、直接的介入で協力を得るようにしている。
- 健康づくり担当部署と成人担当者会の開催、地域包括支援センターとの連絡会の開催、地域包括ケア推進会議への参加で連携を図っている。
- R3年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始し、それぞれの担当者による実務者会議を行っている。
- 健診を担当している部門により医療にかかっていない対象者や生活習慣に課題のある対象者を把握し、面接や訪問状況により、介護予防を担当している部門や包括支援センターと連携を行っている。
- 定期的な会議の中で、情報共有等実施している
- 町の健康課題を分析し、その結果を共有して同じ目的のもとに事業を実施
- 介護予防事業にて管理栄養士による栄養講話を実施する際、参加者の健康状態等の情報を共有し、連携を図っている。
- 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施を行っている。また地域の通いの場へ協力して出向いている。
- 毎年活動のまとめ「健康の道」を作成し取り組みを共有している。保健師間での情報共有
- 担当者間の交流
- 担当者3人で情報共有を図った。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をきっかけに、保険部門（国保・後期）、介護予防部門（包括）、ヘルス部門（保健センター）が担当課をまたいで、年数回話し合うなど、連携につとめるようになった。

- 介護予防会議（包括と介護予防係と健康づくり課）
- 検診時のBMI値・血清アルブミン値の情報提供を受け、基準値以下の者に対して個別栄養指導を実施している。
- 衛生部門と一緒に一般介護予防事業を実施するようにしている。
- 健診に高齢福祉課保健師が協力しており、健診時に介護予防に関する情報提供を行っている。
- 保健事業部署より介護予防等の関与が必要そうな方の情報提供を受けられる情報ラインの確保
- 同一課で取り組んでいるため連携が図りやすい
- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の中でポピュレーションアプローチを行い、担当課との連携を図り、定期的に情報交換を行っている。
- 令和3年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、高齢者へのポピュレーションアプローチと、健康課によるハイリスクアプローチを行っており、必要時に対象者の情報共有や連携を図っている。
- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業の活用
- 情報共有、対象事業の活用。
- 「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」等により連携を図っている
- 高齢者の一体的事業により連携をはかっている
- 保健と介護予防の一体的実施事業がはじまり、定期的に情報交換を実施している。
- 定期的に担当者間で打ち合わせ等を行う。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- 一般介護予防事業についての取り組みを他課（健康増進課）と一緒に取り組んでおり、1回/月定例会において課題や情報の共有を行っている。また、他課（長寿介護課）が主導で一般介護予防事業から得られたデータを分析し、共に効果検証を行っている。
- 後期高齢者の健診時に実施しているフレイルチェックから通いの場や通所型サービスCにつなげている。
- 専門職種間の情報共有
- 健康づくりと介護予防の一体的な取り組みとして、フレイル予防を目的とした介護予防教室を健康づくりの担当課と介護福祉の担当課が定期的に打ち合わせを行っている。
- 会議や打ち合わせ等でなくとも、些細なことでも連絡を取り合い情報共有する
- 一体的な実施を行うにあたり、関係部署間でのその都度での情報共有
- 保健事業でかかわりのある前期高齢者に一般介護予防事業の参加を促した。
- 関係部署との情報共有
- 同一の課内で行われており、情報の共有が図れている。
- 定期的に関係部署と会議を開いている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 個別対応については、必要時システム等を活用しながら連携を行っている。集団についてはあまり連携を図れていない。
- 介護予防事業での対象者把握時に、医療機関や健診受診のない方へ受診を促したり、町の健診の紹介を行っている。
- 体制として、事業の副担当となっており、一部の地域包括支援センター職員は保健事業も兼務している
- 関係部署と会議を持ちながら、介護予防活動に取り組んでいる。

- 一体的保険事業の把握に努め、市民に周知を図るようにしている。
- 常に情報交換、情報共有している。ボランティアの養成については共同で事業を実施している。
- 一般介護予防事業を兼務している。他課と合わせた介護予防・健康づくり事業一覧を毎年作成し共有している。年1回のイベントを合同開催している。また、高齢者の一体的な実施事業も活用し、連携している。
- 担当者間で情報交換をなるべくするよう心がけている
- 各関係部署の担当者が集まって、連携に向けての話し合いの場を設けている。
- 健（検）診の案内へ介護予防に関する案内を同封している。
- 健診の結果説明会を双方の部署の職員で実施している。
- 打合せ会を開催
- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施において、定期的に健康づくり担当課と定期的に会議を行い、情報を共有し合っている。
- 後期高齢医療部局が中心となり、健康づくり部局、高齢者福祉部局で連携し、KDBシステムなどを用いて医療に関する情報を分析し、訪問による個別指導や通いの場等への集団に対する指導を行いフレイル予防に努めている。
- ポピュレーションアプローチの場として、介護予防教室や通いの場についての情報提供を行っている。
- 健診受診者から地域支援事業対象者の掘り起こし
- 常時、情報交換、各種事業の検討を行っている。
- 協働で講話を実施。
- 通いの場等に管理栄養士や歯科衛生士を派遣している。
- 一体的実施を進めていくにあたり、市の課題を共有し教室の内容に反映させている。
- 共に健康講座に取り組んでいる。
- ケア会議への参加、事業参加社の紹介
- 地域ケア会議に関連する課の職員に出席してもらい、市の課題を共有する。
- 定期的に参加状況を含めた事業の実施状況を確認している。
- 「健康づくり・予防」について協議する庁内連携体制が整備されている
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 月1回の連絡会を含め、情報共有を行うようにしている。
- 随時連絡を取り合い、保健事業や介護予防事業等のチラシ配布を含め、周知啓発をお互いが行う
- 一般介護予防事業において重症化予防のハイリスクアプローチの実施、住民主体の通いの場へ専門職の派遣を行うにあたり、健康づくり課部門と連携を取っている。
- 双方の事業内容の把握や、取組状況の確認を行っている。
- 保健事業と介護予防の一体的実施事業として、関係課で検討・情報共有を定期的に行っている。
- 一体化作業の一環として、各部署の取り組みの現状や課題の共有、共同できるところの抽出を行っている。
- 介護予防サポーターに認知症サポーター養成講座を開催
- 直営で職員数も限られており、一人の職員が複数の事業を担当していることで、事業間の連携を取りながら事業展開できる。しかし、課をまたいでの連携はスムーズにいかず、今後の課題。

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施において、健康教育の実施場所などの検討を実施
- 随時、情報交換をしている。国保担当課も含め、一体的事業において連携している。
- 介護予防事業と保健事業の一体化事業として、健康づくり担当課と一緒に訪問や事業を実施している。
- 保健事業と介護予防の一体化事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 定期的に打ち合わせの会議を行っている。
- 必要時、情報共有を行う。
- 合同に事業企画・実施や情報共有
- 普段から連携に心掛けている
- 保健師の配置
- 随時、連携会議を行い、情報共有・検討等を行っている。
- 課内または部内で担当者間で連携している
- 高齢者学級やサロンなどでの教室で健康づくりについて出前講座を開催。
- 毎月、担当者会議を開催し、共有している。
- 必要時、連絡
- 高齢者一体化事業において、健康づくりや生活習慣病、保健事業のすり合わせを行っている。また、毎年、介護保険課と保健課で地域の課題や事業についてのすり合わせの会を行っている
- 介護予防教室や地域づくり活動の通いの場へ、同じ対象者への事業において保健事業部門から専門職派遣を実施している。
- 地域介護予防活動支援事業でのサロン活動実施に際し、健康づくり担当課による出前講座を実施している。
- 担当部局と定期的に情報共有を図っている
- 関係部署と情報共有する。
- 週1回以上、地域で百歳体操に取り組む団体へ栄養の出前講座を実施
- 令和3年度より、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における取組を開始した。
- 部内連絡会や常日頃からの情報共有
- 一般介護予防事業を実施の際に、健康診査受診勧奨等のチラシを配布するなど、既存の事業を紹介するため保健事業担当課と年に一度は情報交換の場を設けている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みのため、市と地域包括支援センターが定期的な意見交換や打合せ等を実施している。
- 健康増進にかかわる担当部署との情報共有、意見交換を図っている。
- 一体的実施の取り組みを関係部署と相談しながら実施。また、健康づくりのための講話等を依頼している。
- 一体化事業として事業を行っている。
- 年に数回話し合いを持ち保健事業と介護予防が切れ目なくつながるよう考慮している。
- 対象者を同じくする事業の実績の共有と財源の按分
- 定期的に関連部署の職員で行う会議があり、連携強化を図っている。
- 話し合い
- 日頃から情報共有を行い、各部署がイベントを開催する時に手伝いをする等、関係者間の繋がりを大切にしています。

- 健康診断の会場でもの忘れチェック（認知症のスクリーニング）を実施
- 定期的な打ち合わせの実施のほか、必要な事柄は情報共有するようにしている。
- 週1回会議を行い、情報共有している
- 「保健事業と介護予防の一体的な実施事業」での連携。高齢者サロンでポピュレーションアプローチを行っている。
- 通いの場における健康教育の実施等
- 定期的な会議や連絡会等で情報共有している。
- 保健事業と介護の一体的な実施における庁内連絡会
- 情報共有
- 共催で地域住民への啓発活動を実施している。
- 介護保険事業と保健事業との一体化
- R3年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体化にむけて定期的に会議を行っている。
- 連携体制は整いつつあるが、十分な連携のためには、まず担当部門の課題や今後の方向性に関する考えを固める必要がある。
- 高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施を通して国保、健康増進、介護分野の3課で実務担当者会議を行っている。また、健康増進部門の行うウォーキングの取組について協議している
- 担当者が定期的に情報を共有する場を設定すること。
- 介護予防一体的実施にて保健事業との連携を図っている。
- 65歳以上の健診受診者のハイリスク群を対象に、保健部門と協同で健康教室を展開
- 保健師定例会議や一体化で打合せをすることがあるので、その時に情報共有を実施。
- 個別訪問後必要に応じ、関係部署の担当へ報告し、その後対象者を事業に案内している。
- 保健師検討会で各課の事業等の内容を把握している。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業で連携を図っている。
- 情報を共有し、互いの取り組み（事業）につなげる。
- 事業内容をすり合わせ、目的ねらいを明確にし、抱き合わせることでできる事業があれば一体的に実施する工夫。
- 定期的な連絡会の開催
- 他部署の関連する事業について担当者と情報共有を行うようにしている。
- 現在、各部署の担当者にて打ち合わせを重ね、事業実施に向けて検討中です。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体化に向けて定例で意見交換を行っている
- 一体化に向けて、庁内の関係部署と実施方法等について検討している。
- 定期的に情報共有、学習会を開催している
- 医療職職員による保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施において通いの場での健康相談の実施。
- 各々の相談対応により適切な窓口へ連絡できる体制はあり。会議等を含め、関係部署と適宜情報共有を行っている。
- 月に1回連携会議を実施している。
- 月1回開催する包括支援センター連絡会で情報を共有している。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を広域連合から委託事業として受け実施している。庁内の他課と連携し、後期高齢者健診の結果により対象者を抽出し、フレイル予防や糖尿病重症化予防、個別アプローチなどを行っている。
- 健康診査実施時に介護予防に関するチラシを配布したりしている

- 事業の共同実施、関係部署間の定例打ち合わせによる情報共有
- 後期高齢者の介護予防と保険事業の一体的取り組みを通して、地域課題に対する健康教育の実施をしている。
- 保健事業と介護予防の一体的取組の中で、定期的に会議を実施している。
- 保健事業と介護予防の一体的実施事業を通して低栄養予防を関係各課で連携して実施
- 保健部門との定期的な会議開催
- 介護予防教室の中で健康づくり部門の保健師・管理栄養士に講座を行ってもらっている。
- 健康づくりの体操教室、介護予防の教室等の連携
- 事業を計画する際に、担当課で打ち合わせを実施
- 高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施にかかる事業に介入
- 年に数回、健康増進部門と事業内容の情報共有し、必要と思われる方に提供できるようにしている
- 令和3年度から一体化事業で連携していく予定です。
- 必要に応じそれぞれの課の担当者間でタイムリーな情報共有や事業への参加勧奨を行う
- 必要に応じて、関係機関との情報共有等を行っている。
- 庁内関係課で事業内容や課題の共有を行っている。
- アクティブシティ推進事業として、複数の関係課がそれぞれの取組内容を共有し、協議しながら進めている。
- R4年度からの一体的実施に向けて関係かとの話し合いをしているところである。
- 関係部署及び各担当者との話し合いの場を設け、意見交換や事業の検討を行っている。
- 健診結果から転倒リスクが高い人の名簿を作成し、一般介護予防の事業へ参加を促している。
- 健康づくりと地域支援事業を同一課で実施
- フレイル・オーラルフレイル予防の中に、認知症予防の取組を入れている。
- 「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」でハイリスクとポピュレーションアプローチの両者を実施している。
- 一体化事業を利用して、定期的な会議の開催や個別支援の連携
- 事業の概要を共有し、必要に応じて事業やケースの連携を図っている
- 保健センター作成の健康づくりガイドブックに各種介護予防事業を掲載。
- 健康づくり担当所属が、一体的に事業を実施し、高齢担当と連携を図っている。
- 高齢者サロンへ健康づくり担当課と参加したり、未受診者訪問を行っている。
- 保険事業と介護予防等の一体的実施を通じ、定期的な会議や調整、役割分担などを行っている。
- 保健師間での情報共有、一体的実施の中での意見交換
- 他の課の保健事業や国保事業について情報交換を行っている
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組をきっかけに連携している。他部署と密に連絡を取り合うよう心がけている。
- 目標、目的の共有を含め、職員間、担当部署間で日頃から情報共有を図っている。
- 国民健康保険課と健康づくり課との連携による保健事業と介護予防の一体的実施を令和3年度より開始した
- すべて同じ部署で取り組みを行っている。
- 保健事業と介護予防の一体的実施。保健事業の対象者に介護予防教室の案内や通いの場の情報提供。通いの場での保健事業の受診勧奨。

- 保健師が他課と連携
- 60~74 歳の市国保の集団特定健診受診者に一般介護予防事業の教室チラシを配付。地域介護予防活動支援事業として公民館と介護予防に資する共催講座を実施。
- ワーキング会議等の実施
- 健康診査受診勧奨、保健事業対象者への認知症関連資料配布、市民対象の健康講座の共同実施等
- 随時情報交換している
- 市役所内の高齢介護課、保健推進課、国保医療課の課長及び担当者が定期的に話し合いの場を持ち連携を図っている。
- 体力測定会を開催し、高齢者の健康保持を図っている。
- 健康課題、健康教育の共有、各種郵送物の中に啓発チラシを同封など
- 他部署の保健師、地域包括支援センター保健師との情報交換
- 直営包括であるため情報共有等、関係機関との連携は取れているが、共有から実践への繋がりが弱い。
- 介護予防と保健事業一体的実施について、関係課と協働して事業を展開できるよう調整している。
- 事業の対象者に、情報提供を行い、その事業担当者に紹介している。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みにおいて、部署をまたいで、連携して事業を推進している。
- 今年度から介護予防と保健事業の一体化事業（低栄養予防、糖尿病重症化予防の戸別訪問、運動教室等）を実施しており、保健部門の担当者と適宜会議を行い連携を図っている。
- 保健事業と介護予防の一体化事業に認知症の講座を組み入れ連携している。
- 保健と介護の一体化事業を利用
- 定期的な情報共有、KDB システムからフレイル該当者を抽出し、参加勧奨通知発送。
- 保健事業と介護予防の一体的実施検討部会、保健師連絡会などでの情報共有など
- 保険事業と介護予防の一体的実施の取組の中で、事業の企画や一部を健康づくり主管課と協働して行っている。
- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を推進するにあたり、関係部署が集まって協議を進めており、記載の事業の推進についても情報共有等をしている。
- 各担当者との定期的な会議の場を持つことで状況の確認や意見を出し合い、協力できることなど共有を図る。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体実施はじめ、適宜、打ち合わせを行うなど情報共有、連携をとるよう心掛けている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行っている
- 通いの場で健康づくりの部署が生活習慣病予防の講座を実施している。
- 関係者間で定期的に会議を開いている。
- 定期的に庁内連携会議を行っている。
- 今後、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施において取り組んでいく予定。

【人口 10 万人以上の自治体の回答】

- 介護予防事業を実施することで健康づくり等につながるよう意識している。
- 必要時、関係部署と情報交換、情報共有を行っている。

- 庁内の保健師で定期的に研修会を開催し、各課の取り組みについて情報共有している。
- 健康づくり部署との定期的な情報交換の場がある
- 情報共有等を行い、連携のための検討を行っている。
- 保健事業と介護予防の一体的実施事業における、ポピュレーションアプローチ部分で、連携を取って実施している。
- 令和3年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始。定期的な圏域会議の実施。
- 各団体での認知症サポーター養成講座の周知や開催の呼びかけを実施。その事業に関しても周知を行っている。
- 「保健事業と介護予防の一体的実施」により健康増進担当・介護担当・国民健康保険保険事業担当・後期高齢者保健事業担当とで定期的に情報共有と協働を行っている。また「SDGs 未来都市自治体モデル事業」においても健康づくりとまちづくりを一体的に考えて部署を超えた連携を行っている。
- 保険事業と介護予防の一体的実施の取り組みを進める中で連携を図っている。
- 事業を複数部署で共同で実施している。
- 健康づくり情報等のチラシを一般介護予防事業等の対象者に案内している。
- 課内に高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む担当が配置されており、連携しやすい。
- 情報共有や意見交換を行う協議の場もっている。
- 市内の介護予防センターと調整を行い、事業を実施している。
- 住民主体の介護予防教室で認知症サポーター養成講座を実施した。
- 一体的実施の中でデータ分析を行い、関係機関で共有する
- 情報共有を定期的に行っている。
- 情報の共有
- 普及啓発冊子を合同で作成、周知物の配布、年4回の情報共有の会議
- 保健事業を実施している部署等と月1回情報交換をおこなっている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組として、地域の通いの場でフレイル予防をポピュレーションアプローチとして実施。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みとして、介護予防事業の通いの場に、国保年金課の保健師等の専門職が出向き、降れいる予防などの講座を実施している。
- 介護予防一体化
- 個別ケースを通じた事例としての今後の対応等
- 必要に応じ、連絡を取り合い連携している。
- 介護予防と保健事業の一体化事業を保健部門、国保部門と連携し、月1回情報交換を含めた会議を行っている。
- 市役所内の各課の運動に関する取り組みをまとめた運動冊子を作成し、共有するとともに市民への情報提供に役立てている。
- 事業と一緒に取り組んだり、お互いの事業実施報告を共有している。
- 事業の担当の保健師同士で、参加者の状況や実施状況について情報共有を行っている。
- 一体的実施
- 令和3年度より保健事業と介護予防事業の一体的実施を開始。保健部局とその都度調整している。
- 行法共有、打ち合わせ

- 双方の事業の案内を行っている。
- 関係者間で必要時に連絡を取り合っている。
- 介護予防と保健事業の一体的実施について担当課と協議を行っている
- 保険事業と介護予防の一体的な実施において、会議の場における情報共有を行っている。
- 会議等を通じて情報共有している
- 一部の地域において、健康づくり担当課との協働による介護予防教室実施や住民運営通いの場の継続支援
- 健康増進課と高齢福祉課の職員が介護予防事業に取り組んでいる。
- 国保年金かと情報共有をしている。
- 管理栄養士と共に介護予防のための通いの場に訪問し、生活習慣予防に関する情報を記載したチラシと質問票を配布した。質問票の結果をもとに専門的な支援につなげる予定。
- それぞれの事業計画や取り組みに関する状況共有。事業や事例を通じた連携を図っている。
- 健康づくり部門との情報交換の場を設けている
- 健康運動指導士が各部署に配置され、それぞれが事業を展開しているため、定期的に話し合いを行い、事業を展開している。
- 歯科医師会との連携による通いの場における口腔ケア教室の実施
- 一体的実施事業として、主にポピュレーションアプローチへの取り組みを後期高齢医療制度担当所管と連携して行っている。また、一般介護予防事業評価委員会に健康づくり、国保所管等が参加している。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを契機に連携を図りたい。
- 庁内でプロジェクトチームを設置し、情報共有を行うなど連携を図っている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、健康づくり計画等で協働している。
- 関係者同士で顔を合わせる場を設けている。
- 介護予防教室の参加者に健康づくりや保健事業の案内をしている
- 保健師職同士の連携になるため、常に連携はとりやすい環境にある。
- はつらつ健幸ポイント、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、まちなか保健室
- 一般介護予防事業における介護予防継続教室にて特定健診の結果に対するアドバイスや健診案内を行っている。
- 事業を実施する際に、積極的に情報交換を行う。
- 一体化事業の実施（ふれあいの居場所へ保健師を派遣）
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体化ワーキングを行っている。
- ウォーキング、脳トレ、体操教室など
- 保健・介護分野でプロジェクトチームを構成し、アプローチ方法を検討し実施中
- 今年度から保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始し、定期的に関連課と会議をもち情報共有している。また、通いの場を活用した保健事業の取り組みなどを開始した。
- 認知症施策担当課（高齢者支援課）でない担当課（健康支援課）にて一般介護予防事業の介護予防普及啓発事業、介護予防把握事業と健康づくりや生活習慣病予防等の事業を実施している。健康支援課と高齢者支援課では、互いに事業の見学を行ったり、担当者が必要に応じて相談をしている。
- 実施部署が異なるため、事業内容について情報交換する時間を持った。
- 本市所属の保健師等で構成される連絡会での情報共有や協働による新規事業の立ち上げにて連携を図っている。

- いきいき百歳体操等、高齢者の自主活動グループに対する健康づくりに関する啓発を行っている。
- 関係部署と定期的に打ち合わせを行っている。
- フレイル予防について、特定健診の受診案内と一緒にチラシを同封している。
- 担当課による情報共有の場を設けている。
- 一般介護予防事業において、認知機能トレーニングの内容を取り入れている。詳細は把握していない。
- 情報共有
- 認知症相談会を実施しているのは当課であるが、実施場所については保健事業実施の地域保健課の担当者と連携して決めている。
- 互いの事業についての情報共有をし、対象となる区民へ情報提供等を行っている。
- 保健事業と介護予防の一体的な実施の会議（保険年金課、健康増進課、高齢介護課）にて、各課で行っている事業や現状の把握、相互の連携の検討をしている。
- 一体化事業との連携を検討したい。
- 保健と介護の一体化事業
- 各担当者と日々、連絡をとり情報共有している。
- 健康づくりポイント事業の対象事業に一般介護予防事業や地域介護予防活動支援事業を該当させている
- 相談対応時に、認知症の度合いが低い場合には介護予防教室を案内するため、常時最新の情報を把握している。
- 課内で情報共有、市民への周知等担当者間で連携している。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業等で連携を進めている。
- 介護予防と保健事業の一体的実施のシステムの構築
- 地域ケア会議等にて、顔のみえる関係づくりを行っている。
- 地域の現状やニーズを他部署間で情報共有している。来年度からさらに、一般介護予防事業と高齢者の保健事業の一体化を進めていく。
- 口腔ケア講習会の開催、健診ハイリスク者への一般介護予防事業の情報提供
- 一部の地区で、健康づくり・生活習慣病予防を通しての支え合いのある地域づくりを推進しており、保健と高齢者福祉部門が連携している。
- 保健事業と介護予防の一体的実施の取組として、関連部署と月1回以上打ち合わせを実施している
- 保健事業と介護予防の一体的実施により、定期的に情報交換を行っている
- フレイル予防（定期的な会議、研修会）
- 認知症対策、介護予防事業、保健事業と介護予防の一体的実施事業は、1つのグループ内で実施している。また、健康づくりや生活習慣病予防、保健事業の担当課に以前所属していた職員もおり、連携を取りながら効果的な取り組みを進められている。
- 事業の情報共有や周知への協力を行っている。
- 情報共有を行っている
- 昨年12月から、毎月の75歳到達者への認知症チェックシート送付の機会を捉え、後期高齢者の健康状態や生活機能が低下していないかを確認し、状態の維持・改善に役立てることを目的とした「後期高齢者の質問票」を同封し、認知症チェックシートと合わせて返送していただくよう案内している。「後期高齢者の質問票」を回答していただいた方には、回答結果に基づき、個別相談や健康教室、地域の通いの場の案内などを送付し、介護

予防の取組につなげている。

- 保健事業と介護予防事業の一体化の実施に向け、連携会議を行っている。また対象者をハイリスクは健康部（保険事業部門）、ポピュレーションアプローチを福祉部（介護予防事業）として分けている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を、関係3課で取り組んでいる（KDBシステムの活用）
- 主管課との情報共有
- 介護予防事業および健康づくり等の保健事業は主に保健師が担当している。市内保健師の会を通じて保健師同士の顔の見える関係性の構築や各部署の事業内容の共有を図るようにしている。
- 事業の対象者が重なることを意識し、随時情報共有を図っている。
- 一般介護予防事業、地域介護予防活動支援事業で行っている「体づくり」「仲間づくり」「地域づくり」
- 認知症予防は、介護予防として捉え教室を行っている
- 庁内関係部署で必要に応じて会議を開催
- 低栄養予備軍、健康状態不明者に対し、実態把握訪問を行っている。
- フレイル予防推進関係者会議に双方の担当者が出席している。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- プロジェクトチームを作り、乳幼児期～高齢期までの支援について考えた。
- 介護予防と保健事業の一体的実施に係る多職種連携を実施している。
- 健康マイレージ事業
- 市のLINEでトピックスや健康づくりイベント等の啓発内容を把握、また毎月各課合同の会議において事業の進捗状況について共有している。
- 地域で行われる行事やサロン等に、保健衛生部門・福祉部門が参加し支援の方向性の共有など行っている。
- 保健事業と介護予防の一体的実施
- 地域包括支援センター連絡会に、関連する他部署にも必要に応じて参加してもらい連携をはかっている。
- 通いの場などに訪問する際に、個別に健康状態の確認をしている。
- 定期的に情報交換
- 各事業間において、関連情報共有や広報の協力、データ分析での連携等を行っている。
- 情報共有、（保健師のジョブローテーション）
- 担当部署間で情報共有を行っている。
- 通いの場に対し希望を募り、栄養士、歯科衛生士を派遣し指導を行っている。
- 通いの場のリーダーに対し、健康チェックを行い、個別支援に繋げる事業を実施している。
- 保健衛生部門において、介護予防と保健事業を実施しており、生活習慣病予防講座等の教室を実施している。
- 市の関係部署でワーキングを行っている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでいる。
- 地域介護予防活動支援事業
- 認知症予防検診のフォローから一般介護予防事業へつなげている。
- 一体的に実施しているので、日々連携をとっている。

- 体操教室とフレイル予防等の個別支援。教室にて健康教育や相談、ハイリスク者の把握を行い、個別支援対象者にも教室を案内して情報を共有。
- 健康長寿のまちづくり計画の進捗管理
- 保健事業と介護予防の一体的実施を進めるにあたって定例的に打ち合わせを行っている他、既存の一般介護予防事業や地域ケア会議などにおいても定期的な連携ができています。
- シニア世代の食生活講座、口から始める健康講座を実施
- 会議の場等で情報共有を図っている
- 後期高齢者健診事業にてハイリスク者を選定し、介護予防・生活支援サービス事業（短期集中予防サービス）と連携することで早期に介護予防活動につなげる取組みを実施している。
- 一般介護予防事業で行う教室等において、認知症予防について学ぶ場を設けている。
- 事業の目的等から役割分担や整合性を図っている。（高齢者保健福祉計画や担当者同士の情報共有等）
- 令和2年度から、一体的取組の中で実施を始めたところであり、関連部署が情報共有しながら行っている。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の中で、服薬・口腔・栄養に関する取組を行政の地区担当保健師がコーディネーター役となって展開している。
- 高齢者保健と介護予防の一体的実施について、後期高齢者医療担当課と介護予防担当課の共同で実施している。
- 定期的な打ち合わせ、情報共有
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の中で連携中。
- 国保加入者等に対し、フレイル予防に関する普及啓発媒体を送付
- 高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、高齢者の健康の保持増進のため、以下の事業を実施する。事業の実施に当たっては、各地域特性や健康課題、高齢者一人ひとりの状況の把握に努め、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、健康づくり等の庁内関係部局が相互に連携して一体的に取り組んでいる。
- 実施事業
- 事業の企画・調整等
- KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握
- 医療関係団体等との連絡調整
- 高齢者に対する支援内容
- 高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)
- 通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)
- 担当課がわかれており、必要時に情報共有と検討の場を設けている。区により取組状況に差がある。
- 国から求められている「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取組開始に向けて、現在検討している。
- 各担当課の職員から構成される保健事業と介護予防の一体的実施のためのプロジェクトチームがある。

IV 他事業・取組との連携について

「一般介護予防事業や地域介護予防活動支援事業と、健康づくりや生活習慣病予防、保健事業との連携を図っていますか」 → 「いいえ」 連携を進めるにあたっての課題

【人口3万人未満の自治体の回答】

- 現在一般介護予防事業（転倒骨折予防教室）しか実施をしていない。介護予防活動支援事業は対象者がいない。人口が少なく、介護人材の確保が難しい。
- 人材不足（人口が少ない）
- 小規模自治体であり、兼務業務が多岐に渡っており、連携の必要性は理解しているものの、上手くいっていないのが実情。実際に行うにしても、年齢の幅が広がればどの年代にスポットを当てるかも課題。
- 高齢者の保健事業と介護予防との一体的実施が求められているが、企画調整保健師等配置が困難。
- どの部署も少人数で構成されていることから十分な連携を図ることが困難な状況である
- 担当部署から働きかけがあれば連携は可能である。
- 部署が異なることに加えて、保健事業担当は新型コロナ関係の対応もあり、なかなか着手に至らない。
- 中年期や壮年期の方の健診データや高齢期の介護必要状況等、あるデータを分析しきれず、課題の把握ができていないため、中年期から高齢期までのつながりを持った事業の展開ができていないこと。
- 各部署の事業で手一杯で相互に余裕がない。一体的事業の実施に向け、調整の方向だが課題が山積している。
- 一体化事業の実施に向けて実施方法を検討中です。
- それぞれ事業をこなすことでいっばいで、連携できていません。
- 今後、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、体制整備やデータ分析を行い、事業を実施していく予定
- 今後、連携を進めていく予定である。
- どう進めるとよいかわからない
- それぞれの事業で忙しく、話し合いが出来ていない。
- 保険事業と介護予防の一体的実施に取り組むため、保険者と連携している。
- 双方の事業について十分には理解できていない。
- 連携方法について検討中
- 健康づくり部門は健康診断、保健指導に主眼がおかれ、高齢者に係る介護予防や地域づくりに関する話ができない。
- マンパワー不足
- 令和4年度以降実施する予定で内容等を関係部門と調整中
- 今後、高齢者の介護予防と保健事業の一体化の中で整理されると思われる。
- 保健事業との連携が難しい。
- それぞれの業務をこなす事で精一杯という現状
- 他部署であること、職場が離れているのでお互いの業務内容の把握が難しい。
- 保健分野で抱える課題と高齢分野の現状について、係を超え、机上にあげて話し合う場がない。

- 介護予防は若いうちから意識的に行う必要があり、どう1本化していくかがどうか。
- 縦割りの連携が不十分なこと
- 各課のつながりが薄く、情報共有がされにくい。
- 現在協議中。
- 国が求めている一体化の好事例が分からず、手を付けられないでいる。
- 各事業の展開はあるが、情報の集約や課題整理まで行えておらず、連携に至っていない。
- 保健事業の健康づくり事業の方向性が定まった上で協議を図る必要がある。
- 地域の現状等について未把握であるため、必要な事業の計画に至っていない。
- 今後一体化事業で連携して実施する予定
- 他課であるため、課をまたいでの連携をとる体制が出来ていない。
- 双方の事業内容の情報共有と対象、内容と、方向性等のすみわけやすり合わせが必要。
- 縦割り行政であるため、連動し事業をすすめることがむずかしい。
- 介護予防と生活習慣病予防などの保健事業は、なかなか連携が図れていない。
- 係が異なっても健診データを共有できるようなシステム導入が必要と思う。
- 連携する内容や方法について話し合う機会が設けられない（コロナ関係で忙しいため）。
- 業務が多く検討の時間がない。
- 人員の確保や役割分担の明確化
- 年齢によって担当部署が違うため、情報の共有が不十分であること。
- 来年度以降、実施していく予定。（保健事業と介護予防の一体的実施事業にて）
- 令和5年度介護と予防の一体的実施に向けた地域診断をこなうこと。
- 担当の係が異なり、それぞれで事業を実施している。連携を図る機会があまりない。
- 課を横断した一体的な事業展開の協議が必要
- 他部署が管轄している事業の実施状況などについて、情報共有する方法が課題
- 捉え方としての介護予防と健康づくりとの区別があり、連携が難しいが、今後取組みを検討したい
- 各担当が業務多忙で共有できる体制が現在困難だが、今後は一体的保健事業の取り組み開始により連携を深めていく予定
- どの部署が指揮を執って進めていくかがはっきりしていないところ。
- マンパワー不足
- 課が違うので情報共有が難しい。
- 関係部署との連携が不足しており、事業を協議する機会がない。
- 今後、一体化事業のなかで検討、連携をすすめていく予定
- コロナワクチン接種事務負担軽減
- 担当部門（地域保健係保健師）が消極的で、外部から連携を模索しても拒まれる。
- 対象者を年齢で区切っているが、今後は年齢を超えて連携していきたい。
- 担当部署が異なると縦割り業務になりがちであるが一体的な取組みが必要である。
- 介護予防教室案内の段階で健診受診結果をもとに勧奨するのみにとどまっている。
- 担当課が異なっている
- マンパワーが足りない
- 保健師等の専門職の確保に課題がある
- 専門職員の不足
- 今後少しずつ進めていきたいと思います。
- コロナの為事業が実施できていない

- 同じ課なので互いの取組状況はある程度把握できているが、通常業務が忙しく、細かい連携をはかる時間の確保が難しい。
- 関係部署の横断的協力体制の確保
- 専門職等のマンパワー不足
- 自分の業務が忙しく連携が回りづらい
- 介護予防と健康づくりで担当課が異なり、人員の問題もあり、連携を図るのが厳しい状況にある。今後、検診などでフレイル予防対象者には早期に介護予防事業を案内するなど、連携した取り組みを実施していきたいと考えている。
- 出先機関である保健福祉センターで健康づくりや生活習慣病予防の事業をしており、本庁舎で介護予防事業をしている。場所が離れており、なかなかそれぞれの活動が見えにくく、連携がとりづらい。
- 担当課が違う事業は情報共有すら難しい。日々の業務に追われ、時間の確保がしづらい。
- 月 1 回介護予防担当部署と健康づくり事業の部署での連絡会を持ち、事業の進捗状況等確認を行っているが、十分な連携は行えていない。年齢で縦割りの事業になりやすい。
- 今後、保健事業と介護予防の一体的実施の取組みのなかで、事業の相互理解がまず必要であるとする。
- 現在、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施について未実施であるが、今後実施に向けて、実施・連携体制を整備する必要がある。
- 今後、取り組んでいきたいと思います。
- 事業連携を図るために、認知症予防の 1 2 の推奨項目を共有する必要がある。
- 縦割りで庁舎内関係ができていない。
- 取組を推進するにあたり、関係各課および関係各機関等と連携・協働体制を確立していく必要がある。
- 健康づくり部門との連携を必要と感じているが、新型コロナウイルス感染症予防における予防接種の対応に追われ、連携や協議する業務時間が取れなくなっているのが現状である。
- 保健事業と介護予防の一体的実施に向けた準備もこれからの段階。それぞれの sy 間業務が多忙であり、業務の見直しや適切な人員配置が必要。
- 保健事業との一体的な実施について検討中。
- 今後高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施において連携する予定。
- 一体的実施に向け動き出したところ。事業としての連携はこれから行っていけるよう検討。
- 実施する課が違うため、情報の提供や担当者の連携が定期的に必要となるが、今はできていない。
- 一体化事業はまだ実施
- 人員不足。担当業務実施で精一杯で連携をどのように行えばよいのか不明。
- 実施している課が違うので、連携回りにくい。
- 医療と介護の一体化事業を実施していくにあたり、どこが主担当となっていくのかなど話し合いを重ねている最中。

【人口 3 万人以上 10 万人未満の自治体の回答】

- 人員不足、専門職の人員確保が困難
- 打ち合わせなどは行っているが、具体的に一緒にかかわるようなことまではできていない状況

- 各事業所の事業内容を共有する必要がある。縦割り行政の弊害。
- 組織が縦割りで連携が難しい。一体的実施が開始になれば連携が可能になると思う。
- 他部署と情報共有できていない
- 庁内の担当かと今後検討していく予定。感染症の予防観点から事業中止しており再開の見通しがたっていない状況。
- 専門職（保健師）の人材不足
- 密に連携がとれる関係性が望ましいとは感じる
- 他部署で行っている事業もあるので横断的に取り組む仕組みづくりから行う必要がある
- 所管部署の違い
- 今後、一体化を図っていく予定であるが、現時点では各課の業務が多く、なかなか連携を図れていない。
- コロナワクチン対応、災害復興対応等で各部署が非常に多忙であり、予防事業について優先順位が下がっており、対応が追い付かない。
- R3年より高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業の準備を進める中で、より関係部署との協議を図り実施していく。
- どのように連携を進めていけばよいか分からない。
- 担当課で年間計画を作成しているため、連携が難しい。
- 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施に向け、情報交換がスタートした段階。他部署と情報共有する機会確保が難しい。
- 年齢によって実施部署が異なるため、連携をとる状況になることが少ない
- 保健事業と介護予防の一体的実施を検討しているが、役割を担う人材不足が課題として挙げられる。
- 課が違うため、連携がとりづらい。
- 健康部門と福祉部門で各々実施しているが、一体的なつながりができていない。次年度は、一体的な実施として取組予定。
- 対象者の管理部署が違うこと
- これから取り組む予定
- 人員不足、仕事量の多さ
- 今後連携していきたい。
- 令和4年度に実施を計画しており、現在打合せ中。
- 業務分担制であるため、健康づくり部門と介護予防部門の情報共有があまり行われていない
- 現在はコロナ対策のため、保険部門が連携に費やす時間はない。
- それぞれの担当課との情報の共有が難しい
- 認知症事業の取り組みが進んでない。集団保健指導や健診後の個別指導以外に実施している事業がない。
- 介護予防事業と保険事業で担当課が異なる。
- それぞれの部署で取り組みを行っているが、事業のすりあわせを行う人的・時間的余裕がない。
- 現在、実施に向けた検討を関係者と連携して進めている
- 連携に向けて、定期的に担当課で話し合いの場を設けている。
- 業務に余裕がなく、話し合いの場・時間がもてない。
- 一体化の取り組みはこれからだが、実施する上で関係課との調整に時間がかかっている。

- 一般介護予防事業や地域介護予防活動支援事業で健診等の案内はできるが、健康づくり、生活習慣病予防から介護予防事業へつながることは少ない。相互に情報提供ができればよいのではないかと思う。
- 他部署の事業を理解する必要がある
- 各事業の位置づけ（認識）の共通化
- 共通理解が図られない、交付金の問題
- 高齢者の保健事業の一体的実施の検討中である
- マンパワー不足
- 各担当課の事業を把握しあい、連携方法を検討していく必要がある。
- 高齢分野と保健分野の事業の目的や目標を共有し、共通するものは統合して実施するなどの協力体制を作る
- 他課の事業実施状況等把握しておく必要がある。
- 庁内連携で進めていくイメージの共有が行われていない。
- 部署横断的な体制づくりの構築が迅速に行えない。
- 保健事業と介護予防の一体的実施を契機に連携のあり方を検討できる体制は整った。
- 今後、連携を進めるため、庁内関係機関と検討中。
- 各事業担当者が打合せや事業検討をしているわけではなく、連携不十分。ケース対応が多く、事業を検討する余力がない。
- 認知症予防という視点での取り組みを行う余力がない。（時間、人力的な問題）
- 各事業の把握と継続支援につながるような体制の整備
- 個人情報取り扱いの関係から、行政間の情報連携がとりづらいため、ニーズ把握などが実施し辛く、早期からのフレイル予防の実施が難しい。
- 壮年期から高齢期までの一貫した健康づくりについて、地域課題の整理や役割分担が難しい。
- R4年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をはじめの中で進めていきたい
- 各課、打ち合わせはしているが具体的な連携には至っていない。
- 定期的な会議をする等、連携をとる方法を検討しきれていない。
- 介護予防事業と健康づくりや保健事業を行っている部署が違うため、事業の実施状況や内容の把握が難しく連携を図りにくい。
- 相互の役割を明確にする
- 健康づくり・生活習慣病予防、保健事業の担当部署と情報交換をする機会がない。
- 地域特性・課題の整理と共有。互いの事業内容の共有。
- 担当部署が分かれており、各々にて責任をもって担当している状況
- 他課との連携を図る必要があるが、双方とも業務多忙にて難しい状況がある。

【人口10万人以上の自治体の回答】

- 多忙
- 所管課ではないため詳細がわからない。
- 担当部署が庁外にあり、物理的に連携が図りにくい。また、連携して事業展開するという視点とマンパワーに欠けていること。
- 多くの部署にまたがり、進まない。
- また、コロナワクチンの接種により、保健事業担当部署が忙しい
- 保健、福祉（介護予防）それぞれの部署で完結する事業展開となってしまっている。

- 健康づくりや生活習慣病予防等の主管課と一般介護予防事業の主管課が異なるため、中年期から前期高齢期への移行期に情報共有や継続的な支援の引継ぎが難しい。
- 連携の必要性が理解しあえない（今後は一体的実施にて緩和されると思う。）
- 各担当事業の縦割り状態を無くしていくためには、各担当課のマンパワー不足があり、連携まで進めていない
- 所管課が分かれているため連携するための体制づくり
- 部署が離れているため、連携が取りづらい面がある。考え方の相違がある。
- 組織間での調整が難しい
- 保健事業と介護予防の一体的実施について担当部署で調整中で、連携方法も検討中の為。
- 市内部における取り組み方の共有、理解の体制づくり
- 庁内連携
- 各課の事業について担当者間で情報共有が十分になされていないこと。
- 組織内の人員の確保
- 各担当事業の縦割り状態を無くしていくためには、各担当課のマンパワー不足があり、連携まで進めていない
- 対象者の年齢で担当部署を分けるのではなく、柔軟に連携できるとよいと考える。
- 業務が多忙であり、時間的な余裕がない。
- 他部門との意識の差があり、合意形成が取りづらい。
- 今後一体的実施の中で進めたいが、お互いがそれぞれの事業を理解しきれていない。
- 目標・課題が共有できていないこと。
- 担当部署が違っていると情報が入りたいため、お互いコミュニケーションの場を増やす必要を感じる。
- 各課と調整を図るのが難しい。
- 他課との連携、実施内容の調整
- 今後、課題の共有も含め、具体的に連携できること等を検討予定。
- 健康づくり事業部門との方向性に違いがある。
- 保健事業と介護予防の一体的実施における具体的な連携方法について
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた連携について、現在検討を進めている。
- 他部署が管轄しているため。
- 庁内の業務が縦割りで実施されているため、連携して事業を行うことが難しい。
- 介護予防と健康づくりの違いへの理解が他部署から得られにくいこと。
- 広い活動になると、誰の、何に焦点をあてた活動なのか、ブレやすく、予算や事業の在り方が難しくなる
- 保健事業との連携が課題（医療機関との調整が必要となってくる）
- 事業を複数課が所管しており、連携が取りづらい。
- 担当部署が分かれているため、実務者レベルでは連携の難しさがある。
- 保健事業と介護予防の一体的実施が必要と認識はしているが、主担当が決まらず実施に向けた検討が進んでいないため連携が図れていない。
- 事業ごとに所管が異なるため、横断的な連携が困難。
- 「保健事業と介護予防の一体的な実施」の取り組みとして関係部課で話し合いは行っている。
- 担当課での話し合いは実施しているが、具体的な連携の内容までには至っていない。

- 保健事業分野との連携の必要性は感じているが、部局が異なることからなかなか進めづらく、温度差を感じる
- 現時点では庁内連携（保健所、国保・年金課、市民活動・生涯現役推進課）を図る体制がない。
- 壮年期からの健康づくりから高齢期の介護予防までの一貫性を持った事業展開について、評価や検討が行えていない。
- 高齢以外の分野の事業について充分把握していない。
- 担当部署が多岐にわたるため、十分に連携を図っていく必要がある
- 保健師間では情報共有を行い、連携を図れているが、庁内全体では縦割り行政で、連携が難しい。

令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業補助金
老人保健健康増進等事業

認知症予防に資する取組の実践に向けた
ガイドラインの作成に関する調査研究
報告書

令和4（2022）年3月

禁無断転載

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
〒474-8511 愛知県大府市森岡町七丁目430番地
TEL：0562-46-2311（代表）
<http://www.ncgg.go.jp>